

令和8年度第1回山口県総合教育会議

次 第

日時：令和8年9月2日（水）
15:30～17:00
場所：共用第1会議室

1 開 会

2 知事あいさつ

3 議 事

(1) 令和8年度重点取組方針主要関連事業の取組状況について

【資料1】

(2) 令和9年度重点取組方針（案）について

【資料2】

(3) 高等学校教育改革の推進について

【資料3】

(4) 学校における働き方改革の推進について

【資料4】

4 閉 会

山口県総合教育会議委員名簿

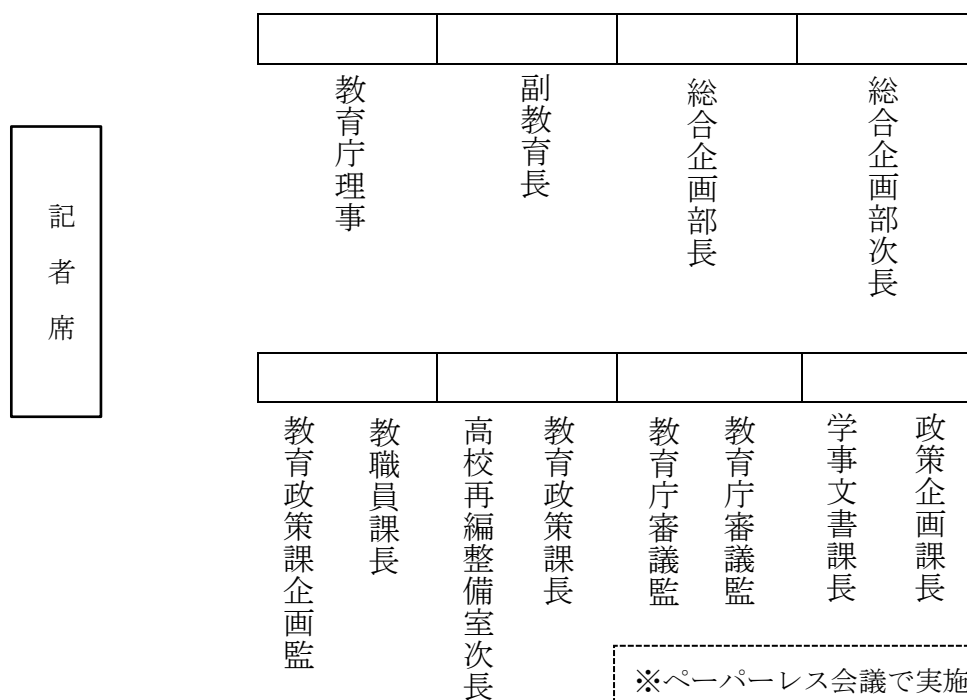
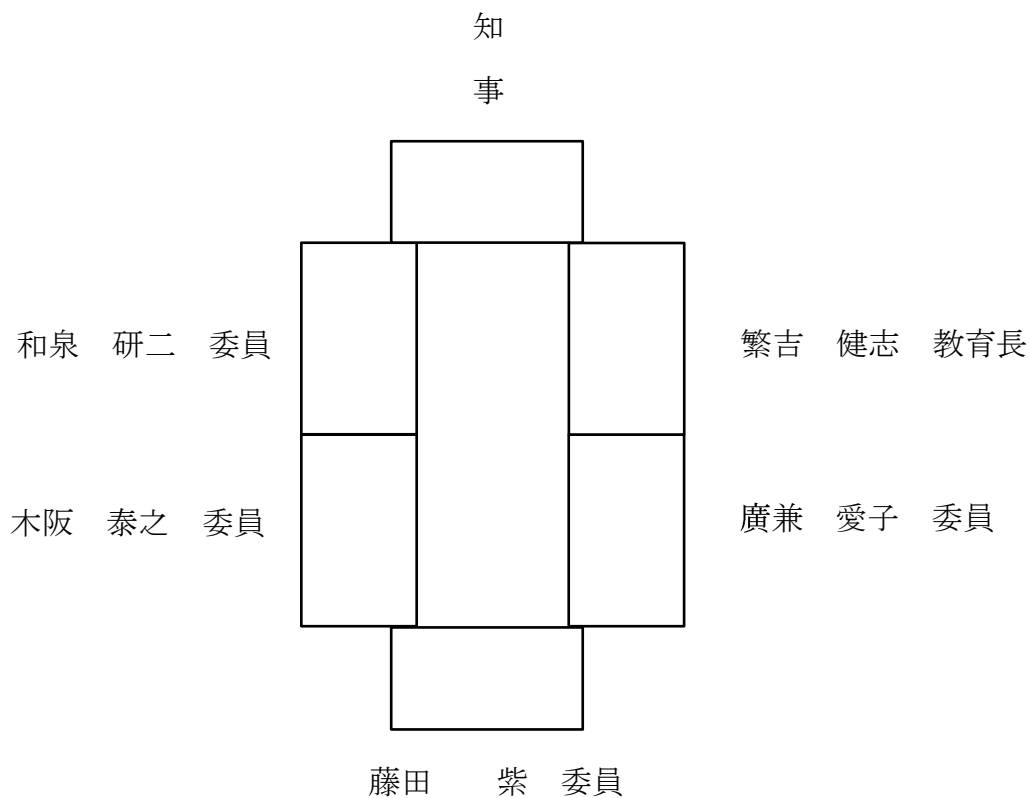
(令和8年8月現在)

職 名	氏 名
知 事	むら おか つぐ まさ 村 岡 嗣 政
教 育 長	しげ よし たけ し 繁 吉 健 志
教 育 委 員	わ いずみ けん じ 和 泉 研 二
教 育 委 員	き さか やす ゆき 木 阪 泰 之
教 育 委 員	ふじ た ゆかり 藤 田 紫
教 育 委 員	い とう み ち よ 伊 藤 己 知 代
教 育 委 員	ひろ かね あい こ 廣 兼 愛 子

※欠席

令和8年度第1回山口県総合教育会議配席図

日時：令和8年9月2日（水）
15:30～17:00
場所：共用第1会議室



※ペーパーレス会議で実施
※服装はクールビズ（ノーネクタイ、ノー上着）

令和 8 年度重点取組方針主要関連事業の取組状況について

(1)「新たな時代の人づくり推進方針」に沿った取組の推進

- ①乳幼児期において自己肯定感や非認知能力等を育むため、保育者の専門性向上のための研修の実施や幼児教育・保育施設への訪問支援等により幼児教育・保育の質の向上を図るとともに、保育者が子ども主体の保育業務に注力できる体制の整備及び多様性に配慮した遊具等の整備を促進するなど、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育を充実

やまぐち未来アカデミア事業

(セミナーパーク指定管理事業) <政策企画課>

15,000 千円

【事業内容】

- 生命や自然を大切にする心や好奇心、探究心や創造力を高めるための幼児・児童向け体験プログラムの実施（自然体験活動の充実）
○幼児・児童を対象にモノづくり体験を中心としたワークショップを一堂に集めたイベントの開催

【取組の現状】

- やまぐちキッズ・スクール
5月16日（土）、7月4日（土）、9月5日（土）に YMfg 維新セミナーパークにて実施（第1回及び第2回で延べ44名が参加）
○「ワークショップコレクション in やまぐち 2026」
・11月14日（土）～15日（日）の2日間、YMfg 維新セミナーパークで開催予定
・6月5日（金）～7月7日（火）の期間、出展者募集を実施（約50コンテンツが応募）
・幼児・児童および保護者を対象（R7年度実績：2日間で延べ約5,000人）

私立幼稚園預かりサポート推進事業 <学事文書課>

511,653 千円

【事業内容】

「子どもを生み育てることへの不安や負担感」を解消するとともに、多様化する教育的ニーズに弾力的に対応するため、教員とは別に医療的ケアを行う看護職員等の配置や特別な支援を要する児童の受入れ、預かり保育を行う私立幼稚園に対する支援

【取組の現状】

私立幼稚園に障害のある幼児の在園状況を把握し支援を実施

誰もが育ち・学び・遊べる幼児教育環境づくり推進事業 <学事文書課>

17,866 千円

【事業内容】

障害の有無に関わらず、誰もが等しく育ち・学び・遊べる幼児教育環境を整備するため、多様性に配慮した環境整備等を行う私立幼稚園等に対する支援

- 多様性に配慮した遊具等の導入支援 等

【取組の現状】

私立幼稚園等が実施する多様性に配慮した遊具等の整備及び改修に要する経費を支援

私立幼稚園地域子育て支援事業 <学事文書課>
10,838 千円

【事業内容】

幼児教育のセンターとしての役割を積極的に果たすため、私立幼稚園が実施する各種取組に対して助成することにより、地域における子育て支援を推進

- 幼児教育相談の実施
- 幼児教育講演会
- 未就園児の親子登園
- 小学校との連携に資する事業
- 「ふるさと山口」教育推進事業
- 家庭・地域における幼児教育の促進に資する事業

【取組の現状】

私立幼稚園に事業計画の提出を募り、教育の質の向上に向けた取組や地域における子育て支援の推進に関する取組の支援を実施

私学教職員研修補助金 <学事文書課>
929 千円

【事業内容】

私立幼稚園の教職員の資質向上を図るため、公益財団法人山口県私立幼稚園協会が実施する教職員研修事業への助成

【取組の現状】

- 10 回の研修を実施予定
- （R7 年度実績：3 回の研修を実施、532 名が受講）

新たな学びの場創出事業 <政策企画課>
25,990 千円

【事業内容】

学校、地域、企業、団体など多様な主体と連携・協働し、最先端の知見や地域・民間の活力を活用しながら、新たな学びの場を創出する取組を推進

- 子どもの創造力等育成事業
 - ・モノづくりを中心としたワークショップを一堂に集めたイベントの開催
 - ・モノづくり体験活動の情報集約及び発信

【取組の現状】

- 「ワークショップコレクション in やまぐち 2026」
 - ・11 月 14 日（土）～15 日（日）の 2 日間、YMfg 維新セミナーパークで開催予定
 - ・6 月 5 日（金）～7 月 7 日（火）の期間、出展者募集を実施（約 50 コンテンツが応募）
 - ・幼児・児童および保護者を対象（R7 年度実績：2 日間で延べ約 5,000 人）
- 「こどものためのあそび×まなびカタログサイト@やまぐち」を運用中
 - ・県内企業や団体、個人等が行っている子ども向けのクリエイティブ体験活動の情報をとりまとめて情報発信中（登録数：33 ワークショップ）

【事業内容】

保育士が本来のこども主体の保育業務に注力し、保護者が安心して利用できるように、保育士の勤務環境の改善を図るため、保育士の独自加配及び保育補助者等の配置、マネジメント支援を実施

- 保育士独自加配支援
- 健康支援体制強化支援
- 医療的ケア児受入体制整備支援
- 子育てサポーターの配置支援
- ＩＣＴ活用の推進など業務改善に向けたセミナーの実施
- スポット支援員の配置支援

【取組の現状】

保育士の加配や保育補助者・支援者の配置による人員体制の強化を図るとともに、ＩＣＴの活用等による業務改善を推進（今後、交付申請を受付予定）

地域子ども・子育て支援事業 <こども政策課>

※人づくり関連事業費のみ計上

【事業内容】

子育て家庭のニーズに応じた、地域の子育て支援を推進するため、市町が地域のニーズを踏まえて作成した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施する子育て支援のための事業等に対する支援

- 延長保育事業（早朝、夕方の保育）
- 多様な事業者の参入促進・能力開発事業（良質かつ適切な教育・保育等の提供体制を確保するため、認定こども園における特別支援教育・保育等への支援）
- 一時預かり事業（保育所、幼稚園）
- 利用者支援事業（保護者等への相談支援等）
- 地域子育て支援拠点事業（保育所等での子育て中の親子交流等）
- 乳児家庭全戸訪問事業（生後４ヶ月までの乳児のいる全家庭への訪問・相談支援等の実施）
- 養育支援訪問事業（養育支援が特に必要な家庭への訪問・相談支援等の実施）
- 子育て援助活動支援事業（地域における育児の相互援助活動の実施）

【取組の現状】

市町が実施する延長保育事業等に要する経費を支援（今後、交付申請を受付予定）

保育人材スキルアップ支援事業 <こども政策課>

【事業内容】

保育士等のキャリアパスを見据えた体系的な研修等の実施により安定的な保育人材の育成・確保を推進

- 保育所職員研修
- 子育て支援員研修
- 認可外保育施設職員等研修
- 認定こども園保育士資格取得支援

【取組の現状】

7 分野（食育・アレルギー対応、保健衛生・安全対策、保護者支援・子育て支援、障害児保育、マネジメント、幼児教育、乳児保育）に係るキャリアアップ研修を開催予定

○集合研修：6～11月 各分野2回実施 定員150名/回（マネジメントは100名/回）

○eラーニング：各分野定員150名

保育所障害児受入促進事業 <こども政策課>**3,430 千円****【事業内容】**

多様化する保育ニーズに対応するため、保育所等が障害児を受け入れる際に必要な改修費等に係る経費を支援することにより、保育所等の機能を強化

【取組の現状】

既存の保育所等において、障害児を受け入れるために必要な改修等を行う経費を支援（今後、交付申請を受付予定）

乳幼児の育ちと学び支援事業 <義務教育課>**26,087 千円****【事業内容】**

「山口県乳幼児の育ちと学び支援センター」を拠点として、幼児教育・保育施設に対し、国公立や施設類型の区別なく研修等の機会や情報を提供して、幼児教育・保育の質を向上

○保育士・幼稚園教諭・保育教諭に対する研修

○市町や幼児教育・保育施設に対する助言

○乳幼児期の教育及び保育に関する情報提供・啓発

○保幼小連携の推進

【取組の現状】

○乳児保育研修（全2回：5月28日、9月28日）

○特別な配慮を必要とする子どもの保育研修会（全3回：5月14日、7月7日、12月1日）

○リーダー研修（6月12日、1月15日）

○山口県幼児教育・保育研究協議会（8月6日）

○ワークショップ型研修（10月31日）

○オンデマンド型保育者セミナー（8講座：オンライン 9月～10月）

○幼稚園・特別支援学校（幼稚部）新規採用教員研修（1期～7期）

○幼稚園新規採用教員研修に係る地区別研修会（8地区）

○幼稚園・特別支援学校（幼稚部）中堅教諭等資質向上研修（1期～5期）

○乳幼児の育ちと学び推進協議会（全2回：6月2日、2月中旬）

○専門分野に係る幼児教育アドバイザーの配置（16分野 21名）

○次期幼児教育アドバイザーの育成を含めた「幼児教育プレアドバイザー」の配置（2名）

【課題及び今後の対応】

- 園内研修の充実及び幼児教育・保育施設の課題等に向けた助言や要請に応じた訪問を行うことで、更なる支援体制の強化をめざす必要がある。
- 保育士の加配等による人員体制の強化を図るとともに、乳幼児の育ちと学び支援センターと山口県立大学の子ども家庭ソーシャルワーク教育研究所の連携等により保育人材に対する研修の充実に取り組み、保育の質の更なる向上を図る必要がある。
- 各私立幼稚園、保育所において特色ある幼児教育を実施していけるよう、支援を行っていく必要がある。
- 幼児の非認知能力や自己肯定感の向上に資するように、ワークショップや体験プログラムを開催し、更なる質の向上等を図るとともに、民間団体等の自主的・主体的な取組を推進する必要がある。
- めざす資質・能力や研修のねらい、研修対象や内容等を明記し研修を見える化したこと及び実施方法の工夫が、研修機会の拡大及び保育者の更なる資質向上につながっている。講師の選定及び内容や振り返りの充実等、「学びの実感を伴う研修」の実施に取り組み、現場のニーズや今日的課題に対応した研修の一層の充実を図っていく必要がある。

②若者がふるさと山口への誇りと愛着を高め、本県の地域づくりに主体的に参画しようとする地域の創り手としての志を育むため、子どもたちが地域・社会の多様な人々とつながるプログラム等を充実するとともに、人づくり推進ネットワークを活用した協働活動や民間団体等による自主的・主体的な取組を促進

新 あこがれの連鎖で紡ぐキャリア教育推進事業 <義務教育課> 12,039 千円

【事業内容】

ふるさと山口の地域づくりに主体的に参画しようとする人材を育成するため、小・中・高・地域産業等の連携・協働体制を構築し、「やまぐちPRIDE」を合言葉に、地域との関わりの中でキャリア教育を促進

- 小・中・高・地域産業等が連携・協働したキャリア教育の推進
- 協力企業を一元的に管理するポータルサイトの構築
- キャリア教育推進連絡協議会の設置

【取組の現状】

- 県内 14 校を推進校として活動を充実させるとともに取組の情報を発信
 - ・8月～9.1月に各推進校が高校等と連携した公開授業を開催
 - ・ともにーティング（11月開催）において、関連授業の参観を実施
- 小・中・高・地域産業界等との連携・協働体制の充実を図るため、キャリア教育推進連絡協議会を開催
 - ・第1回キャリア教育推進連絡協議会
開催日：令和8年7月24日（金）
会 場：共用第2会議室
参加者：45名（部会19名）

新 やまぐち創生！「地域の創り手」育成推進事業 <地域連携教育推進課> 66,880 千円

【事業内容】

「やまぐちPRIDE」の醸成に向け、地域・社会の多様な人々とつながり、協働することを通じて、次代を創る子どもたちのふるさと山口への誇りと愛着を高め、豊かな人生を主体的に切り拓いていく「地域の創り手」を育成

- 「子どもが『地域の創り手』プロジェクト」の推進
- 高校生等が地域の魅力や強みを再発見・再構築する取組の推進
- 学校をフィールドとした、大人と子どもが学び合う活動の推進
- 「地域連携教育次世代型ネットワーク」の構築
- 「やまぐちPRIDE」創生フォーラムの開催
- 「やまぐちPRIDE」の醸成に向けた地域連携教育の効果検証の実施

【取組の現状】

- 子どもが主体的に地域課題の解決に参画し、ふるさと山口の未来に向けた提案を行う「子どもが『地域の創り手』プロジェクト」を県内7つのモデル中学校区で実施
- 高校生等が主体的に、地域の魅力や強みを再発見・再構築し、社会実装をめざす「高校生等によるやまぐちリブランディング事業」を16校の県立高等学校等で実施

- 学校を学びの場とした、大人と子どもがつながり、学び合う活動を促進する「学校は学びのフィールド推進事業」を8つの社会教育団体・社会教育施設に委託して実施
- 県内7エリアに「地域連携教育次世代型サポートチーム」を設置（CSチーフ7人、CSサポーター26人、地域連携教育プラットフォームマネージャー4人、地域学校協働活動推進員269人）
- 「やまぐちPRIDE」創生フォーラムを令和9年1月23日（土）に開催予定
- 「やまぐちPRIDE」の醸成に向けた地域連携教育の効果検証を山口大学と連携して実施

新 山口ならではの自然体験活動推進事業 <地域連携教育推進課> 5,000千円

【事業内容】

山口ならではの豊かな自然の中で、山口ならではの手法を用いた教育的効果の高い自然体験活動を推進し、子どもたちのふるさと山口への誇りと愛着を醸成するとともに、「生きる力」を向上し、「地域の創り手」を育成

- 山口ならではの自然と山口ならではの教育手法による体験活動の実施
- 若手指導者の確保と指導者養成の充実

【取組の現状】

○Mine 秋吉台ジオパークツアー

9月19日（土）～9月21日（月）の3日間、Mine 秋吉台ジオパークを舞台に自然体験活動等を実施予定

6月1日、7月1日の2回、地域の子どもたちを中心に企画熟議を実施（小・中学生延べ14名参加）

○魅力発見ツアー

11月21日（土）～11月23日（月）の3日間、美祢市全域を舞台に地域の歴史・文化等の魅力を発見するプログラムを実施予定

7月4日に地域の子どもたちを中心に企画熟議を実施（中学生3名参加）、9月5日に2回目を実施予定

○やまぐちアドベンチャーキャンプ

7月25日（土）～8月1日（土）の8日間、十種ヶ峰青少年自然の家及び周辺山域で長期自然体験活動を実施（県内の小学5・6年生及び中学生32名参加）

○山口県野外教育活動指導者研修会

7月25日（土）～8月2日（日）の9日間、十種ヶ峰青少年自然の家及び周辺山域で実施（県内の教員及び社会教育関係者4名参加）

○山口県自然体験研修会

7月25日（土）～7月28日（火）の4日間、十種ヶ峰青少年自然の家及び周辺山域で実施（高校生・大学生4名参加）

新たな学びの場創出事業 <政策企画課>

（再掲）

【事業内容】

○遊びで培う創造力育成事業

地域の資源を活用した新たな遊びを発明するプロセスを通じて、子どもたちの自由な発想や好奇心、思考力、創造力を高めるとともに、県内の学生との世代を超えた協働体験の場を創出

- ・地域資源を活用した新たな遊びを考えるワークショップの実施

- ・発明された遊びの情報発信

新 ○つながり創出！やまぐち探究人材育成事業

県内外の大学生等を対象とした山口県の新たな魅力を発見する探究プログラムを通じて、本県とのつながりを強化し、ふるさと山口の未来を創る心意気「やまぐちPRIDE」をもつ「地域の創り手」を育成

- ・自己探求や山口県の課題・魅力に気付くワークの実施
- ・地域の人々・資源とのつながり、参加者同士のつながりを創出するフィールドワークの実施
- ・都市圏の山口県出身者を対象とした、ふるさと山口とつながるプログラムの実施

○多様な主体による人づくり協働推進事業

- ・多様な主体が連携・協働して行う新たな学びの場の創出に関する取組への支援
- ・人づくり推進ネットワークによる人的支援

【取組の現状】

○遊びで培う創造力育成事業「きらら☆ラボ」

- ・日 程：令和8年6月27日（土）、6月28日（日）
- ・場 所：山口きらら博記念公園
- ・参加者：県内の小学3年生～中学生 31名が参加

○つながり創出！やまぐち探究人材育成事業

①Re：Framing Camp YAMAGUCHI（リフキャンやまぐち）夏休みプログラム

- ・日 程：令和8年8月9日（日）～11日（火・祝）
- ・場 所：山口市内及びYMfg 維新セミナーパーク
- ・対象者：県に縁のある学生（大学・大学院・短期大学・専門学校）

②ワンデープログラム

- ・日 程：令和8年12月12日（土）
- ・場 所：福岡市内
- ・対象者：県に縁のある学生（大学・大学院・短期大学・専門学校）
県に縁のある高校生

③Re：Framing Camp YAMAGUCHI（リフキャンやまぐち）春休みプログラム

- ・日 程：令和9年3月7日（日）～9日（火）
- ・場 所：山口県内及びYMfg 維新セミナーパーク
- ・対象者：県に縁のある学生（大学・大学院・短期大学・専門学校）
県内の高校3年生

○多様な主体による人づくり協働推進事業

「新たな時代の人づくり協働推進事業補助金」対象事業の募集・決定

- ・民間団体等が行う取組に対する支援 補助金 10/10 上限 50 万円
- ・人づくり推進ネットワーク会員への取組周知
- ・補助対象事業 5 件（20 件申請）

やまぐち未来アカデミア事業

（セミナーパーク指定管理事業） <政策企画課>

（再掲）

【事業内容】

新 ○仲間との活動・交流や先人学習、課題解決プログラム等の様々な活動を通じて「志」を育む小・

中学生向けプログラムの実施

○県内で活躍する大人との協働的な学びを通じて、ナナメの関係を築くとともに、自らキャリアを構築する力を育成する小・中学生向けプログラムの実施

【取組の現状】

○やまぐち「志」セミナー

- ・日 程：前期 令和8年8月10日（月）～11日（火・祝）1泊2日
特別プログラム 令和8年10月31日（土）
後期 令和8年12月6日（日）
- ・場 所：前期、後期 YMfg 維新セミナーパーク
特別プログラム 山口県十種ヶ峰青少年自然の家
- ・対象者：県内の小学4年生～中学生 30名程度

○明日にきらめけ！維新アカデミー事業

- ・日 程：第1回 令和8年6月28日（日）
第2回 令和8年8月23日（日）
第3回 令和8年10月18日（日）
- ・場 所：YMfg 維新セミナーパーク
- ・対象者：県内の小学3年生～中学生 20名程度（第1回22名が参加）

私立幼稚園地域子育て支援事業 <学事文書課>

（再掲）

再掲5頁

やまぐち若者サードプレイス創出事業 <中山間・地域振興課>

3,600千円

【事業内容】

若者を中心とする県外流出が続く中、若者の県内定着やふるさと回帰を推進するため、地域での居場所や活躍できる場となる「サードプレイス」のモデルを創出

【取組の現状】

○学生や若手社会人を対象としたイベント

- ・実施時期：令和8年7月17日（金）、8月30日（日）、9月28日（月）、
10月17日（土）、11月19日（木）、12月16日（水）（全6回）
- ・実施場所：宇部市内
- ・対 象 者：宇部市内に在住又は通勤・通学する若者 15人程度

若者と県内企業のつながり創出事業 <労働政策課>

69,186千円

【事業内容】

大学進学前後の児童・生徒及び学生への県内企業の情報発信体制の強化や県内就職に向けた若者・企業への支援制度の創設により、ふるさと山口への愛着とともに、若者と県内企業とのつながりを創出

- 近隣県の大学との連携強化のための専任のキャリアコンサルタントの配置
- 大学を通じた県内企業の情報発信や学内での交流イベントの実施
- 小学生向けお仕事体験イベント「こどもシゴト博」の開催

- 中学生向けお仕事体験トラベルの実施
- 高校生向け県内企業との協働による企業課題の解決に向けた探究プログラムの実施
- 新卒・第二新卒就職活動応援補助金の支給
- 企業向け最新トレンドを学ぶ採用戦略見直しセミナーの実施
- 採用活動効率化支援補助金の支給

【取組の現状】

- 福岡県及び広島県にキャリアコンサルタントを配置し、大学との連携を強化
 - ・大学訪問による情報発信
 - ・出張相談会、学内での交流会の実施
 - ・協定校就職支援担当者と県内企業採用担当者による意見交換会を開催
 - ・保護者を対象とした県内企業講演会や就職ガイダンスを開催（12月20日予定）
- 県外の大学生等を対象に就職活動に係る交通費を補助
 - ・地域ごとの定額（最大6万円）以内で交通費実費を支給
- 小学生向けお仕事体験型イベント「こどもシゴト博」の開催
 - ・8月30日（日）開催（@維新大晃アリーナレクチャールーム）
- グローバル・ジョブトラ（中学生向けお仕事体験トラベル）の実施
 - ・宇部・小野田地区（7月27日）、周南地区（7月29日）、山口地区（8月3日）、岩国・柳井地区（8月5日）、下関地区（8月7日）の5地区で実施（参加者150名）
- 高校生向け県内企業との協働による企業課題の解決に向けた探究プログラムの実施
 - ・普通科高校5校で実施（光高校、防府高校、山口中央高校、大津緑洋高校、下関中等教育学校）
- キャリア×探究2DAYSワークショップの開催
 - ・8月20日、21日開催（@KDDI 維新ホール）
- 県内企業を対象に採用戦略見直しセミナーを実施
 - ・キックオフセミナーを7月21日（火）にKDDI 維新ホールで実施
 - ・8月から10月にかけて全5日程実施予定
- 採用活動効率化支援補助金の支給
 - ・採用選考や採用広報等の採用活動の効率化に資する経費を補助
 - ・補助率 1/2、補助上限10万円/社

地域教育力日本一推進事業 <地域連携教育推進課>

43,004千円

【事業内容】

学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り、支援する本県ならではの地域連携教育の一層の充実に向けた取組を推進

- 地域連携教育推進協議会・プロジェクト部会の開催
- 地域連携教育の関係者を対象とした研修会の開催
- 地域学校協働活動の充実に向けた取組の実施
- 放課後子ども支援・地域未来塾支援・家庭教育支援の実施

【取組の現状】

- 各市町の地域連携に係る会議や研修機会の主体的開催を促進
- 活動推進の核となる人材が必要な知識・技能等を身に付ける「地域協育ネットコーディネーター養成講座」、「家庭教育アドバイザー養成講座」等の実施

(修了者数累計(R8.3時点):地域協育ネットコーディネーター672人、家庭教育アドバイザー728人)

○中学校区における統括コーディネーター等に対して地域学校協働活動推進員の委嘱を促進
(R8.5:269人)

○家庭教育支援チームの設置促進(R8.1:78チーム)

生涯学習推進体制整備事業 <地域連携教育推進課>

7,547千円

【事業内容】

山口県の先人に関する学習機会の充実を図るため、先人学習コーナー(YMfg 維新セミナーパーク内)及びウェブページによる先人紹介コンテンツの提供や関係書籍の整備等を実施

【取組の現状】

YMfg 維新セミナーパーク内の先人学習コーナーの管理・運営を行うとともに、Webページ「山口県の先人たちウェブサイト」を活用し、先人学習情報等を発信

【課題及び今後の対応】

- 小中学生や高校生のうちに県内企業を知ってもらう機会を創出することを通じて、子どもや若者のふるさとへの企業に対する愛着を育み、将来的な県内就職につながる取組を推進する必要がある。
- 若者の県内定着やふるさと回帰をより推進するため、サードプレイス事業の県内他地域への展開を図る必要がある。
- 子ども・若者の発達の段階に応じたふるさと学習プログラムとなるよう、地域資源や人材を活用し、更なる内容の充実・質の向上を図る必要がある。
- リアルな体験活動を通じて、子どもたちのふるさとへの誇りと愛着を育むため、山口ならではの自然を生かした、山口独自の手法による自然体験活動を推進する必要がある。
- 子どもたちが魅力ある地域づくりに主体的に参画することを通じて「地域の創り手」を育成する取組を推進するとともに、子どもたちの主体的な行動を地域の大人が価値づけることにより、ふるさとへの誇りと愛着を育み、それが次の挑戦を生み出す好循環を創出する必要がある。
- 「学校・地域連携カリキュラム」の共有、実践、評価、改善を通じた地域のネットワークの強化により、地域と共に子どもたちの豊かな学びと育ちを実現する取組を推進する必要がある。

③県内大学や企業等の連携・協働による時代や社会の変化に対応した教育プログラムや、グローバルな広い視野と地域課題を意識する視点を培う世界の先端的な知見に触れるプログラムを充実するとともに、生成AI等を活用した文理横断的・探究的な学びを深める取組を推進

新 スタートアップ共創・成長支援事業 <経営金融課> 12,341 千円
※人づくり関連事業費のみ計上

【事業内容】

○課題解決型の実践的なプログラム

- ・学生等を対象に、専門家による伴走支援等を通じ、企業等の課題の解決やビジネスモデルの構築を支援するプログラムを実施

【取組の現状】

○課題解決型プログラム

- ・講義、課題解決ワークショップの開催（令和8年7月～）

○起業伴走プログラム

- ・参加者に対する伴走支援（令和8年7月～）

新 あこがれの連鎖で紡ぐキャリア教育推進事業 <義務教育課> (再掲)

再掲9頁

新 未来発見！やまぐちインターンシップ推進事業 <労働政策課> 68,168 千円

【事業内容】

就職活動の早期化等の影響により、県内大学生のインターンシップ参加が低学年層にも拡大する中、インターンシップのマッチング率向上と県内就職率の底上げを図るため、学生への早期支援と企業の受入態勢整備を推進

○就業体験推進員による学生と県内企業とのマッチング強化、企業紹介動画の作成等

○デジタル技術を活用した学生への多様な企業情報の提供、HPの再構築による利便性の向上

○インターンシップ参加学生への交通費・宿泊費の助成

○業界別インターンシップ研究会の開催

○インターンシップ受入れプログラムの構築支援

○インターンシッププログラム紹介イベントの実施

【取組の現状】

○デジタル技術を活用したHPおよびマッチング支援システムの構築

○業界別インターンシップ研究会の開催（3回、企業13社、学生17人）

○インターンシップ受入れプログラムの構築支援（10社選定、支援開始）

新 やまぐち専門高校魅力創出事業 <高校教育課> 19,931 千円

【事業内容】

専門高校の更なる魅力向上に向け、地元企業と連携した課題解決型学習（PBL）を推進するとともに、専門高校の魅力を積極的に発信

○企業メンターの伴走支援のもと、カーボンニュートラルをテーマとした課題解決型学習（PB

Ｌ）を実施

○専門高校の特色ある学科・活動内容を紹介するイベント「やまぐちスペシャリストＥＸＰＯ」の開催

○専門高校の教育内容や進路状況等を紹介する魅力発信コンテンツの制作

【取組の現状】

○実施校（１０校）を選定し、企業と連携した課題解決型学習を実施

実施校	大学科	研究テーマ	主な連携先
岩国商業 高校	商業	副産物のアップサイクル商品開発を通じた脱炭素型ブランド戦略に関する研究	村重酒造株式会社
岩国工業 高校	工業	岩国電動シェアサイクル構想－カーボンニュートラルで実現する市内回遊と地域経済の活性化－	パナソニックサイクルテック
柳井商工 高校	工業	模擬株式会社山口魅来伝統工芸事業グループによるカーボンフットプリントを生かした商品開発の研究	株式会社中特ホールディングス
田布施農工 高校	農業	企業連携による未利用農産物の価値創出と商品開発	ほうふーどファクトリー
下松工業 高校	工業	地元鉄鋼企業のカーボンニュートラル実現に向けた課題分析と提案	東洋鋼板株式会社下松事業所
徳山商工 高校	工業	「周南コンビナート」の脱炭素化の現状と課題	日本ゼオン株式会社
南陽工業 高校	工業	鉄道模型のジオラマを通して、脱炭素社会を検証する	選定中
宇部工業 高校	工業	地域と学ぶ、地域から学ぶ探究プロジェクト	株式会社ヤナギヤ
厚狭高校 厚狭明進高校	家庭	やまぐちから地域の魅力を全国へ ～地域の未利用素材を活用した持続可能な商品開発～	お菓子のピエロ
萩商工 高校	工業	教室断熱の効果と普及の研究	山口県立大学

○実施校の教員を対象とした、「ＰＢＬ・ＡＩ活用研修」を実施

○「やまぐちスペシャリストＥＸＰＯ」の開催及び魅力発信コンテンツの制作に向けた、事前説明会を実施

新 生成ＡＩ搭載やまぷりＣＢＴによる学力向上支援事業 ＜義務教育課＞

102,849 千円

【事業内容】

○本県が独自に作成した家庭用学習プリントである「やまぐちっ子学習プリント」をＣＢＴ化し、生成ＡＩによるサポート機能を導入することで、学校でも家庭でも、児童生徒が生成ＡＩと対話しながら、学びを自ら推し進めることができる環境を構築

○教員による学習状況の把握や個別支援を充実させ、児童生徒の確かな学力の定着を促進

【取組の現状】

○「やまぐちっ子学習プリントＣＢＴ」の児童生徒への展開

- ・一部運用開始（Ｒ８.６）：対象学年の児童生徒のアカウント登録を促すとともに、質問や意見をまとめて都度システム改良

- ・全面運用開始（R8.7）：対象学年の児童生徒全員のアカウント登録を確認しながら、引き続きシステム改良

○活用促進のための説明会（R8.6～7）

- ・市町教育委員会等への説明実施
- ・操作説明会（オンライン）実施

新たな学びの場創出事業 <政策企画課>

（再掲）

再掲 10 頁

やまぐち未来アカデミア事業

（セミナーパーク指定管理事業）<政策企画課>

（再掲）

【事業内容】

○身近にある課題を主体的に発見し、その解決に向けて実践を行う高校生を後押しするプログラムの実施

新 ○遊びやクイズを通じて「問い」が持つ面白さを体感する中学生向けワークショップの開催

○県内で活躍する大人との協働的な学びを通じて、自らキャリアを構築する力を育成する小・中学生向けプログラムの実施

○幼児・児童を対象にモノづくり体験を中心としたワークショップを一堂に集めたイベントの開催

【取組の現状】

○身近にある課題を主体的に発見し、その解決に向けて実践を行う高校生を後押しするプログラムの実施やまぐち

- ・若者 MY PROJECT

①スタートアッププログラム

- ・令和 8 年 8 月 2 日（日） 場所：YMfg 維新セミナーパーク
（県内高校 9 校、16 プロジェクトが参加）

②プロジェクト実践

それぞれの地域で大人や学校を巻き込みながらプロジェクトを実践

③探究ゼミ

- ・第 1 回 令和 8 年 9 月 18 日（金） オンライン
- ・第 2 回 令和 8 年 11 月 18 日（水） オンライン
プロジェクトに取り組む上で役に立つ知識や先輩の経験を月 1 回のオンラインゼミで学ぶとともに、必要に応じて社会人や大学生メンターにプロジェクトについて相談

④やまぐち探究サミット

- ・Day 1 令和 8 年 12 月 20 日（日） オンライン
自らのプロジェクトを振り返り、アクションを通して見えた「学び」の言語化をする場
- ・Day 2 令和 9 年 2 月 7 日（日） 場所：YMfg 維新セミナーパーク
探究的な学びをしてきた参加者がプレゼンテーションを通してプロジェクト実践を振り返り、互いに学びあう発表の場

○遊びやクイズを通じて「問い」が持つ面白さを体感する中学生向けワークショップの開催

- ・ハテナ・クエスト

日 程：令和 8 年 7 月 11 日（土）

場 所：YMfg 維新セミナーパーク
対象者：県内の中学生 8 名が参加

未来へつなぐ！若者の県民活動促進事業 <県民生活課>

7,700 千円

【事業内容】

大学とNPO法人等の県民活動団体が協働し、若者が中心となって地域・社会課題の解決に向けて、主体的・継続的に取り組むための支援体制を整備

新○学生たちが県民活動団体と協働するプロジェクトチームの結成

【取組の現状】

○山口県立大学の学生が県民活動団体と協働し、課題解決活動を実施中
(R8.7 4 チーム、学生 48 名が参加)

2050 ゼロカーボン・チャレンジ推進事業 <環境政策課>

7,639 千円

R7 補正：4,909 千円

※人づくり関連事業費のみ計上

【事業内容】

○山口大学グリーン社会推進研究会と連携した環境学習の実施

拡○未来環境アクション・プロジェクトの実施（対象を高校生に加え大学生にも拡大）

【取組の現状】

○山口大学グリーン社会推進研究会と連携した環境学習の実施

カーボンニュートラルへの理解と思考法・発想力を高めることを目的として、県内の小・中学生を対象とした環境学習（パブリック・ディベート大会）を実施

中学生大会 8月1日（土）、KDDI 維新ホールで開催

小学生大会 12月12日（土）、山口大学吉田キャンパスで開催予定

○未来環境アクション・プロジェクトの実施

県内の高校生及び大学生等を対象に、気候変動問題や地域課題について企業・専門家等から学びとともに、脱炭素社会の実現や持続可能な地域づくりに向けた提言を自ら企画し発表する場を提供

・8月～1月にかけて県内各地で開催

やまぐちスマートスクール構想2.0推進事業 <教育情報化推進室>

2,178,936 千円

【事業内容】

デジタル人材の育成や教員のICT活用指導力の向上などに取り組み、「やまぐちスマートスクール構想2.0」を推進

新○若年層向けシビックテックコミュニティの運営

【取組の現状】

○高校生向けのオンライン・コミュニティ「やまぐち高校生デジタル部」を創設

・7月時点の参加者37名（うち教員3名）

・キックオフイベント：7月18日（土）

・随時、地域のエンジニアや大学生等による伴走支援、オンラインイベント等を開催

○高校生ICT活用コンテストの開催

- ・デザイン思考ワークショップ

第1回：8月2日（日）

- ・高校生ハッカソン

第1回：8月7日（金）

第2～5回：9～11月に開催予定

- ・応募期間：11月1日～12月15日

- ・部門：DXアイデア、DXクリエイティブ・ソフトウェア、DXデジタル・ものづくり

○U18 デジタルアートコンテストの開催（対象：小・中・高校生）

- ・応募期間：8月1日～10月5日

- ・ジャンル：イラスト、マイクラ、その他、plus(+)プレゼン

○ジュニアプログラマーコンテストの開催（対象：小・中学生）

- ・Scratch ワークショップ

7月30日（木）、31日（金）、9月3日（木）に開催

- ・応募期間：8月1日～9月30日

- ・部門：ブロックプログラム、一般プログラム（ブロック型以外）

○高校生AI・データサイエンス講座の開催

- ・ハンズオンセミナー

7月20日（月）、8月9日（日）、10月18日（日）に開催

- ・オンデマンド講座

大学等地域活性化人材育成推進事業 <学事文書課>

29,232 千円

【事業内容】

県内で活躍する新たな時代の人づくりを推進するため、県内大学等が企業等と連携して行う地域や時代のニーズに沿った人材の育成の取組を支援

○高等教育機関と地域・企業等が連携して行う人材育成の取組支援を行うアドバイザーの配置

○データサイエンス教育の普及に向けた教材作成支援、新たな分野や手法による課題解決型学習実施の環境整備等

○企業発見フェアや学生・企業の交流会等の高校生・大学生・企業等をつなげる取組や、アントレプレナーシップを備えた人材を創出する取組への支援

○小・中・高・大が連携した県内大学等の魅力を伝える取組への支援

【取組の現状】

○データサイエンス教育の普及を図るため、県内大学等が自由に使用することのできるデータサイエンスの共通教育教材を掲載したカタログサイトを運用

○自ら課題を発見し解決する能力を育成するため、県内大学等のPBL（課題解決型学習）の取組を促進

○学生に地域の魅力ある企業を紹介する「山口きらめき企業の魅力発見フェア（Job フェア）」（7月4日、維新百年記念公園維新大晃アリーナ）を開催

○学生に県内企業を深く知ってもらうため「ガクセイ社会科見学」、「分野特化型企业交流会」を開催予定

○県内大学・専門学校・高等専門学校等の「オープンキャンパスマップ」を中高生向けに発信

新たな時代の人づくりウェルビーイング向上事業 <政策企画課> 3,040 千円

【事業内容】

新たな時代の人づくりにウェルビーイングの観点に着目して取り組むことにより、本県の将来を担う子どもや若者の自己肯定感や多様性への理解、主体性などの育成・向上を図るとともに、それを支える支援体制の強化・充実を促進

- 教育・保育関係者向けのファシリテーターワークショップの開催
- ウェルビーイングの観点に着目した人づくりの取組の情報発信

【取組の現状】

- 教育・保育関係者向けのワークショップの実施
 - ・日 程：①7月26日（日）、②10月3日（土）、11月28日（土）
 - 申込者数：21 名
 - ・場 所：YMfg 維新セミナーパーク

若者活躍による観光力パワーアップ事業 <観光政策課> 10,000 千円

【事業内容】

高校生や大学生が地域の様々な関係者と連携し実施する観光振興の取組を支援することにより、若者目線による魅力ある観光地域づくりを進めるとともに、新たな観光人材を発掘・育成

- 高校生・大学生が授業等の中で実施する観光地域づくりの取組への支援
- 学生や教員、観光事業者等が参加するフォーラムの開催

【取組の現状】

- 取組支援対象校（4校）を選定し、各校において地域と連携した観光振興に向けた取組を展開
- 各校の取組内容に応じ、専門コーディネーターによる伴走支援を実施

生涯学習推進体制整備事業 <地域連携教育推進課> (再掲)

【事業内容】

生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」において、関係機関と連携し、各種講座やリカレント教育等に関する登録情報を充実

【取組の現状】

生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」を運用し、大学をはじめとする様々な団体が実施する講座等の情報を提供

やまぐち発！グローバル・リーダー育成事業 <高校教育課> 14,545 千円

【事業内容】

海外留学に向けた機運の醸成や、海外留学する高校生への支援とともに、世界トップレベルの大学と連携した講義の実施により、将来の山口県を担うグローバル・リーダーを育成

- スタンフォード大学と連携したオンラインプログラムの実施
- 短期留学プログラムの実施及び参加生徒への留学経費補助

【取組の現状】

- スタンフォード e-Yamaguchi プログラム
 - ・実施時期：令和8年9月26日（土）～令和9年3月20日（土）
 - ※ 開講式：令和8年8月20日（木）

- ・実施形態：オンラインによる遠隔授業
- ・テーマ：“Leadership for a Sustainable Society” ～持続可能な社会の担い手として～
- ・講義内容：「起業家精神（アントレプレナーシップ）」、「地域活性化とツーリズム」等
- ・受講者：30名

○短期留学プログラム

- ・留学期間：令和8年7月20日（月）～8月4日（火）
- ・留学先：オーストラリア キーンズランド州 ブリスベン
- ・人数：16名
- ・補助金：6万円／人

○留学体験事後報告会

- ・実施時期：令和8年9月12日（土）
- ・実施会場：KDDI 維新ホール
- ・内容：講演、留学体験発表、奨学金等の留学情報の提供 等

東部地域グローバル人材育成事業 <高校教育課>

103,520 千円

【事業内容】

「地域に住む外国人や海外との交流を通じた地域活性化に関する教育活動」を実施することにより、地球規模・国際的（グローバル）な視点や経験を生かして、自分たちの地域（ローカル）社会に貢献する活動を行う人材を育成

○語学力育成（オンライン英会話）、グローバル探究（ハワイ研修）、国際交流体験（外国人との交流等）、ローカル探究（地域探究）、グローバル・ラボ（研修）の通年プログラム

【取組の現状】

- ・参加者：県東部地域の県立高校生等 160名
- ・内容：オンライン英会話、グローバル探究（ハワイ研修）、国際交流体験、ローカル探究、グローバル・ラボ（ワークショップ等）の通年プログラム

データサイエンス活用推進事業 <産業人材課>

2,494 千円

【事業内容】

産学公連携によりデータサイエンスの活用を推進し、県内企業の技術力・研究開発力の強化を図るため、データサイエンティストを育成

- データサイエンティスト育成に係る専門カリキュラムの受講支援
- ビッグデータ解析等によるケーススタディの実施

【取組の現状】

- 山口大学の「AI・データサイエンス教育プログラム」の社会人受講者を募集
- ビッグデータ解析等によるケーススタディの対象テーマを決定し実施予定

DXハイスクール推進事業 <教育情報化推進室>

76,000 千円

【事業内容】

高校段階におけるデジタル等の成長分野を支える人材育成の強化を図るため、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、文理横断的・探究的な学びを強化する県立高校等の環境整備を推進

○大学・企業等との連携による学習指導の充実

○ＩＣＴ機器等の導入

【取組の現状】

○生徒の探究的な学びを推進するため、外部専門人材による講演の開催や情報Ⅱ等に関する講座の実施

○高性能パソコンや３Ｄプリンタ等のＩＣＴ機器の整備

生成ＡＩ・学習アシスタントアプリケーション運用保守経費　＜義務教育課＞

42,174 千円

【事業内容】

令和６年度のモデル校での実証及び令和７年度の県内全公立中学校への導入・運用をベースに、生成ＡＩ・学習アシスタントアプリの県域共同利用を行い、家庭における学びと学校における学びの好循環を創出

【取組の現状】

令和７年５月に県内全公立中学校（特別支援学校中学部含む）にアプリ「スタディポケット」の運用を開始

○やまぐちっ子家庭学習推進協議会を実施

○「ＩＣＴ利活用に関する研修会」を開催し、事後にはオンデマンド配信を実施

○「学び×ＡＩ」を作成し、市町教育委員会及び県内全公立小中学校に展開

ＤＸで未来を創る！やまぐち探究レベルアップ事業　＜高校教育課＞

10,000 千円

【事業内容】

新たな価値を創造する人材の育成に向け、ＩＣＴ・ＡＩ等を活用し、文理横断的・探究的な学習の高度化を図り、その取組・成果を広く県内に発信・横展開することで、探究的な学習活動を推進

○文理横断的・探究的な学習の効果的な指導方法等、教員研修の実施

○探究的な学習の質を向上させるための生徒を対象とした講座の実施

○調査・分析・フィードバックによる学習成果の可視化

【取組の現状】

○教員研修の実施：探究学習における指導力及び伴走力の向上を目的とした講座を８月以降に３回実施予定

○生徒向けオンデマンド教材の整備：探究テーマ設定に関する内容の教材を県立学校に提供

【課題及び今後の対応】

- 地域事業者等との連携による旅行商品の造成等、取組をより具体化させていく中で、新たな価値を創造することのできる観光人材を育成する必要がある。
- 世界に向けた広い視野と地域の身近な問題に目を向ける視点の両方を持つ人材を育成するため、海外との交流を行う学校を拡充させるとともに、オンラインの国際交流プログラム等を通じて世界の先端的な知見に基づく講義を実施するなど、交流内容を充実させる必要がある。
- 若者の主体的・継続的な県民活動への参加を促進するため、学生と県民活動団体等との協働によるプロジェクトチームの取組を県内各地域へ展開する必要がある。
- 環境分野における次世代を担う人材育成のため、引き続き、学習機会の提供など、環境学習の充実を図る必要がある。
- 課題解決力や行動力を育成するため、人づくり推進ネットワーク等を活用して企業等との連携を強化する必要がある。
- 子どもたちが将来に夢や目標を抱き、具体的な将来のイメージが持てるよう、地域の大人や先輩の生き方や考え方、多様な職業に触れる体験的な機会を充実し、自らキャリアを構築する力を育成する必要がある。
- 企業においてAI等未来技術の導入・利活用等が円滑に進むよう、企業ニーズを踏まえた人材育成支援に取り組む必要がある。
- 県内企業における生産性の向上や既存ビジネスの変革等を促進するため、経営者や求職者、就業者等に対してDX・IT分野に係る研修・訓練等を実施する必要がある。
- 県民が主体的に学習に取り組むことにより、社会の中で充実した生活を送ることができるよう、引き続き、生涯学習情報や学習機会の提供など、生涯を通じて学び続けることができる環境づくりを推進する必要がある。

- ④障害のある者となない者が共に学ぶインクルーシブ教育システムの充実、子ども一人ひとりのニーズに応じた支援体制の整備、奨学金返還支援制度の充実など、障害の程度や家庭環境などにかかわらず、誰もが学びへの意欲を高め、等しくチャレンジできる環境を整備

新 公立大学法人高校生奨学給付金事業 <学事文書課> 5,943 千円

【事業内容】

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低中所得世帯の県立大学附属高校の生徒に対して奨学のための給付金を支給

【取組の現状】

低中所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給

新 やまぐち若者育成・県内定着促進基金積立金 <政策企画課> 2,000 千円

【事業内容】

経済的な理由で修学が困難な若者が自らの「志」に基づいて、学びを追求できるよう支援を充実するとともに、県内で活躍する人材の確保を促進

○基金への積立て

【取組の現状】

県内経済団体や県内外の企業への寄附の協力依頼、寄附の受入れ

私立高校生等奨学給付金事業 <学事文書課> 331,919 千円

【事業内容】

拡 全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯等の私立高校の生徒等に対して奨学のための給付金を支給（支援対象拡大、給付額の拡充）

【取組の現状】

低中所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給

私立高等専修学校特別振興補助事業 <学事文書課> 4,000 千円

【事業内容】

後期中等教育の多様化・活性化に資している高等専修学校の充実強化を図るため、大学入学資格付与校に指定されている高等専修学校に対する運営費等の一部を支援

新 ○不登校生徒や特別の支援を要する生徒（発達障害のある生徒等）を支援するためのスクールカウンセラー等の配置や中学校の教育に係る補講等に要する経費の一部を補助

【取組の現状】

私立高等専修学校が実施する不登校生徒等への支援に係る経費への補助を実施

【事業内容】

全ての高校生等が、家庭の経済状況に関わらず、自らの希望に応じた教育を受けられるよう、私立高校生等に対して授業料を支援

○私立高等学校等学び直し支援事業

- ・高等学校等を中退した者が再度入学し学び直す場合に授業料の一部を助成（所得制限撤廃、支援額の拡充）

【取組の現状】

私立高校に再度入学し学び直す場合の授業料の一部を支給

インクルーシブ教育システム推進事業 <特別支援教育推進室>

11,696 千円

【事業内容】

障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの充実に向けて、特別支援教育に係る体制整備を推進

- 障害の重度・重複化、多様化等へ対応するための専門家派遣
- 高等学校における発達障害を含む特別支援教育を充実・発展するための体制構築
- 総合支援学校就職支援コーディネーターの配置

○「きらめき検定」の実施（検定部門の充実）

【取組の現状】

- 障害の重度・重複化、多様化に対応するための外部専門家（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）を招聘できる体制を整備
- 医療的ケアを必要とする児童生徒が校外学習に参加する機会を確保するため、看護師が同行して支援
- 市町教委と連携し、将来、地域における特別支援教育推進の中心となることが期待される指導者の専門性向上に向けた研修会を開催
（第1期：研修動画視聴 第2期：12月16日オンライン）
- 総合支援学校高等部生徒の卒業後の自立や社会参加を促進するため、総合支援学校就職支援コーディネーターを配置し、現場実習先の確保や就職支援を実施
 - ・県内4校に4名を配置（田布施総支、山口南総支、宇部総支、下関総支）
 - ・令和8年度（4～6月）就職支援コーディネーターの企業等への訪問回数計78回
- 高等学校における特別支援教育の充実のため、県内3地域9校を実践研究校及び研究協力校として指定し、実践研究を実施
 - ・特別支援教育の視点を取り入れた授業改善や学級経営に関する実践の蓄積及び校内支援体制の強化
 - ・高等学校における通級による指導の質的・量的な充実に向けた取組を推進
 - ・4名の特別支援教育スーパーバイザーを配置し、実践研究校及び研究協力校に対して専門的な助言を実施
- 「きらめき検定」（山口県特別支援学校技能検定）において、近年のICTの普及を踏まえた新たな部門の実施に係る検討を開始

不登校対策のためのステップアップルームの取組強化 <学校安全・体育課>

給与費

【事業内容】

在籍する学級での学習や集団での生活が困難となった児童生徒のための教室「ステップアップルーム」に、指導経験豊富な専属教員（サポート教員）を配置

拡 ○ステップアップルーム設置校の拡大（中学校に加え新たに小学校に設置）

拡 ○サポート教員アドバイザーの拡充（1人増員）

○不登校等児童生徒への支援の充実に向けた会議の運営

【取組の現状】

○ステップアップルームを中学校に加え新たに小学校に設置し、学びの場の確保及び教室復帰に向けた支援を充実 《小学校》新規設置 《中学校》R7：35校 ⇒ R8：増設

○サポート教員への指導・助言や校内教育支援センターにおける不登校支援等を行うアドバイザーを配置 R7：1人⇒R8：2人

○サポート教員や市町教育委員会等を対象に、不登校対策の取組やステップアップルームにおける取組・支援について具体的な方策等を検討するための連絡会議の実施

スクールソーシャルワーカー（SSW）による支援体制の強化

<学校安全・体育課>

給与費

【事業内容】

困難な問題を抱える児童生徒の環境への働きかけや関係機関との連携・調整を図るとともに、市町配置のSSWへの指導・援助を実施

拡 ○県のスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充（正規雇用のSSWを1人増員）

【取組の現状】

○やまぐち総合教育支援センターに正規雇用（常勤）のSSWを1人増員し、5人体制（正規職員2人、会計年度任用職員3人）で県立学校及びその児童生徒・保護者への継続した支援や緊急時の迅速な対応

○県のSSWをスーパーバイザーとして位置付け、市町配置のSSWの取組を支援する体制を強化

山口県私立高校生入学金等減免事業 <学事文書課>

52,830 千円

【事業内容】

高校段階における子育て支援として、私学の多様な教育を選択し、あらゆる子育て世帯が安心して学べる環境づくりを推進するため、経済的理由で就学が困難な世帯を対象として入学時納付金等の減免を行う学校法人に対して助成

○施設整備費等減免（私立高等学校（全日制）、私立高等専修学校（大学入学資格付与校））

○入学時納付金減免（私立高等学校（全日制））

【取組の現状】

私立高校生の入学時納付金等の軽減事業に対する支援を実施

私立幼稚園預かりサポート推進事業 <学事文書課>

（再掲）

再掲 4 頁

新たな学びの場創出事業 <政策企画課>

(再掲)

【事業内容】

○東京大学先端科学技術研究センター連携事業

- ・最先端の知見やノウハウに基づき、学校外の場所であっても、リアルな体験を通じて身近なことから学ぶことのできるプログラムを実施

【取組の現状】

「LEARN in やまぐち」の開催（年 2 回程度、希望する市町教育委員会と連携して開催予定）

こどもの発達支援体制整備事業 <障害者支援課>

12,000 千円

【事業内容】

各圏域の児童発達支援センターを中心とした、地域の障害児や発達の気になる子どもへの支援体制を整備

- 専門職員（言語聴覚士等）による保育所等への巡回支援
- 保育所等職員向け研修の実施
- 外来相談対応

【取組の現状】

主に各圏域の児童発達支援センターを中心とする施設において、発達が気になる子どもや家族への相談等支援を行うとともに、地域の保育所や障害児通所支援事業所等職員に対する助言・指導等を実施

- 実施施設数 12 箇所
- 子どもと家族等への相談支援等を実施
 - ・4～6月の相談支援等実績 525 件
- 地域の保育所・障害児通所支援事業所等職員に対する助言・指導等実施を実施
 - ・4～6月の助言・指導等実績 107 件

医療的ケア児支援センター運営事業 <障害者支援課>

8,130 千円

【事業内容】

医療的ケア児及びその家族等に対する専門的な相談支援を行う地域の拠点として、医療的ケア児支援センターを設置し、医療的ケア児及びその家族又は関係者からの相談に応じ、情報の提供又は助言その他の支援を行うとともに、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関等への情報の提供及び研修を実施

【取組の現状】

- 県東部及び西部の2箇所に設置した「山口県医療的ケア児支援センター」により、家族等からの相談対応及び関係機関等との連絡調整を実施
 - ・4～7月の相談支援実績：東西センター計 37 件
- 医療、福祉、教育等の圏域内関係機関の連携強化を図るため、下関圏域医療的ケア児支援連携会議を開催予定（10～12 月頃）
- 医療的ケア児等支援コーディネーター養成研修を 11～12 月に開催予定

【事業内容】

難聴児とその家族等に対し、乳幼児から切れ目なく、多様な状態像に応じた支援が行えるよう、総合的な支援体制を整備

- 難聴児支援地域協議会の設置
- 家族等支援業務
 - ・保護者に対する相談や難聴児の通園先等への巡回支援の実施
- 難聴児支援従事者専門性向上研修の開催
- 補聴器購入費等の一部助成

【取組の現状】

- 医療、福祉、教育等の関係機関及び当事者で構成する「県難聴児支援地域協議会」を開催予定（1～3月頃）
- 家族への相談支援及び巡回支援を実施
 - ・4～6月の相談・巡回支援実績 14件
- 難聴児支援従事者専門性向上研修を開催予定（12～2月頃）

こどもまんなか保育体制強化事業（医療的ケア児受入体制整備支援）

<こども政策課> （再掲）

【事業内容】

保育所等の利用を希望する医療的ケア児の受入れが可能となるよう、医療的ケア児の受入れに必要な体制整備に係る経費を支援

- 医療的ケア児の保育所受入に係る看護師配置等

【取組の現状】

医療的ケア児の受入れを行っている保育所等において必要な看護師の配置に要する経費等を支援（今後、交付申請を受付予定）

地域子ども・子育て支援事業 <こども政策課>

（再掲）

再掲 6 頁

保育所障害児受入促進事業 <こども政策課>

（再掲）

再掲 7 頁

教育 I C T 管理運営費 <教育情報化推進室>

1,023,488 千円

【事業内容】

通学が困難な児童生徒や障害のある児童生徒に対して、学びの機会を保障するため、自宅・病室等の学習者用端末と教室等にいる分身ロボットをネットワークで接続した遠隔授業を実施

【取組の現状】

- 総合支援学校において、全児童生徒への 1 人 1 台端末や通常の端末操作が困難な児童生徒への入出力支援装置を活用した教育を実施
- 分身ロボットを用いて、訪問教育対象児童生徒や入院等で通学が困難な児童生徒に対して、遠隔授業を実施

やまぐち若者育成・県内定着促進事業 <政策企画課>

2,456 千円

【事業内容】

経済的な理由で修学が困難な学生が自らの「志」に基づいて、学びを追求できるよう支援を充実するとともに、県内で活躍する人材の確保を促進

○奨学金返還の支援

○県内高校生等への制度活用に向けた広報

【取組の現状】

奨学金返還補助制度の周知

○県内高校生等へのチラシやポスターの作成・配布

○無料情報誌及びSNSを活用した情報発信

○ホームページや 1 人 1 台端末等を活用した情報発信

制度対象者の認定

生活困窮者自立支援事業（子どもの学習・生活支援） <厚政課>

5,515 千円

【事業内容】

○生活保護世帯含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や子ども及び親に対する生活習慣・育成環境改善、進路相談の実施

○子どもの学習・生活支援事業未実施自治体の生活困窮者に対して広域的に支援を実施するとともに、当該市町における事業継続の環境整備を実施

【取組の現状】

○生活保護世帯を含む生活困窮世帯に属する子ども及び親に対する支援を実施

○未実施自治体の生活困窮世帯に属する子ども及び親に対する支援を実施

こどもまんなか育成支援活動プラットフォーム形成事業 <こども家庭課>

15,000 千円

【事業内容】

全ての子ども・若者が安全で安心して過ごせる居場所を持ちながら、多様な体験活動等を経験することで、幸せに心豊かに成長していけるよう、教育や福祉など子育て支援機関による連携基盤を形成し、子ども一人ひとりのニーズに応じた支援活動を支援

○子ども子育て支援機関による連携プラットフォームの形成

○子ども一人ひとりの課題やニーズに対応した支援活動の実践

○支援活動に関する理解促進

【取組の現状】

○子ども子育て支援機関による連携プラットフォームの形成に向けて、県や民間団体等で構成する支援活動推進会議を立ち上げ、情報交換や協議を実施

○多様な体験機会の提供に向けて取組支援の実施（助成金の交付決定）

○全ての子ども・若者に体験機会の提供に向けて、子どもの体験活動に係る理解を深めるための講演会を開催（8月29日）

【事業内容】

児童虐待の発生予防・再発防止を図るため、虐待をはじめとする養育上の問題や課題に直面している親子に対して、親子関係の修復や再構築に向けた専門的な支援を関係機関と連携して実施

- 親子関係再構築支援員の配置
- 支援プログラム等の資格取得支援
- 第三者機関による支援体制の強化
- 支援プログラムの実施
- オンライン面会基盤整備

【取組の現状】

- 各児童相談所に親子関係再構築支援員を配置（計 11 名）
- 児童相談所において親子関係の修復や再構築に向けた専門的な支援が実施できるよう、児童相談所職員に対する支援プログラム等の資格取得支援を実施
- 児童養護施設や児童家庭支援センター等の第三者機関において親子関係の修復や再構築に向けた専門的な支援が実施できるよう、第三者機関職員を対象とした研修会を開催（7 月 27 日）
- 各児童相談所において、虐待をはじめとする養育上の問題や課題に直面している親子に対して支援プログラムの実施等による親子関係再構築支援を実施
- 親子交流の手段としてオンライン面会の普及を推進するための基盤整備を実施

地域こどもの居場所づくり体制強化事業 <こども家庭課>

33,079 千円

【事業内容】

全ての子どもが、安心・安全に過ごすことができる多くの居場所で、様々な学びや多様な体験活動に接しながら成長し、主体性や想像力を十分に発揮して社会で活躍できるよう、「こども食堂」など、子どもの居場所づくりに向けた市町の取組を支援

- 市町等への体制整備に向けたコーディネーターの配置
- 市町が実施する子どもの居場所づくりへの支援
- 市町との連携体制の整備

【取組の現状】

こどもの居場所づくりの開設・運営相談窓口となるコーディネーターを配置するとともに、開設希望者・団体等を対象とした専門セミナーを開催

ヤングケアラー相談支援体制整備事業 <こども家庭課>

6,600 千円

【事業内容】

本来、大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行うヤングケアラーを早期に把握し、適切な支援につなげるため、相談窓口の整備や支援人材の育成等の取組を総合的に推進

- ヤングケアラーへの理解促進のための広報や出前講座の実施
- 関係機関職員に対する研修
- 専門相談窓口の設置等による相談支援体制の整備

【取組の現状】

- ヤングケアラー自身や周囲の子どもにヤングケアラーについての理解を促す子ども向けリーフレットを作成し、学校を通じて児童・生徒に配布

- ヤングケアラー・コーディネーターを講師として派遣し、ヤングケアラーに関して説明をする
お届け講座を実施
- 福祉・介護・医療・教育等の関係機関職員等に対して、「ヤングケアラー支援のための多機関連
携研修会」を開催（7月30日、8月3日、8月5日）
- ヤングケアラーに関する相談をワンストップで受け付け、市町や福祉サービス提供事業者等の
関係機関と連携して適切な支援につなげる「ヤングケアラー専門相談窓口」の運営

大学等受験料補助事業 <こども家庭課>

30,300 千円

【事業内容】

子どもの進学が、家庭の経済状況など生まれ育った環境に左右されることなく、全ての子どもたちが大学等の進学に挑戦していけるよう、ひとり親家庭や低所得子育て世帯の子どもを対象に、大学、短期大学、専門学校及び高等専門学校の受験料を支援

○ひとり親家庭や低所得子育て世帯の子どもの大学等の受験料への助成（上限 53 千円／人）

○大学等の入学前から卒業後までの他の支援制度の切れ目ない支援に向けた他の支援制度との連携

【取組の現状】

大学受験のシーズンに向け、ひとり親家庭や低所得世帯の子どもの大学等の受験料の補助の募集開始予定

県立高等学校再編に係る遠距離通学支援事業 <教育政策課>

51,884 千円

【事業内容】

県立高等学校の再編整備により、居住地域に県立高校がなくなることに伴い、予期せぬ進路変更により遠距離通学が必要となった生徒に対し、一定の期間、通学費を支援

【取組の現状】

再編整備（募集停止）した県立高校と同地域に居住し、遠距離通学を行う高校生等に対して、通学費の一部を支援

国公立高校生奨学給付金事業 <教育政策課>

502,507 千円

【事業内容】

授業料以外の教育費負担の軽減を図り、生徒が安心して教育を受けられる環境を整備するため、低所得世帯等の生徒に対して奨学のための給付金を支給

【取組の現状】

低所得世帯や多子世帯の高校生等に対して、授業料以外の教育費（教科書、教材、学用品、通学用品、教科外活動費、通信費など）に充てることができる奨学給付金を支給

誰一人取り残されないいじめ不登校対策事業 <学校安全・体育課>

222,425 千円

【事業内容】

いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に向け、アウトリーチ型の相談支援の実施等により、様々な困難を抱える全ての児童生徒が安心して学ぶことができる学校づくりを推進

○アウトリーチ型支援による教育相談体制の充実

○不登校等児童生徒に対する校内の居場所づくり

○組織的対応を支える取組の推進

【取組の現状】

○全中学校区及び全県立学校へのスクールカウンセラー（SC）の配置拡充

○スクールソーシャルワーカー（SSW）による児童生徒・家庭への支援

○小学校の就学時健診等へのSCの派遣

○教室に入りづらい子どもの居場所づくりに向け、小中学校に「校内教育支援センター」を設置する市町に対し、相談支援等を行う人材の配置に係る支援

○重大事態等に対してSC、SSW等の専門家の派遣による、心のケア・早期復帰の支援

○「いじめ対策マイスター（警察OB）」や「学校問題解決支援コーディネーター（学校管理職OB）」を県教委内に配置し、学校に派遣するなどの伴走型の支援

生徒指導推進事業（法務相談等の支援強化に向けたスクールロイヤーの配置）

＜学校安全・体育課＞ 6,499 千円

【事業内容】

学校におけるいじめ対応など法務の専門家への相談を必要とする事案に対応するため、県教委内に配置した弁護士による、教育行政に係る法務相談等の支援を実施

○教育全般に係る法務相談等の支援

○いじめ等の生徒向け及び教職員向けの研修の実施

【取組の現状】

○学校におけるいじめ対応やハラスメント相談など教育全般に係る法務相談の実施

○学校だけでは解決困難な事案への対応に係る法的な助言など、学校現場を訪問し、初期対応の段階から支援を実施

○いじめに係る生徒向けの未然防止や教職員向けの初期対応等に関する研修の実施

中学校及び高校 0 年生からの教育相談事業 ＜学校安全・体育課＞ 34,038 千円

【事業内容】

中学校及び高校の入学前後の児童生徒に対し、心理教育テストや教育相談を実施するなど、切れ目のない支援体制により、いじめや不登校等を未然に防止

【取組の現状】

○いじめの認知件数が中学校・高校ともに 1 年生が一番高いことから、入学前の児童生徒（0 年生）を対象に教育相談を行うとともに、入学後も支援を実施

【課題及び今後の対応】

- 私立学校における特色ある教育を推進するため、私立学校の教育条件の維持・向上や環境整備に対する支援を行う必要がある。
- 依然として深刻ないじめ・不登校等生徒指導上の諸課題については、その未然防止・早期対応に向けた教職員の資質向上の取組や、不登校児童生徒の学ぶ機会、および子どもたちの居場所の確保・充実に向けた取組を推進する必要がある。
- 様々な家庭環境にある子どもたちを支援するため、引き続き、多様な学びや体験の場を提供し、地域における見守り機能を果たす子どもの居場所づくりの取組を推進する必要がある。
- 経済的な理由や障害など、困難を抱える子どもたちの学ぶ力の育成や「志」に基づき学びを追求できるよう支援を充実する必要がある。
- 障害のある児童生徒等の自立と社会参加を見据え、整備したＩＣＴ機器等を効果的に活用しながら、それぞれの学びの場における各教科等の学習や、コミュニティ・スクールを核とした学校間や地域との交流及び共同学習、実践的・体験的な学習活動の一層の充実及び一人ひとりの進路実現に向けた就職・進学支援の促進により、インクルーシブ教育システムの充実をめざす取組が必要である。

⑤「第3期県立高校将来構想」に基づく併設型中学校や文理探究科の設置などの特色ある学校づくり、「やまぐちスマートスクール構想 2.0」による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、私立学校における特色ある教育活動の推進、地域連携教育の更なる推進、「山口県立大学将来構想」に基づく高大連携の一層の推進や地域・企業等との共創など、地域や時代のニーズに対応し、将来を見据えた教育環境づくりを推進

新 あこがれの連鎖で紡ぐキャリア教育推進事業 **＜義務教育課＞** (再掲)

再掲 9 頁

新 生成AI搭載やまプリCBTによる学力向上支援事業 ＜義務教育課＞（再掲）

再掲 16 頁

新 やまぐち専門高校魅力創出事業 ＜高校教育課＞ (再掲)

再掲 16 頁

新 やまぐち創生！「地域の創り手」育成推進事業 **＜地域連携教育推進課＞**
(再掲)

再掲 9 頁

新 山口ならではの自然体験活動推進事業 ＜地域連携教育推進課＞ （再掲）

再掲 10 頁

新 山口県公立高等学校教育改革促進基金積立金
 <学校運営・施設整備室> 135 千円
 R7補正：60,000 千円

【事業内容】

公立高等学校における教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出し、その取組・成果を県内高校に普及させるための経費に充てる基金を運用管理

【取組の現状】

産業イノベーション人材育成等に資する高校教育改革に要する国の補助金等の積立

新 高等学校教育改革実行計画策定経費 <高校教育課> 1,807 千円

【事業内容】

高校教育の更なる質の確保・向上を図るため、国において策定される「高校教育改革に関する基本方針」に基づく「高等学校教育改革実行計画」を策定

【取組の現状】

先進的な工業教育や理数教育、遠隔教育、不登校支援に係る先進校視察等の実施

やまぐちスマートスクール構想 2. 0 推進事業 <教育情報化推進室> (再掲)

【事業内容】

デジタル人材の育成や教員の ICT 活用指導力の向上などに取り組み、「やまぐちスマートスクール構想 2. 0」を推進

○教職員の日常的な ICT の活用をサポートする ICT 支援員の派遣

○「やまぐち GIGA スクール運営支援センター」の設置

新 ○若年層向けシビックテックコミュニティの運営

○教育ダッシュボードやクラウド型採点システムの運用

○1 人 1 台端末の更新に係る市町への支援

【取組の現状】

○学校への ICT 支援員の定期派遣

○「やまぐち GIGA スクール運営支援センター」を県及び 11 市町等で共同設置し、学習者用端末に関する家庭からの問い合わせ等に対応

○高校生向けのオンライン・コミュニティ「やまぐち高校生デジタル部」を創設

○教育データの活用や定期考査等の採点・集計業務のデジタル化による児童生徒への支援の充実及び教員の働き方改革の推進

○義務教育段階における 1 人 1 台端末の更新に係る共同調達の支援及び補助金の交付

県立高校空調整備関連事業 <学校運営・施設整備室>

276,368 千円

【事業内容】

拡 県立高校の空調整備の早期完了に向け、恒常的に使用する特別教室の整備を前倒しで実施することで、良好な教育環境を確保

【取組の現状】

恒常的に使用する特別教室のうち、特に使用頻度が高い優先教室について、夏休み中に設置工事を実施（16 校 54 室）

私立専修学校運営費補助事業 <学事文書課>

3,359 千円

【事業内容】

私立専修学校に対して運営費を支援するとともに、企業等との連携体制を構築し、実務の最新知識・技能等が身につけられる実践的な職業教育に取り組む職業実践専門課程に認定された私立専門学校に対して経費を支援

○私立専修学校に対する運営費補助

○職業実践専門課程認定校に対する経費補助

【取組の現状】

私立専修学校の運営費及び職業実践専門課程認定校の経費の一部に対する支援を実施

私立高等専修学校特別振興補助事業 <学事文書課>**24,544 千円****【事業内容】**

後期中等教育の多様化・活性化に資している高等専修学校の充実強化を図るため、大学入学資格付与校に指定されている高等専修学校に対する運営費等の一部を支援

○運営に要する経費支援

【取組の現状】

大学入学資格付与校に指定されている私立高等専修学校の運営費等の一部に対する支援を実施

県立学校施設整備事業（高校再編整備・教室不足対策）**<学校運営・施設整備室>****4,460,657 千円****【事業内容】**

○再編整備の対象となった新高校や併設型中学校において、より質の高い教育を提供できるよう、必要な施設・設備の整備を実施するほか、良好な教育環境を確保するため特別教室に空調設備を整備

○児童生徒の増加に伴い教室不足が生じている総合支援学校において、教室不足を解消し教育環境の改善が図られるよう、必要な施設・設備の整備を実施

【取組の現状】

○「県立高校再編整備計画 前期実施計画」に基づく県立高校の再編整備に伴う必要な施設整備を推進

○専門業者による防府総合支援学校の建替えに向けた基本計画の策定業務を実施

日本語教育支援体制整備事業 <義務教育課>**18,434 千円****【事業内容】**

日本語指導が必要な児童生徒が、適切な指導・支援の下で将来への現実的な展望が持てるようにするため、遠隔・オンラインによる日本語指導等の充実を図るとともに、日本語指導者・支援員等による継続的な支援を行い、切れ目ない日本語教育を推進

【取組の現状】

○各市町が配置する日本語指導補助者や支援員等を補助するきめ細かな支援事業

○NPO 法人による、集中的・長期的な遠隔・オンライン日本語授業

県立高校等 1 人 1 台端末購入費支援事業 <教育情報化推進室>**155,895 千円****【事業内容】**

県立高校等の 1 人 1 台端末を保護者負担へ移行するにあたり、端末購入費の一部を支援するとともに、低所得者世帯を対象とした支援を実施

【取組の現状】

端末購入に係る負担軽減を図るための補助金を交付

D X ハイスクール推進事業 <教育情報化推進室>**（再掲）**

再掲 21 頁

義務教育段階における 1 人 1 台端末等の更新に要する国の補助金等の積立

D Xで未来を創る！やまぐち探究レベルアップ事業 <高校教育課> (再掲)

再掲 22 頁

産業教育設備整備費 <学校運営・施設整備室> 200,000 千円

【事業内容】

県内産業を支える人材を育成するため、専門高校等に地域産業の特徴や県内企業のニーズを踏まえた実験・実習設備を整備

【取組の現状】

○年度末までに装置の調達・整備を完了予定

電子計算組織（岩国商、宇部商、下関双葉）、IT実習装置（下松工業）、CAD実習端末機器（岩国工業、萩商工）、精密万能試験機（美祢青嶺）、旋盤（防府商工、下関工科）、電子回路実習装置（南陽工業）、全自動製氷機（大津緑洋（水産）） 他

地域教育力日本一推進事業 <地域連携教育推進課> (再掲)

再掲 13 頁

大学等地域活性化人材育成推進事業 <学事文書課> (再掲)

再掲 19 頁

県立大学運営費交付金 <学事文書課> 2,147,987 千円

【事業内容】

公立大学法人山口県立大学が自主的・自律的に行う大学運営の財源に充てるため、県が法人に対して運営費交付金を交付（高大連携分を含む）

【取組の現状】

地域における共創の拠点として、「山口県立大学将来構想」に基づき、時代や社会の変化に対応した魅力ある大学づくりを推進するとともに、本年 4 月に開校した附属高校との高大連携の充実・強化を推進

やまぐち高大パートナーシップ強化事業 <高校教育課> 4,011 千円

【事業内容】

高校と県内大学との連携を一層強めることにより、県内大学の学部・学科等の理解につなげ、主体的な進路選択による県内大学への進学意識の向上を図り、若者の県内定着を促進

【取組の現状】

○高大パートナーシップ授業

- ・県立学校と県内大学が連携し、県立高校が設定したテーマに基づく授業を定期的に行う取組
- ・8 校を実施校として決定

○新たな学び創出コンペティション

- ・大学での学びに必要な課題発見・解決能力の育成に向け、県内大学等と連携した内容及び研究成果について発表・協議する大会を開催
- ・3 月 16 日（月）に開催予定

【課題及び今後の対応】

- 1人1台端末などのデジタル学習基盤の充実・強化と更なる活用促進により、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る必要がある。
- 「第3期県立高校将来構想」の方向性に沿った実施計画に基づく、文理探究科における探究的な学習活動の充実や中高一貫教育校の設置など特色ある学校づくりを推進し、より質の高い教育を提供する必要がある。
- 山口県立大学について、大学が担うべき人材育成・研究拠点機能のあり方等を取りまとめた「山口県立大学将来構想」に基づき、本年4月に開校した附属高校との高大連携や地域・企業等との共創の場としての施設等の活用を推進する必要がある。
- 環境分野における次世代を担う人材育成のため、引き続き、学習機会の提供など、環境学習の充実を図る必要がある。
- 最新のデジタル化対応産業教育装置の使用に必要なプログラミング技術の習得や企業等と連携した実習を推進する必要がある。
- 私立学校における特色ある教育を推進するため、私立学校の教育条件の維持・向上や環境整備を支援する必要がある。
- 学校・学科の特色や専門性を生かした高校ならではのコミュニティ・スクールの取組を一層推進するため企業・大学・自治体等との連携を強化するなど、全県的なコーディネート体制を一層充実する必要がある。
- 小・中・高等学校等における「地域の創り手」の育成に資する学習機会の充実を図り、取組成果を積極的に発信することにより学校の魅力向上を図るとともに、学校と社会教育団体や社会教育施設が連携した地域づくりの更なる推進を図る必要がある。
- 県民が主体的に学習に取り組むことにより、社会の中で充実した生活を送ることができるよう、引き続き、生涯学習情報や学習機会の提供など、生涯学び続けることができる環境づくりを推進する必要がある。
- 県立博物館や山口図書館等における、デジタル技術を活用した展示物や電子図書館サービスの更なる充実により、文化資源の鑑賞機会や読書や学習等の機会の拡大を図る必要がある。

⑥教職員や保育者等の資質能力の向上や、新たな学びの視点を取り入れた教育プログラムの普及、人づくり推進ネットワークを核とした全県的な取組、子ども・若者と教職員・保育者等のウェルビーイングの向上を図るプログラム等を推進

新 あなたの「なりたい！」を応援する保育士就業支援事業 <こども政策課>
23,457 千円

【事業内容】

保育士の更なる確保・離職防止に向け、「やまぐち保育士・保育所支援センター」を保育士支援の中核的拠点と位置付け、関係機関と連携しながら保育士の確保・就業支援を実施

- 「やまぐち保育士・保育所支援センター」リニューアル事業
- 保育職 PR キャラバン隊派遣事業
- 保育士養成施設就業促進支援事業

【取組の現状】

- 「やまぐち保育士・保育所支援センター」リニューアル事業
「やまぐち保育士・保育所支援センター」を本県の保育士支援に関する中核的拠点としてリニューアルし、体制を強化
- 保育職 PR キャラバン隊派遣事業
キャラバン隊を県内高校に派遣し、保育の魅力ややりがい、養成校入学後の学生支援等を PR
- 保育士養成施設就業促進支援事業
保育所への就職を促すための取組や、中高生の段階から保育士を目指す一貫したキャリアデザインを描く取組に対し助成

幼稚園人材確保総合対策事業 <学事文書課> 72,554 千円

【事業内容】

幼稚園人材の安定的な確保と幼児教育の質の更なる向上のため、私立幼稚園が実施する処遇改善や一種免許状の取得促進等を支援

- 私立幼稚園が実施する教員等の処遇改善に対する支援
- 幼稚園に就職を希望する学生への貸付事業
 - ・県外向け保育士修学資金貸付
 - ・県内向け保育士修学資金貸付
 - ・県内養成施設への進学を希望する高校3年生を対象とした貸付内定制度の創設
- 一種免許状保有促進への支援

新 ○高校生を対象とした幼稚園の仕事の魅力を発信する出前講座の実施

【取組の現状】

- 私立幼稚園の教職員処遇改善にかかる支援
私立幼稚園が実施する教職員の処遇改善に対して支援を実施
- 幼稚園人材修学資金貸付
県内外の養成施設に在籍する学生を対象に、県内の幼稚園に就職を希望する学生に対して修学資金の貸付を実施
- 一種免許状保有促進にかかる支援
私立幼稚園等における一種免許状を取得している教員の配置について支援を実施
- 幼稚園の仕事の魅力ややりがいを高校生に発信する出前講座の実施
10 回の出前講座を実施予定

私学教職員研修補助金 <学事文書課>

(再掲)

【事業内容】

私立幼稚園、私立中学・高校及び私立専修学校・各種学校の教職員の資質向上を図るため、山口県私立中学高等学校協会、公益財団法人山口県私立幼稚園協会及び一般社団法人山口県専修学校各種学校協会が実施する教職員研修事業への助成

【取組の現状】

25 回の研修を実施予定

(R7 年度実績：上記 3 団体において 15 回の研修を実施、889 名が受講)

合格応援！保育士試験対策重点支援事業 <こども政策課>

5,000 千円

【事業内容】

保育士試験により保育士資格の取得をめざす者に対し、保育士試験対策に係る支援を実施することにより合格者の増加を図り、保育人材の確保及び保育の質の向上を推進

○試験受験のために要した学習費用への支援

○試験対策講座の実施

【取組の現状】

○保育士資格を取得し、保育所等に保育士として勤務することが決定した者に対し、保育士試験受験のための学習に要した費用の補助を実施（最大 20 万円）

○保育士試験を受験予定で、かつ、試験合格後に県内で保育士として勤務する意向のある者を対象とした試験対策講座を実施（受講料無料）

- | | | |
|---------|----------|---------------------------------------|
| ・実技試験対策 | 集中対策講座 | 令和 8 年 5 月 10 日（日）、5 月 23 日（土） |
| | 模擬試験 | 令和 8 年 6 月 14 日（日） |
| ・筆記試験対策 | オンデマンド講座 | 令和 8 年 5 月 1 日（金）～令和 9 年 3 月 23 日（火） |
| | 集中対策講座 | 令和 8 年 9 月 19 日（土）、令和 8 年 9 月 20 日（日） |
| | 模擬試験 | 令和 8 年 9 月 26 日（土）、令和 8 年 9 月 27 日（日） |

保育の担い手全力サポート事業 <こども政策課>

153,608 千円

【事業内容】

県内外の保育士養成施設の学生を対象とした返還免除のある無利子貸付事業に、就職準備金のみの貸付制度や、県内の保育士養成施設への進学を希望する高校 3 年生を対象とした貸付内定制度を設け、保育の担い手の新規開拓を実施

○県外向け保育士修学資金貸付

○県内向け保育士修学資金貸付

○就職準備金のみの貸付

○県内養成施設への進学を希望する高校 3 年生を対象とした貸付内定制度

【取組の現状】

県内外の養成施設に在籍する学生を対象に、県内の保育所等に就職を希望する学生に対して修学資金の貸付を実施

こどもまんなか保育体制強化事業 <こども政策課>

(再掲)

再掲 6 頁

保育人材スキルアップ支援事業 <こども政策課>

(再掲)

再掲 6 頁

やまぐちスマートスクール構想 2. 0 推進事業 <教育情報化推進室>

(再掲)

【事業内容】

デジタル人材の育成や教員の ICT 活用指導力の向上などに取り組み、「やまぐちスマートスクール構想 2. 0」を推進

○教職員の日常的な ICT の活用をサポートする ICT 支援員の派遣

○「やまぐち GIGA スクール運営支援センター」の設置

【取組の現状】

○学校への ICT 支援員の定期派遣

○「やまぐち GIGA スクール運営支援センター」を県及び 11 市町等で共同設置し、学習者用端末等に関する教職員や家庭からの問い合わせ等に対応

乳幼児の育ちと学び支援事業 <義務教育課>

(再掲)

再掲 7 頁

人づくりを支える教師確保推進事業 <教職員課>

13,354 千円

【事業内容】

教員志願者の著しい減少による教員不足の問題を解消していくため、教員採用試験の志願者増加等を図り、本県の人づくりを支える教員の確保を推進

○魅力 PR 動画「先生になるなら“やまぐち”で！」の配信

○教職に就いていない教員免許保有者等に向けた教職入門セミナーの実施

○教員免許未取得者を対象とした特別選考の実施

○特別選考合格者に対する教員免許取得に係る経費の一部を支援

【取組の現状】

○山口県における教師の魅力発信に向けた PR 動画を配信

教員をめざす上での基本的知識や仕事内容、仕事の魅力・やりがい等を紹介する 9 本の PR 動画を配信

○先生になるなら“やまぐち”で！セミナーの開催

これから教員をめざす方、教員免許状を所有しているものの教職未経験の方等を対象とした、臨時的任用教員や非常勤講師としての入職に向けた多様なセミナーを年間 12 回開催

○教職チャレンジサポート特別選考の実施

教員採用試験において、教員免許未取得者が受験できる特別選考を実施し、合格者には、教員免許取得のための費用を補助（採用見込者数：5 名 R6 年度から補助開始）

【事業内容】

教職員のキャリアステージに応じた基本研修に加え、職能や課題に応じて資質能力の向上を図るマネジメント研修やキャリアアップ研修等を実施

- 「受講者が主体的に参加する探究型の研修」、「ＩＣＴを効果的に活用した研修」、「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた研修」の３つを柱としたやまぐち総合教育支援センターの研修講座の工夫・改善
- 独立行政法人教職員支援機構（ＮＩＴＳ）山口大学センターと連携した「地域連携教育」、「ＩＣＴ活用」、「生徒指導」、「学校危機管理」、「スクールリーダースhip」、「組織マネジメント」等の資質能力の向上に係る研修の実施

【取組の現状】

- やまぐち総合教育支援センターの研修講座において、「振り返りの充実」や「他者との対話の充実」を図ることにより受講者の主体的な参加を促進するとともに、ＩＣＴの効果的な活用やユニバーサルデザインの視点を取り入れた講座運営を実施
- 管理職研修等において、独立行政法人教職員支援機構（ＮＩＴＳ）山口大学センターと連携した研修を実施

学校マネジメント力強化推進事業 <義務教育課>

5,096 千円

【事業内容】

子どもたちが新たな時代に社会で活躍するために必要な力を身に付けることを目指し、校長のマネジメント力の強化など、教師同士が学び合う環境を構築することで、組織的な教育活動の実践を推進

- 新たな学びの推進
 - ・市町立小・中学校の校長等管理職を対象とした学校マネジメントに関する研修の実施
 - ・組織的な教育活動の校内実践による、多様な他者と協働した探究的な学びや、教科等横断的な学びといった、新たな学びの推進
- 「やまぐち型伴走支援」の推進
 - ・指導主事等を対象とした学校支援に関する研修の実施と手引書の更新による学校の新たな学びの推進に向けた取組への支援

【取組の現状】

- 中心校校長及び中堅教諭を対象とした研修会第１回、第２回を実施
- 「やまぐち型伴走支援の手引き」を活用し、指導主事及び社会教育主事等による学校への伴走支援を継続

新たな時代の人づくりウェルビーイング向上事業 <政策企画課>

(再掲)

再掲 20 頁

人づくりの推進体制の構築 <政策企画課>

139 千円

【事業内容】

県内の様々な関係者がめざすべき人づくりの方向性や課題認識を共有し、人づくり推進方針に沿った取組を一体となって推進

- 新たな時代の人づくり推進ネットワークの運用
- 山口県新たな時代の人づくりアドバイザーの活用

【取組の現状】

- 新たな時代の人づくり推進ネットワーク会員数（R8.6月時点 139 団体）
- 新たな時代の人づくりの推進に当たり、様々な分野における専門的な見識や最新の知見、豊富な経験に基づく助言・協力を得るなど、アドバイザーの活用を予定

【課題及び今後の対応】

- 教員の継続的な確保や教職員一人ひとりの資質能力の向上と多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成のため、教員志望者拡大に向けた取組やキャリアステージ等に応じた計画的・継続的な研修の実施が必要である。
- ウェルビーイングの観点に着目した人づくりを県下の様々な学びの現場に広げ、定着させていくため、教職員や保育者等の意識の醸成と取組の支援を行っていく必要がある。
- 各私立学校における教職員の資質能力向上に向けた取組に対し、私学団体と連携し支援を行っていく必要がある。
- 今後、更に必要となる保育人材の確保・定着の取組を推進するとともに、研修等による資質向上を図る必要がある。
- 子どもから若者までの発達の段階に応じて、幅広く人づくりの取組が展開できるよう、学校や企業、民間団体等と連携・協働して多様な学びの場を創出する必要がある。
- やまぐち総合教育支援センターにおいて、研修デザインに関する学びの場や研修実施者同士の情報交換の場を設定し、好事例の共有を図るとともに研修実施上の課題を洗い出し、研修講座の更なる充実を図る必要がある。
- 独立行政法人教職員支援機構（N I T S）山口大学センター等と連携しながら、研修講座の一層の充実により、キャリアステージに応じた教職員の資質能力向上を図る必要がある。

(2) 若者の県内定着の促進

- ①若者の県内就職促進に向け、「大学リーグやまぐち」等と連携しながら、県内企業の魅力を情報発信するとともに、高校生・大学生を対象とした就職支援を推進

新 未来発見！やまぐちインターンシップ推進事業 <労働政策課> (再掲)

再掲 15 頁

デジタルマーケティング活用若者就職・定着情報発信事業 <労働政策課>

21,058 千円

【事業内容】

若者の県内就職・定着に向けて、デジタルマーケティングを活用して広報のターゲットを最適化し、県内就職・定着を目的としたコンテンツやイベント情報等を、SNS広告やショート動画等により効果的に発信

【取組の現状】

○移住支援金広報ページ制作

- ・隣県（広島、福岡）への周知強化のため、移住支援金専用広報ページを製作（広島版は 8 月、福岡版は 9 月に配信開始）

○インターンシップへの参加促進に向けた支援（5 月末掲載終了）

- ・山口県インターンシップ推進協議会の参加者募集開始に合わせ、バナー広告を作成・配信
- ・インターンシップ参加者のインタビュー記事作成・掲載

○新卒・第二新卒就活応援補助金の周知

- ・交通費、宿泊費、引越し費用を補助する 4 つの補助金制度を一体的に宣伝するページ制作（8 月に配信開始）

○やまぐち企業合同就職フェア等イベント一覧ページの制作

- ・県内の就活イベントが一目で分かる詳細ページを製作

○山口しごとセンターLINE 友達追加の広報及びフェアのスタンプラリーの実施

○県内の採用担当者や経営者向けイベントの Meta 及び Yahoo! 広告配信

○UJI ターン就職説明会の参加者増加支援

- ・専用の宣伝ページ制作
- ・過去のフェア参加者のインタビュー記事作成・掲載

大学と企業をつなぐデジタル人材確保応援事業 <労働政策課>

2,500 千円

【事業内容】

大学・学生と企業との交流を図り、県内大学から輩出されるデジタル人材の県内就職・定着を促進

○デジタル系職種に特化した学生向け企業紹介イベントの実施

【取組の現状】

○デジタル系職種に特化した学生向け企業紹介イベントの実施

- ・県内 6 大学等で 1 回開催

若者と県内企業のつながり創出事業 <労働政策課>

(再掲)

再掲 12 頁

やまぐち若者サードプレイス創出事業 <中山間・地域振興課> (再掲)

再掲 12 頁

大学等地域活性化人材育成推進事業 <学事文書課> (再掲)

再掲 19 頁

やまぐち若者育成・県内定着促進事業 <政策企画課> (再掲)

再掲 29 頁

若者との共創による県内企業魅力向上事業 <労働政策課> 84,699 千円

【事業内容】

魅力向上セミナーの実施や、企業における奨学金返還支援制度の創設促進により県内企業の魅力向上を支援するとともに、若者との共創により若者視点を取り入れた企業紹介イベントや、保護者向けイベントを実施し、県内企業が若者から選ばれる企業となり、持続的に人材を確保していけるよう支援

【取組の現状】

○企業向け魅力向上セミナー及び若手社員向けワークショップの実施（同日開催）

- ・7月10日、7月13日、7月14日の3回実施

○学生と企業の交流会の実施

- ・7月から9月にかけて小規模交流会を3回実施予定
- ・11月28日に大規模交流会を実施予定

○保護者向け就活セミナー（1月30日実施予定）

○奨学金返還支援制度創設奨励金の支給

若者県内定着促進事業 <労働政策課> 11,042 千円

【事業内容】

若者と企業の出会いの場の創出や企業の魅力情報等の効果的な発信により、若者の県内企業への就職・定着を促進

【取組の現状】

○若者と企業の新たな出会いの場の創出

- ・企業から求職者へアプローチするスカウト型就職面談会の開催
（山口：7月9日、下関：10月7日予定、下松：10月9日予定）
- ・面接練習を兼ねた学生と企業の交流会の開催（3月頃開催予定）
- ・高校生の就職フェアへの参加促進

○就業体験の推進

- ・受入先企業の新規開拓や学生と県内企業とのマッチングを行うコーディネーターを配置
- ・就業体験参加への支援（交通費及び宿泊費を最大12万円助成）

○県内企業の魅力情報発信

- ・VR企業見学サイト「MIRANAVI（ミラナビ）」による情報発信

【事業内容】

移住就業支援金等の支給や県外就職説明会の開催により県外に在住している学生から一般求職者までの各層に対する県内就職を総合的に支援

【取組の現状】

- 企業との出会いの場の創出・就職支援
 - ・県外就職説明会を開催（東京：1月9日予定、大阪：12月12日予定）
- 移住支援金支給による県内への移住・就業の促進
 - ・県内外において移住支援金制度の周知及び東京・大阪でセミナーを開催

高度産業人材確保事業 <産業人材課>

15,515 千円

【事業内容】

県内産業の振興に必要な高度専門知識を有する産業人材の確保を図るため、奨学金返還補助制度を実施するとともに、併せて県内就職をサポート

- 理系大学院生又は薬学部生の県内就職サポート（就職ガイダンス・企業見学会等）
- 就業実績に応じた奨学金返還のための補助金交付

【取組の現状】

- 県内製造業や情報サービス業への就職を希望する理系大学院生及び薬学部生を対象とした奨学金返還補助制度の新規対象者募集（定員25名）
- 対象学生への県内企業見学会等を実施予定

明日のやまぐちを創る！高校生就職支援事業

<高校教育課・特別支援教育推進室>

58,476 千円

【事業内容】

「ガイダンスの充実」と「マッチングの促進」に重点を置き、入学後の早い段階から生徒に寄り添った伴走型の就職支援を行うことで、高校生の主体的な県内就職・県内定住を促進

【取組の現状】

- 各種セミナーの実施（7月末時点）
 - ・ものづくり産業魅力発見セミナー（5校実施予定）
 - ・やまぐち魅力発見セミナー（6校1分校、9講座実施予定）
 - ・やまぐち仕事探究セミナー（13校、延べ20回）
- 高校と地元企業による交流フェア（9月以降実施予定）
 - ・交流フェアの企画・渉外等を担当する産学連携コーディネーターの配置（2名）
 - ・キャリアデザインから個別の就職相談・マッチングまでを総合的に支援
キャリアデザインサポーター（19名）、キャリアデザインサポートリーダー（3名）
 - ・総合支援学校に在籍する生徒の現場実習先の開拓、就職支援
総合支援学校就職支援コーディネーター（4名）
- 教員等と企業の採用担当者との情報交換会
 - ・県内10会場：参加企業473社
- 企業見学・企業で働いている方との意見交換、実習等
 - ・実施校10校1分校（6月以降、各校の指導計画に沿って実施）

【課題及び今後の対応】

- 将来の地域産業を担う人材を育成するため、地域や地元企業と連携した実践的な教育・就業体験等を一層充実させ、実践力、課題を探究する力、コミュニケーション能力等の育成を図るとともに、地域産業や山口県で暮らし働くことの魅力について理解を深める取組が必要である。
- 県内就職比率の向上や高度専門知識を有する産業人材の確保に向けて、地域産業や県内企業の魅力に対する理解を深める取組等、ガイダンスや支援制度の充実とマッチングの促進が一層必要である。
- 若者が県内で活躍するためのキャリア教育を大学等において推進することにより、県内企業の認知度を向上させる必要がある。
- 本県の将来を担う意欲ある若者の育成に向け、奨学金返還補助制度の周知をリーフレットやポスターの作成・配布に加え、ホームページや1人1台端末等を活用した情報発信などを通じて更に進めていく必要がある。

②若者が地域で交流・活躍できる場「サードプレイス」のモデルを創出する取組を促進

やまぐち若者サードプレイス創出事業 <中山間・地域振興課> (再掲)

再掲 12 頁

【課題及び今後の対応】

○若者の県内定着やふるさと回帰をより推進するため、サードプレイス事業の県内他地域への展開を図る必要がある。

③高校生の主体的な進路選択による県内大学等への進学を支援するため、高大連携による相互交流など県と大学等との連携強化を推進

大学等地域活性化人材育成推進事業 <学事文書課> (再掲)

再掲 19 頁

やまぐち高大パートナーシップ強化事業 <高校教育課> (再掲)

再掲 38 頁

【課題及び今後の対応】

- 県内大学の学部・学科等の具体的・実践的な理解を県内のより多くの県立高校等へ広げるため、県内大学等とオンラインで繋がる取組を促進していく必要がある。
- 「大学リーグやまぐち」等を通じ、県内大学等が特色や強みを活かした魅力の向上に連携して取り組むとともに、高校生が県内大学等の魅力や良さに理解を深めるための取組を推進する必要がある。

(3) 教育環境の整備・充実

- ①児童生徒が安心して学習等に取り組むことができるよう、いじめ・不登校の未然防止・早期発見・早期対応、相談・支援体制の強化、不登校児童生徒の学びの場の確保など、誰一人取り残されない学校づくりに向けた取組を推進

不登校対策のためのステップアップルームの取組強化 <学校安全・体育課> (再掲)

再掲 26 頁

スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）による支援体制の強化
<学校安全・体育課> (再掲)

再掲 26 頁

誰一人取り残されないいじめ不登校対策事業 <学校安全・体育課> (再掲)

再掲 31 頁

生徒指導推進事業（法務相談等の支援強化に向けたスクールロイヤーの配置）
<学校安全・体育課> (再掲)

再掲 32 頁

中学校及び高校 0 年生からの教育相談事業 <学校安全・体育課> (再掲)

再掲 32 頁

【課題及び今後の対応】

○依然として深刻ないじめ・不登校等生徒指導上の諸課題については、その未然防止・早期対応に向けた教職員の資質向上の取組や、不登校児童生徒の学ぶ機会及び子どもたちの居場所の確保・充実に向けた取組の推進を図る必要がある。

②子どもたちの豊かな学びを支える質の高い魅力ある教育環境の充実を図るとともに、持続可能な指導・運営体制を構築するため、教職員や保育者等の継続的な確保に向けた取組や学校における働き方改革、部活動の地域展開等を推進

新 地域クラブ活動人材確保事業 <スポーツ推進課>

4,953 千円

【事業内容】

少子化が進行する中であっても、子どもたちが、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、受け皿となる「地域クラブ活動」の指導者を確保・育成し、部活動の地域展開を促進

- 指導者、指導補助者、見守り者等の情報を登録・提供する人材バンクの運営・管理
- 地域クラブ活動指導者研修会の開催

【取組の現状】

- 指導者や受け皿団体、県の研修の開催情報等を一元化して提供できる広域人材バンク及びポータルサイト（やまぐち部活動改革応援バンク～スポーツ・文化つなぐNAV I～）の機能拡張の実施と運営・管理に加え、関係団体等に向けた登録依頼のチラシの作成・配布
- 地域クラブ活動の指導や指導補助、見守りを希望する者に対して、部活動の地域展開に係る指導の在り方、活動の運営等に関する研修会の実施

新 部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業

<義務教育課・学校安全・体育課> 479,270 千円

【事業内容】

国が示す令和8年度からの「改革実行期間」における部活動の地域展開の推進に向け、地域クラブ活動等に係る市町の取組を支援

- 地域クラブ活動の活動費等に対する支援
- 地域展開に向けた体制整備に対する支援
- 地域展開等の加速化に向けた実証事業に対する支援

【取組の現状】

- 令和7年度末までに2市において休日・平日の、1市において休日の地域展開を実現。他の16市町についても、「改革実行期間」において、引き続き、地域展開の取組を推進。
- 諸謝金や消耗品費など、休日の地域クラブ活動の実施に要する経費について、9市町に支援を実施
- コーディネーターの配置や移動手段の確保など、部活動の地域展開等に向けた推進体制の整備等の実施に要する経費について、11市町に支援を実施
- 平日の部活動の地域展開等について、実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を目的に行う実証事業を4市で実施

県立高校等1人1台端末購入費支援事業 <教育情報化推進室>

(再掲)

再掲36頁

公立高校入学者選抜WEB出願システム導入事業 <高校教育課> 18,790 千円

【事業内容】

入学者選抜手続きのデジタル化を進め、Web上で出願手続きが完結する環境を整備することで、中学校・高等学校教職員の抜本的な事務負担を軽減するとともに、生徒・保護者の利便性を向上

【取組の現状】

- 委託業者の決定（5月）・システムの構築（5月～）
- 中学校進路担当者説明会での周知・概要説明（7月～8月）
- 中学校、高等学校へのシステム操作説明会（10月予定）

教員業務支援員配置支援事業 <教職員課>

141,401 千円

【事業内容】

教員の長時間勤務を是正し、学校の指導・運営体制の更なる充実を図るため、教員の事務的業務を補助する教員業務支援員を配置する市町を支援

【取組の現状】

教員業務支援員を19市町178校（小学校113校、中学校65校）に配置

統合型校務支援システム管理運営費・学校管理指導費

<教育情報化推進室・教職員課> 66,131 千円

【事業内容】

出欠管理や成績処理等の校務の効率化を進めるため、「統合型校務支援システム」を全ての県立学校で運用

【取組の現状】

- 統合型校務支援システムの全県立学校での運用
- 統合型校務支援システムの全市町立小・中学校での共同利用を支援
- 全県立学校へのICカード等、留守番電話、緊急用携帯電話を整備・運用

人づくりを支える教師確保推進事業 <教職員課>

（再掲）

再掲42頁

教員業務支援員配置事業 <教職員課>

7,559 千円

【事業内容】

教員の長時間勤務を是正し、学校の指導・運営体制の更なる充実を図るため、教員の事務的業務を補助する教員業務支援員を県立学校等へ配置

【取組の現状】

教員業務支援員を県立学校15校に配置

やまぐち部活動改革推進事業 <義務教育課、学校安全・体育課> 28,317 千円

【事業内容】

公立中学校等における部活動の地域展開に向け、学校や保護者等を対象とした普及の啓発や人材の確保

- 関係機関・団体等との連携による協議会や学校関係者等を対象としたセミナーを開催

○部活動の技術的な指導や大会への引率等を行う部活動指導員を配置する市町を支援

【取組の現状】

○中学生及びその保護者等への県教委 Web ページを通じた啓発

○市町担当者との情報交換会の開催や市町が設置した協議会への参画

○部活動の指導体制の充実を図るため、教員等に代わり部活動の指導などを行う部活動指導員を
14 市町 48 校 101 名（市町立中学校）、2 校 2 名（県立中等教育学校及び県立中学校）配
置

【課題及び今後の対応】

○専門的な指導ができる人材のみならず、指導者資格等を持たない指導補助者や見守り者等、
地域クラブ活動の指導に関わる多様な人材の確保の強化を図る必要がある。

○部活動の地域展開に係る国の動向や市町の取組の方向性の周知など、学校・家庭・地域等に
対する一層の理解促進が必要である。

○教員のこれまでの働き方を見直し、子どもたちに対してより質の高い教育を行うことができ
るよう、管理職のリーダーシップのもと、学校における働き方改革を推進する必要がある。

○統合型校務支援システムによる校種間でのデータ連携の推進等により、一層の校務の効率化
を図る必要がある。

○教員の業務量を、時間外在校等時間の上限時間である、月 45 時間、年 360 時間の範囲内
となるよう、適切に管理するとともに、令和 6 年 4 月に策定した「山口県学校における働
き方改革加速化プラン【第 3 期】」に沿った取組を進めていく必要がある。

③再編整備を踏まえた施設の長寿命化・防災機能の強化による安心・安全な教育環境づくりを推進

県立高校空調整備関連事業 <学校運営・施設整備室>

(再掲)

再掲 35 頁

私立学校耐震化促進事業 <学事文書課>

29,945 千円

【事業内容】

子どもの命を守り、地域の避難所としても機能する私立学校の施設について、学校法人の実施する耐震化対策を促進し、防災対策を強化

【取組の現状】

私立学校施設の耐震化を促進するために、耐震補強・改築工事等への支援を実施
(学校の耐震化率 私立中学・高等学校：94.8%、私立幼稚園：94.4%)

県立学校施設整備事業（長寿命化、防災機能強化） <学校運営・施設整備室>

1,281,267 千円

【事業内容】

施設の長寿命化をはじめ、非構造部材の耐震対策やバリアフリー化等、安心・安全な教育環境の確保に向けた施設整備を実施

【取組の現状】

○県立学校施設について「長寿命化計画」に基づく改修等を実施
○県立学校施設の外壁改修等の非構造部材の耐震対策を実施
○市町立学校の耐震化の完了に向け、引き続き積極的な働きかけを実施
(公立学校の耐震化率 県立学校：100%、市町立小中学校：99.2%、市町立幼稚園：100%)

県立学校施設等の照明 LED 化関連事業 <学校運営・施設整備室など>

576,954 千円

【事業内容】

脱炭素社会の実現と教育環境の更なる向上に向け、県立学校等の照明 LED 化を実施

【取組の現状】

全ての県立学校、県立社会教育施設を対象に照明の LED 化を実施 (R8 総合支援学校 12 校)

県立学校施設等トイレ洋式化 <管財課>

372,000 千円

※教育庁分のみ計上

【事業内容】

ライフスタイルの変化への対応や良質な教育環境を確保するため、県立学校や社会教育施設等のトイレの洋式化を実施

【取組の現状】

全ての県立学校、県立社会教育施設等を対象に、トイレの洋式化等を含む環境整備を実施
(R8 県立学校 39 校 243 基、社会教育施設 5 施設 53 基)

【事業内容】

「防犯を含む生活安全」「交通安全」「災害安全（防災）」の3領域において、学校・家庭・地域・関係機関が一体となった学校安全の取組等を実施

【取組の現状】

大学等の専門家や、県市町の防災部局と連携した学校防災に係る研修会を実施するとともに、日時等を事前に告げないなど、不測の事態を想定したより実践的な避難訓練の実施に向けた普及啓発を実施

【課題及び今後の対応】

- 安心・安全な学校づくりに向けて、引き続き、学校等施設の耐震化を推進する必要がある。
- 県立学校施設について、長寿命化計画に基づく予防保全的な維持管理の取組が必要である。
- 教育環境の質の向上に向けて、空調設備の更なる設置など、必要な施設整備を推進する必要がある。

④地域産業を支える人材育成に重要な役割を担う工業高校をはじめとした専門高校・専門学科の教育内容の充実や魅力ある教育環境の整備を推進

新 山口県公立高等学校教育改革促進基金積立金
＜学校運営・施設整備室＞ （再掲）

再掲 34 頁

新 高等学校教育改革実行計画策定経費 ＜高校教育課＞ （再掲）

再掲 34 頁

産業教育設備整備費 ＜学校運営・施設整備室＞ （再掲）

再掲 38 頁

【課題及び今後の対応】

- 人口減少と若者の県外流出が喫緊の課題であり、高校生の県内定着を進めることが必要である。
- 普通科に比べ、専門高校の生徒は県内定着率が高いが、「工業高校等への女子生徒の進学率の低さ」や「商業科等の進学後の県内定着の促進」、「施設の老朽化等が中学生の進学障壁となっている」等の課題があり、専門高校の抜本的な魅力化が必要である。
- 産学連携率 100%という県立高校の強固な連携基盤を最大限に活かした、探究学習の内容見直しと、より実践的で高度な学びへのアップデートが必要である。
- 最新設備による教育の高度化で「最新技術を学ぶなら地元の県立高校」というブランドを確立するなど、専門高校の魅力化を図る必要がある。
- 産学官連携による教育内容の充実により、高校生はもちろんのこと、保護者に対しても地元企業への理解を促進する必要がある。
- 積極的な魅力発信で中学生の専門高校への進学意欲を醸成し、最終的に「やまぐちPRIDE」を持った若者が県内産業を支えるエコシステム（好循環）を確立する必要がある。

1 基本方向

- (1) 変化が激しく将来の予測が困難な時代の中で、本県の最重要課題である人口減少を克服し、「成長と安心の好循環」の創出により「安心して希望と活力に満ちた山口県」を実現していくためには、教育分野においても、新たな時代に対応した人づくりに取り組んでいくことが必要
- (2) 「山口県新たな時代の人づくり推進方針」に基づき、多様な主体との連携による学びの場の充実を図るとともに、若者の県内定着に向けた取組や、質の高い魅力ある教育環境の整備を推進することで、未来を切り拓き、山口県で活躍できる若者の育成を図ることが重要
- (3) 県の総合計画や推進方針に係る取組の進行管理を踏まえ、特に教育委員会と知事部局が連携し、今後、重点的に取り組むべきものを「重点取組事項」として整理

2 重点取組事項

1 生涯にわたる人づくりの基礎を培う

乳幼児期の教育及び保育の質の向上を図るため、保育者の専門性向上のための研修の実施や幼児教育・保育施設への訪問支援等を充実

2 ふるさと山口への誇りと愛着を高める

「やまぐちPRIDE」をもち、地域づくりに主体的に参画する「地域の創り手」を育成するため、キャリア教育と地域連携教育を一体的に行うことで、子どもが地域との関わりの中で自己の在り方や生き方を考える活動を推進

3 新たな価値を創造する力を育む

世界に目を向けた広い視野と地域課題を意識する視点をもつグローバル・リーダーや、AI等のデジタル技術を有効に活用できる人材を育成するため、多様な学びの機会を充実

4 誰にも等しくチャレンジの機会を創る

いじめ・不登校の未然防止や早期発見・早期対応を行うため、アウトリーチ型の相談支援体制や校内の居場所づくりなど、誰一人取り残されない学校づくりを推進するなど、子ども一人ひとりの多様なニーズに応じた支援体制を整備

5 地域や時代のニーズに対応し、チャレンジのための環境を整える

特色ある教育活動やより質の高い教育を提供するため、県内の大学や地域、企業との共創による高校教育システムを構築し、専門高校の魅力化や機能強化、普通科高校の探究・文理横断による実践的な学びを充実

6 新たな人づくりの推進体制を築く

地域を支える人材の確保・育成に向けて、県内企業や高校生のニーズを踏まえた高等教育を充実・強化するため、大学リーグやまぐち（地域構想推進プラットフォーム）と連携した産官学の議論や必要となる人材像の検討等を行う体制を整備

7 若者の県内定着を促進する

県内進学への促進に向けた高大連携による県内大学等への進学支援や、県内就職の促進に向けた企業の魅力発信・就職支援等を推進

8 教育環境の整備・充実を図る

子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の充実を図るため、教職員や幼稚園教諭・保育士等の継続的な確保に向けた取組や働き方改革等を推進するとともに、高校再編等に伴う施設整備や特別教室の空調整備等を推進

山口県高等学校教育改革実行計画 骨子案

令和 8 年度～令和 1 5 年度
(2026 年度～2033 年度)

令和 8 年（2026 年） 8 月
山口県教育委員会

第 1 章 本計画について

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間
- 4 計画策定までの経緯

<記載の方向性>

- 本計画は、国が示した「高等学校教育改革基本方針（グランドデザイン）」を背景に、「第 3 期県立高校将来構想」に示した基本方針を実行計画として具体化するもの。
- 国の財政支援等を活用しながら、計画に位置付けた施策を段階的に推進することを明記。
- 計画期間は、第 3 期県立高校将来構想との整合を図り、令和 8 年度から令和 15 年度まで。

第 2 章 山口県における高校教育の現状と課題

- 1 高校教育を取り巻く社会的な状況
- 2 本県における高校教育の現状と課題

<記載の方向性>

- 人口減少、産業構造の変化、デジタル化の進展、生徒の多様化など、本県の高校教育を取り巻く状況を整理。
- 山口県教育振興基本計画、やまぐち未来維新プラン等に基づき人づくりを行ってきたことを記載。
- 県立高校再編整備計画により、学校・学科の再編整備を行ってきたこと、「やまぐち型社会連携教育」による地域との連携・協働体制を推進してきたことなどにより、県立高校の特色化・魅力化を図ってきたことを記載。
- 県立高校の小規模化、普通教育・専門教育の魅力化、地域における学びの確保、多様な教育的ニーズへの対応などを主な課題として記載。

第 3 章 高校改革の基本的な考え方と方向性

- 1 改革の基本的な考え方
- 2 方向性（2040 年に向けた高校の姿）

<記載の方向性>

- 第 3 期県立高校将来構想及び改革先導拠点の取組を踏まえ、生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、地域や社会の未来を支える高校教育をめざす方向性を記載。
- 地域・大学・産業界等との連携、文理横断的な学び、地理的条件に左右されない学び、多様な学習ニーズへの対応を基本的な方向性として整理。

- 次期学習指導要領（高校：令和14年度以降実施）、やまぐち未来躍進プラン等を踏まえて記載。
- 対象は、高校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部を基本とすることを記載。
- 県立以外の公立高校についても普及の対象とし、設置者の判断により改革に取り組むことを記載。

第4章 高校改革の実現に向けて中核となる施策

- 1 専門高校の機能強化・高度化
- 2 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化
- 3 地理的アクセス・多様な学びの確保
- 4 関連する取組
 - ・改革先導拠点の取組
 - ・学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援

＜記載の方向性＞

- 改革先導拠点で実施する、専門高校の機能強化、普通科改革、地理的アクセス・多様な学びの確保について、全県的な改革として位置付け。
- 多様な学びの確保においては、高等学校及び特別支援学校高等部における特別支援教育の充実・強化や、交流及び共同学習の推進についても記載。
- 関連する取組には、改革先導拠点の内容を踏まえ、学校と地域が連携した学力向上・学習支援等（例：公設塾や放課後の探究活動）を記載。
- これらの取組の基盤として、次期学習指導要領に向けた論点整理に記載された内容（情報活用能力の抜本的向上、質の高い探究的な学びの実現等）を記載。
- 全ての高校等がいずれかの取組を実施できるように記載。
- これらの取組を実現するために必要となる施設・設備整備についても記載。

第5章 その他の具体的施策

- 1 学校運営の改善
- 2 教育環境の整備・教師を取り巻く環境整備
 - （1）学校の配置・規模の適正化
 - （2）学校施設の整備方針
 - （3）教師を取り巻く環境整備（指導・運営体制の充実、学校における働き方改革）
 - （4）教員研修・人事配置
- 3 地域・大学・産業界等との連携
- 4 小・中学校との連携
- 5 高校入学者選抜の改善
- 6 生徒・保護者・県民への周知

＜記載の方向性＞

- 校長のリーダーシップの下で行われる取組等のほか、教育課程の工夫により学校に「余白」を創出することなどについても記載。
- 再編整備の基本方針や働き方改革など、既存の方針や計画との整合を図りながら整理。
- 新たに地域連携教育プラットフォームを構築するなど、企業・大学等との連携・協働の更なる推進を図ることを記載。
- 小・中・高のカリキュラムの接続、高校の教員や生徒が積極的に小・中学校で出前授業を実施する事などによる「あこがれの連鎖」の創出や専門高校等の魅力発信等の取組を記載。
- 多様な選抜方法の拡充について記載。
- 生徒・保護者や地域住民等の理解や協力を得るため、高校改革の取組について、リスクやSNS等を活用し、広く周知していくことを記載。

第6章 計画の推進

- 1 進捗の管理と評価
- 2 推進体制
- 3 数値目標
- 4 改革の工程表

＜記載の方向性＞

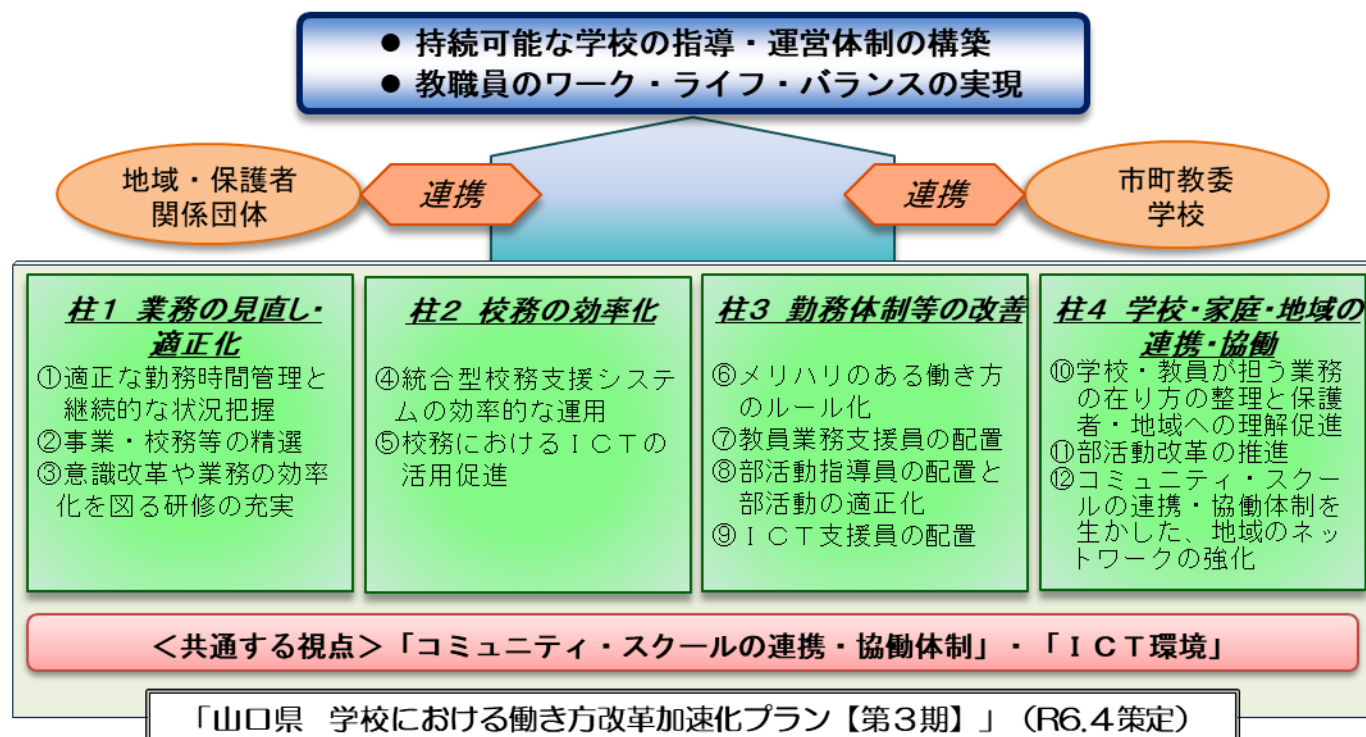
- 県の総合計画や教育委員会の点検・評価等と連動しながら、進捗管理と評価を行う仕組みとして、総合教育会議や知事部局の部長級を構成員とした会議を設定。
- 数値目標は改革先導拠点における目標設定を踏まえて整理。
- 工程表については、年度単位で記載し、今後の再編統合・学科改編や中間取りまとめ等について記載。

学校における働き方改革の推進について

教育庁教職員課

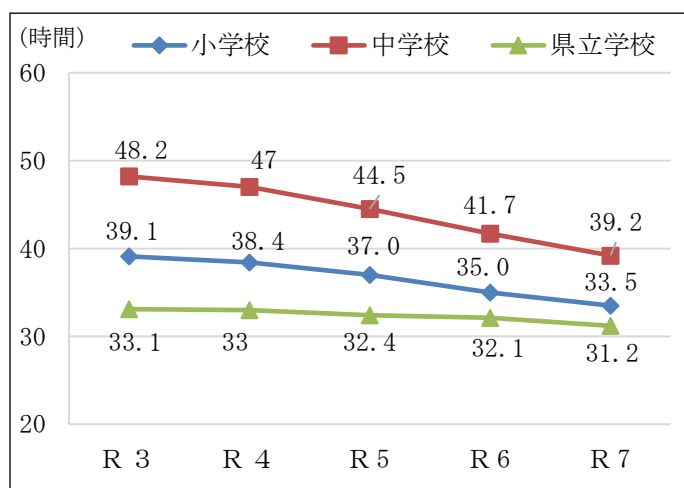
1 これまでの取組

- 平成30年3月「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」策定
- 令和3年7月「山口県 学校における働き方改革加速化プラン【改訂版】」策定
- 令和6年4月「山口県 学校における働き方改革加速化プラン【第3期】」策定

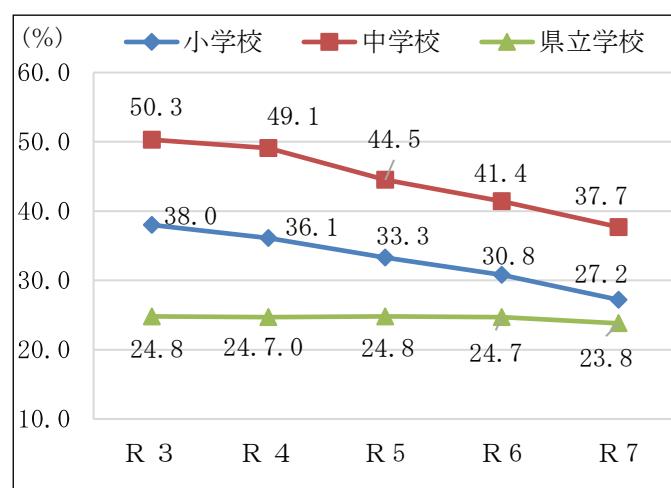


2 本県の教員の時間外在校等時間の状況

教員一人当たりの1か月の平均時間外在校等時間



時間外在校等時間が月45時間を超えた教員の割合



3 山口県 学校における働き方改革加速化プラン【第3期】の一部改訂

(1) 国の動向【文部科学省】

○ 令和7年6月

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（給特法）の改正（令和8年4月1日施行）

教育委員会に対する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び公表
総合教育会議への報告等の義務付け

○ 令和7年9月

「教職員の業務量の適切な管理等に関する指針」改正
（「学校と教師の業務の3分類」の再整理）

【学校以外が担うべき業務】

- ① 登下校への対応に関すること
- ② 学校外における放課後や夜間などの見回り、児童生徒の補導への対応に関すること
- ③ 学校徴収金（学校給食費等）の徴収・管理に関すること
- ④ 地域ボランティア等との連絡調整に関すること
- ⑤ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応に関すること

【教師以外が積極的に参画すべき業務】

- ⑥ 調査・統計等への回答に関すること
- ⑦ 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理に関すること
- ⑧ ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理に関すること
- ⑨ 学校プールや体育館等の施設・設備の管理に関すること
- ⑩ 校舎の開錠・施錠に関すること
- ⑪ 児童生徒の休み時間における対応に関すること
- ⑫ 校内清掃に係る対応に関すること
- ⑬ 部活動に係る対応に関すること

【教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務】

- ⑭ 給食の時間における対応に関すること
- ⑮ 授業準備に関すること
- ⑯ 学校評価や成績処理に関すること
- ⑰ 学校行事の準備や運営に関すること
- ⑱ 進路指導の準備に関すること
- ⑲ 支援が必要な児童・生徒・家庭への対応に関すること

(2) 第3期プランの一部改訂：令和8年4月

- 教職員の健康確保措置に関する内容の追加
- 「学校と教師の業務の3分類」の変更

<関連対応>

- ・ 取組状況のWebページ等の公表など、市町教育委員会や学校・家庭・地域等と現状や課題の共有を図りながら取組を推進するとともに、推進指標の達成状況等について総合教育会議に取組状況を報告
- ・ 各市町教育委員会においても、学校における働き方改革に関するプランを策定し（全19市町において策定済）、管内の各小・中学校における働き方改革に向けた主体的な取組を展開

① 目標

時間外在校等時間の上限方針の遵守

「月45時間、年360時間を超える教員の割合を0（ゼロ）%に近づける。」

健康診断受診の推進

「定期健康診断及び精密検査の受診率を100%に近づける。※」

※ 山口県教育委員会R6受診率：定期健康診断98.0%、精密検査84.1%

② 推進指標

- 教員の1か月当たりの時間外在校等時間の平均を月30時間以内にする。

現状値(R6)：小学校 35.0 時間 中学校 41.7 時間 県立学校 32.1 時間

- 働き方改革に係る取組状況について公表している学校の割合を100%にする。

現状値(R6)：小学校 55.0 % 中学校 54.0 % 県立学校 73.8 %

③ 期間

令和6年(2024年)4月から令和9年(2027年)3月まで

④ 取組の概要

4つの柱、13の取組及び主な具体的取組（※ 下線部が変更・追加）

柱1 業務の見直し・効率化

①勤務時間管理の適正化と継続的な状況把握

- ・クラウド型出退勤管理システムの活用

②事業・校務等の精選

- ・各種会議・諸調査、各種事業等の精選・簡素化

③意識改革や業務の効率化を図る研修の充実

- ・教職員の意識改革を図るための研修会の開催

柱2 校務の効率化

④統合型校務支援システムの効果的な運用

- ・各校種間でのデータ連携の推進
- ・統合型校務支援システムと各種システムの連携

⑤校務におけるICTの活用促進

- ・クラウド型採点システムの活用（県立高校等）
- ・教職員のICT活用指導力向上に向けた支援

柱3 勤務体制等の改善

⑥メリハリのある働き方のルール化

- ・「時差出勤」「最終退校時刻」「ノー残業デー」「学校閉庁日」の設定及び「留守番電話」の活用

⑦教職員の健康の確保

- ・長時間勤務の教職員に対する面接指導、健康診断及びストレスチェックの実施
- ・メンタルヘルス事業の充実
- ・コミュニケーションの良好な職場環境づくり
- ・管理職を中心としたラインケアの取組

⑧教員業務支援員の配置

- ・事務的業務を補助する人材の配置・支援
- ・県立学校への配置

⑨部活動指導員の配置と部活動の適正化

- ・部活動の専門的指導等を担当する人材の配置・支援
- ・部活動方針に基づく活動の徹底

⑩ICT支援員の配置

- ・日常的なICT活用をサポートする支援員の配置

柱4 学校・家庭・地域の連携・協働

⑪学校・教師が担う業務の在り方の整理と保護者・地域への理解促進

- ・Webページ等による働き方改革に係る取組状況の公表
- ・学校運営協議会やPTAを通じた保護者・地域への理解促進

⑫部活動改革の推進

- ・知事部局と連携した新たな地域クラブ活動の構築に向けた体制整備
- ・部活動改革に関する取組の趣旨・内容等についての周知・理解の促進

⑬コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした、地域のネットワークの強化

- ・学校や保護者・地域など多様な人々による熟議・協働活動の促進

(3) 新たな取組

- 学校と家庭・地域のより良好なパートナーシップの構築に向けて、令和8年3月、学校における保護者等対応ガイドラインを策定
- 教職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図るため、令和8年度から、夏季休業中において在宅勤務制度の運用を開始（5日間を上限）

山 口 県
学校における働き方改革加速化プラン
【第3期】

令和6年（2024年）4月
（令和8年（2026年）4月改訂）

山口県教育委員会

－ 目 次 －

I	策定(改訂)に当たって	P 1
II	これまでの取組の状況	P 2
III	目標・推進指標・期間	P11
IV	取組の推進体制	P13
V	取組の柱	P14
VI	具体的な取組内容	P15
VII	県教育委員会、市町教育委員会及び学校によるプランの活用	P35

I 策定（改訂）に当たって

県教育委員会では、令和3年7月に「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」を改訂し、目標として「時間外在校等時間の上限方針の遵守『月45時間、年360時間を超える教員の割合を0（ゼロ）％に近づける。』」を掲げ、持続可能な学校の指導・運営体制の構築や、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、市町教育委員会と連携しながら、業務の見直し・効率化、勤務体制等の改善や学校支援人材の活用などに取り組んできました。

これまでの取組により、ICTの活用による業務の効率化や外部人材の活用等が進み、時間外在校等時間が全ての校種で減少するなど、一定の成果が得られたものの、依然として多くの教員が時間外在校等時間の上限を超えて勤務している状況にあり、文部科学省の教員勤務実態調査（2022（令和4）年度）においても、長時間勤務の教員が多いことが明らかになっています。

こうした中、令和5年8月に、中央教育審議会初等中等教育分科会 質の高い教師の確保特別部会において「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」が取りまとめられました。この提言では、「今般の改革の目指すべき方向性は、教師のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで教師の健康を守るとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど教師のウェルビーイングを確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにすることにあり、そのことを常に原点としながら改革を進めていく」ことが求められています。

県教育委員会では、子どもたちに質の高い教育活動を行うことができる環境をめざし、学校における働き方改革がより実効性のあるものとなるよう、これまでのプランに基づく取組の効果と課題を整理し、今後の学校における働き方改革の方向性を取りまとめ、新たなプランを策定し、また、令和7年6月、文部科学省の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の一部改正により、教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定が求められたことに伴い、プランの一部改訂を行いました。

市町教育委員会や学校現場の教職員、その他関係機関の皆様、さらには保護者や地域の皆様方におかれましては、本プランの趣旨を御理解いただき、共に取組を進めていただきますようお願いいたします。

II これまでの取組の状況（プラン改訂：令和3年7月）

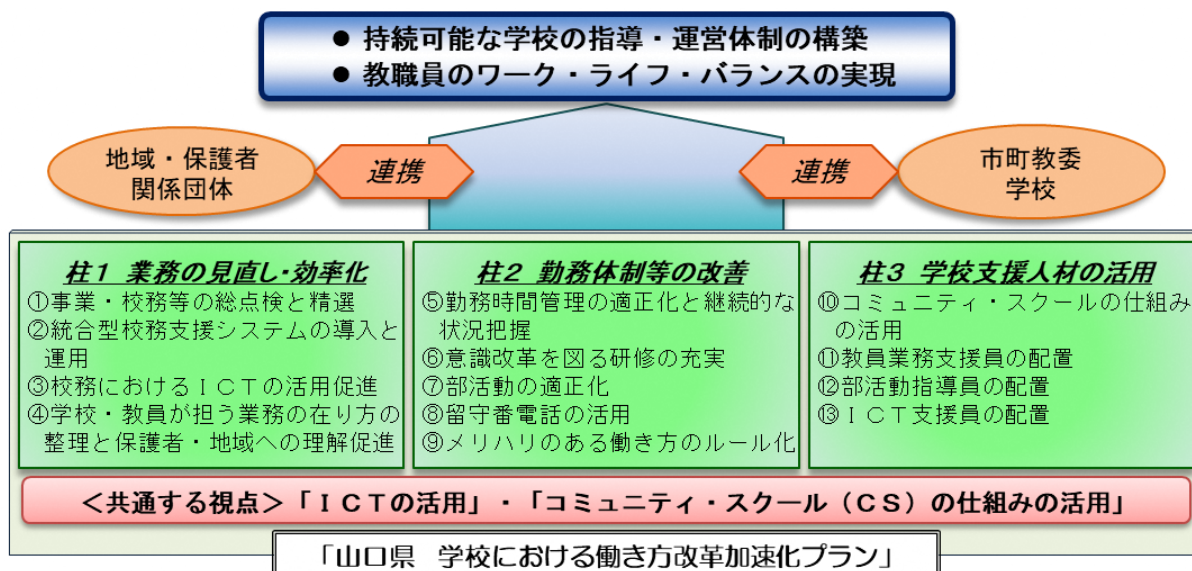
1 目標

時間外在校等時間の上限方針の遵守

「月45時間、年360時間を超える教員の割合を0^{ゼロ}%に近づける。」

2 改訂プランによる取組

- 持続可能な学校の指導・運営体制の構築及び教職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、これまでのプランの3つの柱「業務の見直し・効率化」「勤務体制等の改善」「学校支援人材の活用」を継承
- これまでのプランに基づく取組の状況や効果と課題を踏まえ、3つの柱の下、13の取組を設定
- 「ICTの活用」と「コミュニティ・スクールの仕組みの活用」を各取組に共通する視点として、学校における働き方改革を推進



＜参考＞

H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
第1期 プラン 策定 (H30.3)	【目標】 平成29年度からの3年間で、教員の時間外業務時間を30%削減 ※ 平成31年度の教員の時間外業務時間を、平成28年度比30%減とする。					
			第2期 プラン 策定 (R3.7)	【目標】 時間外在校等時間の上限方針の遵守 「月45時間、年360時間を超える教員の割合を0（ゼロ）%に近づける。」		

3 各取組の状況（令和3年度～令和5年度）

柱1. 業務の見直し・効率化

① 事業・校務等の総点検と精選

〔具体的取組〕

ア 各種会議・諸調査の精選・簡素化【毎年度実施】

- 県教育委員会各課・室が開催する会議の一体的な開催や各課・室による類似の調査や重複項目の洗い出し、整理・統合を実施

《学校の業務として教員が出席する会議》

- ・ R3：廃止（3会議）、内容・参加者の縮減（2会議）、感染症対応やオンラインでの開催（31会議）
- ・ R4：廃止（4会議）、回数・日程の削減（1会議）、内容や参加者を縮減（1会議）、感染症対応やオンラインでの開催（23会議）
- ・ R5：廃止（2会議）、回数・日程の削減（1会議）、内容や参加者を縮減（4会議）、感染症対応やオンラインでの開催（14会議）

《業務として教員が回答する調査》

- ・ R3：廃止（3調査）、隔年実施に変更（2調査）、回数・項目の削減（2調査）、実施方法の見直し等（10調査）
- ・ R4：廃止（3調査）、回数・日程の削減（1調査）、実施方法の見直し等（9調査）
- ・ R5：廃止（4調査）、回数・日程の削減（1調査）、実施方法の見直し等（8調査）

- 教職員を対象とした各種会議・諸調査の年間スケジュールを作成し、各学校に配付

イ 各種事業等の精選・簡素化【毎年度実施】

- 県教育委員会における各種事業の総点検及び事業等の精選・簡素化を実施

- ・ 廃止 R3：3事業、R4：8事業、R5：9事業

ウ 教育関係団体等への協力依頼【随時実施】

- 学校に対する調査や参加・協力依頼の精選・簡素化の教育関係団体等への協力依頼

② 統合型校務支援システム※の導入と運用

※ 統合型校務支援システム：教務系（成績処理、出欠管理、授業時数管理等）、保健系（健康管理、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録管理等）、学校事務系等を統合した機能を有しているシステム

〔具体的取組〕

ア 導入スケジュールの前倒し【実施済】

- 令和5年度までの段階的な導入スケジュールを1年前倒し、令和4年度中に全ての県立高校、県立中学校、県立中等教育学校で運用開始

イ システム運用に係る学校へのサポート【毎年度実施】

- ヘルプデスクを設置し、円滑な運用に向けたサポートを実施

ウ 導入対象校種の拡大

- 全ての市町立小・中学校での共同調達・共同利用に向けた協議会を設置し、共通のシステムでの運用開始（令和6年4月）に向けて協議を実施
- 令和6年度のシステム更新（クラウド化）に併せて、県立特別支援学校に導入

③ 校務におけるＩＣＴの活用促進

[具体的取組]

ア ＩＣＴ機器を活用した教職員の業務の効率化【毎年度実施】

- 学習指導に係る業務へのＩＣＴの積極的な活用を推進
 - ・ 令和５年９月に全ての県立高校等にクラウド型採点システム※を導入
- ※ クラウド型採点システム：答案用紙をスキャンしたデータをクラウド上に保存し採点するシステムであり、選択式の解答の自動採点や得点の自動集計等の機能を有するもの
- Web会議システム等を活用した会議や研修会を実施
 - ・ 教育課程研究協議会や校長会をはじめ、多くの会議や研修会について、ウェブ会議システム等を活用し、オンラインで開催
- 職員会議でのペーパーレス化を推進
 - ・ 朝礼や職員会議をペーパーレスで実施している学校が増加
- 学校から家庭に配付する文書やアンケート等の電子化を推進
 - ・ 家庭に配付する連絡文書等をペーパーレス化し、PDFでメール配信したり、学校評価アンケートや修学旅行の行先希望調査等をウェブのアンケートフォームで実施したりする学校が増加

イ 教職員のＩＣＴ活用指導力向上に向けた支援【毎年度実施】

- 教職員の業務の効率化につながるサポート体制を充実
 - ・ ＩＣＴ活用推進リーダー養成講座を実施し、各学校でＩＣＴ活用のリーダーを担う人材を育成
 - 《受講者数》 R３：３０人、R４：３７人
 - ・ 専門研修（計４回の研修講座）を実施し、ＩＣＴ活用指導力を向上
 - 《受講者数》 R５：１２４人
 - ・ 「サテライト研修」の仕組みを活用し、ＩＣＴ活用指導力を向上
 - 《県内エリア別研修参加者数》
R３：１３会場で４０５人、R４：１３会場で３３０人（県立学校の教員対象）
 - 《サテライト研修受講者数》
R５：２３会場で６９４人（小・中・高・特の教員対象）（令和５年１２月末時点）
 - ・ ウェブサイト「やまぐちＩＣＴ新たな学びラボ」（通称：YAMA-LABO）において、授業映像や授業で役立つＩＣＴ教材等の学びの充実につながる情報を発信

④ 学校・教員が担う業務の在り方の整理と保護者・地域への理解促進

[具体的取組]

ア 学校・教員が担う業務の役割分担等の検討【随時実施】

- 各学校において、「登下校への対応（見守り等）」や「学校行事等の準備・運営」を地域人材の協力を得て実施するなど、学校・教員が担う業務について、学校運営協議会等で検討が行われている状況

イ 学校運営協議会やＰＴＡを通じた保護者・地域への理解促進【毎年度実施】

- 学校運営協議会等での熟議の実施
- 毎年度末に、働き方改革に係るリーフレットを県教育委員会が作成・配付し、学校運営協議会やＰＴＡ会合等での活用を促進

ウ 新たな役割分担に沿った業務の推進【随時実施】

- 「学校の業務だが、必ずしも教員が担う必要のない業務」について、学校運営協議会等で検討し、地域人材の協力を得て校内清掃を行うなど、役割分担が進んでいる学校もあるが、多くの学校では、新たな分担までには至っていない状況

柱2. 勤務体制等の改善

⑤ 勤務時間管理の適正化と継続的な状況把握

〔具体的取組〕

ア ICカードを利用した勤務時間管理システムの整備・活用【令和3年度新たなシステムを整備】

- 令和3年度から、全ての県立学校において、クラウド型出退勤管理システム※の運用を開始

※ クラウド型出退勤管理システム：教職員の在校等時間をクラウド上で記録し、管理するシステム

イ 時間外在校等時間の継続的な把握に基づく、働き方改革推進のPDCAサイクル【毎年度実施】

- 年3回実施する県立学校長との面談（地区別校長会議）において、各学校の時間外在校等時間の状況や働き方改革に係る取組状況についてヒアリングを実施し、各学校における業務量の適正化・平準化及び教職員の意識改革を働きかけ
- 県教育委員会が教員の時間外在校等時間の全県的な状況について把握し、各取組の進捗状況を踏まえ、講ずべき手立てを検討

ウ 市町教育委員会への働きかけ【随時実施】

- ICカード等による客観的な把握が導入されていない市町に対して、県立学校における導入・活用等の情報を提供

⑥ 意識改革を図る研修の充実

〔具体的取組〕

ア 学校における働き方改革に係る研修の充実【随時実施】

- 「教職員意識調査」の作成及び回答・集計、グラフ化された分析資料の作成等を簡便に行えるように、関係のシート等をパッケージ化した「働き方改革 現状分析ツール」を県教育委員会が作成し、各学校における校内研修の充実に支援

イ やまぐち総合教育支援センター研修の充実【毎年度実施】

- 基本研修の中で、学校における働き方改革の内容・視点を盛り込んだ研修を、キャリアステージに応じて実施

《「学校における働き方改革」に関する内容を取り扱う研修》

対象	研修名
管理職	新任校長、新任教頭・部主事、新任事務長課程
教諭	初任者、6年次、中堅教諭等資質向上
養護教諭	新規採用、6年次、中堅養護教諭資質向上
栄養教諭	中堅栄養教諭等資質向上
実習助手	新規採用者
寄宿舎指導員	新規採用者、中堅寄宿舎指導員資質向上
事務職員※	中堅主事課程、主任主事課程、事務主任課程、主査課程

※ 中堅主事課程研修・主任主事課程研修と事務主任課程研修・主査課程研修は隔年実施

- 専門研修では、外部の専門家を講師として招聘し、学校での先進事例を取り扱う実践的な研修講座を実施（学校における働き方改革研修講座）

《参加者総数》 R3：103人、R4：74人、R5：126人

⑦ 部活動の適正化

〔具体的取組〕

ア 部活動の活動方針に基づく活動の徹底【毎年度実施】

- 部活動取組状況調査（休養日確保の達成状況及び活動時間の設定状況（R5））
 - ・ 県の基準に準じた休養日を確保した：市町立中学校 99.8%、公立高校 94.2%
 - ・ 県の基準に準じた活動時間で活動した：市町立中学校 99.8%、公立高校 93.4%
- 「学校部活動の在り方に関する方針」の改訂（令和5年2月）

イ 部活動の段階的な地域移行に向けた新たな体制整備の検討【随時実施】

- やまぐち部活動改革推進協議会の開催や国事業を活用した実践研究の実施
- 市町との連携により、地域における体制整備の構築への支援・補助
- 「山口県新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」の策定(令和5年10月)

ウ 外部団体等と連携した取組の推進【随時実施】

- 学校体育団体等と連携した大会等の統廃合等の要請
- 運動部活動については、中央競技団体が作成した指導手引（競技レベルに応じた1日2時間程度の練習メニュー例など）を積極的に活用し、合理的かつ効率的・効果的な活動に向けた取組を推進

⑧ 留守番電話の活用

〔具体的取組〕

ア 時間外の留守番電話対応【平成30年度整備済み】

- 時間外の留守番電話対応【平成30年度整備・対応開始】
 - ⇒ 全ての県立学校で活用
- 緊急用携帯電話の整備【平成30年度整備・対応開始】
 - ⇒ 全ての県立学校で活用

イ 保護者・地域への理解促進【毎年度実施】

- 県教育委員会作成の働き方改革に係るリーフレットに、時間外の留守番電話対応について掲載し、対応への理解を呼びかけ

ウ 市町教育委員会への情報提供【毎年度実施】

- 留守番電話が導入されていない市町に対して、県立学校の導入・運用等の情報を提供

⑨ メリハリのある働き方のルール化

〔具体的取組〕

ア 時差出勤の設定【平成29年度実施】

- 県立学校において、長期休業期間中の「時差出勤」※を実施
※ 公務に支障のない範囲で、事前の申請により勤務開始・終了時刻を通常より30分又は1時間、早くする又は遅くする制度
- 市町立小・中学校については、市町ごとに設定

イ 最終退校時刻の設定【各学校にて随時実施】

- 教員の長時間勤務の改善、時間管理の意識を高めていくため、各学校において「最終退校時刻」を設定

ウ ノー残業デーの設定【各学校にて随時実施】

- 学校全体での時間外在校等時間の削減を図るため、学校ごとに月当たり2日以上「ノー残業デー」（一斉退校日）を設定
・ 部活動休養日と同一日での実施、定期考査中にノー残業デー期間を設定 等

エ 学校閉庁日の設定【毎年度実施】

- 長期休業中に年次有給休暇等を取得しやすい環境を整備するため、県立学校において、8月13日から8月15日までの3日間、学校閉庁日を実施
・ 閉庁期間中は、保護者や外部からの問い合わせや事務室等における窓口業務に対応する者を置かず、原則として課外授業や部活動等の児童生徒の活動は行わない。
- 市町立小・中学校については、市町ごとに設定

オ 国の法改正を踏まえた規定の整備【令和3年度実施】

- 「『休日のまとめ取り』のための一年単位の変形労働時間制」を制度化【令和3年4月1日から施行】

柱3. 学校支援人材の活用

⑩ コミュニティ・スクールの仕組みの活用

〔具体的取組〕

ア 多様な人々による熟議・協働活動の促進【毎年度実施】

- 「熟議サポート」による熟議開催の支援
- 「地域連携教育エキスパート」の派遣による、教員の働き方改革に関する好事例等の提供（令和3年度・令和4年度）
- 地域ぐるみの教育活動の推進

イ 人材（コーディネーター）の養成及び活躍の場の創出【毎年度実施】

- 養成講座やステップアップ講座を受講した人材が、学校間の連携や地域の支援者との連携調整等を行うコーディネーターとなり、地域連携教育を担当する教員が担っていた業務の負担を軽減

⑪ 教員業務支援員の配置

〔具体的取組〕

ア 教員業務支援員の配置・支援【毎年度実施】

- 長時間勤務の実態が認められる小・中学校や「学校における働き方改革を中心となって推進する学校」と位置付ける小・中学校に、教員業務支援員を配置する市町を支援

イ 市町教育委員会への情報提供【毎年度実施】

- 教員業務支援員の効果的な活用事例等を取りまとめ、「学校における働き方改革推進会議」*等で情報提供
- ※ 県教育委員会関係課・室関係者、市町教育委員会関係者及び小・中・高等学校校長会長等が出席し、全県的な取組の加速化、情報共有、取組の検証等を行う会議

⑫ 部活動指導員の配置

〔具体的取組〕

ア 部活動指導員の配置・支援【毎年度実施】

- 適切な休養日や活動時間の設定など、部活動の適正化を進めている学校を対象に部活動指導員を配置し、配置校における部活動指導体制の充実を促進
- 部活動指導員を配置する市町を支援

イ 部活動指導員の人材確保・育成【毎年度実施】

- 地域の人材や各種団体との円滑な連携を図りながら、部活動指導員や外部指導者等の配置を促進
- 部活動指導員等の資質向上に向けた研修の充実、受講の促進
 - ・ 部活動指導員研修会、部活動指導者サミット等の研修会の実施

ウ 学校体育団体等への要請【随時実施】

- 部活動指導員による単独での生徒引率を可能にするために、学校体育団体等の引率規程の改正を要請
 - ・ 高等学校体育連盟主催大会において、部活動指導員による単独での生徒引率を承認

⑬ ICT支援員の配置

〔具体的取組〕

ア ICT支援員の配置と派遣【毎年度実施】

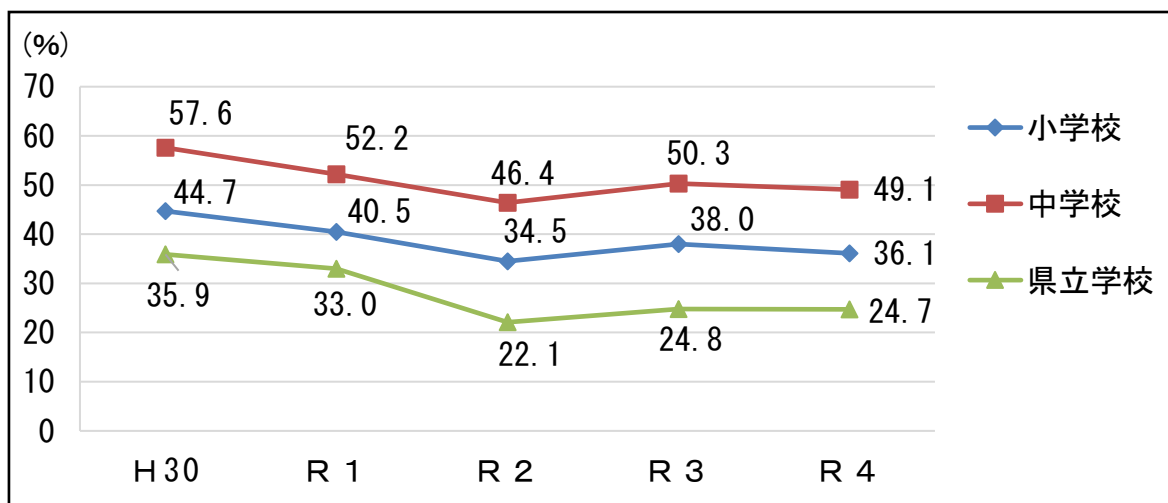
- ICT支援員を定期的に県立学校に派遣し、教員の日常的なICT活用をサポートすることで教員の負担を軽減
- 市町立小・中学校については、市町ごとに配置

イ ヘルプデスクの設置【毎年度実施】

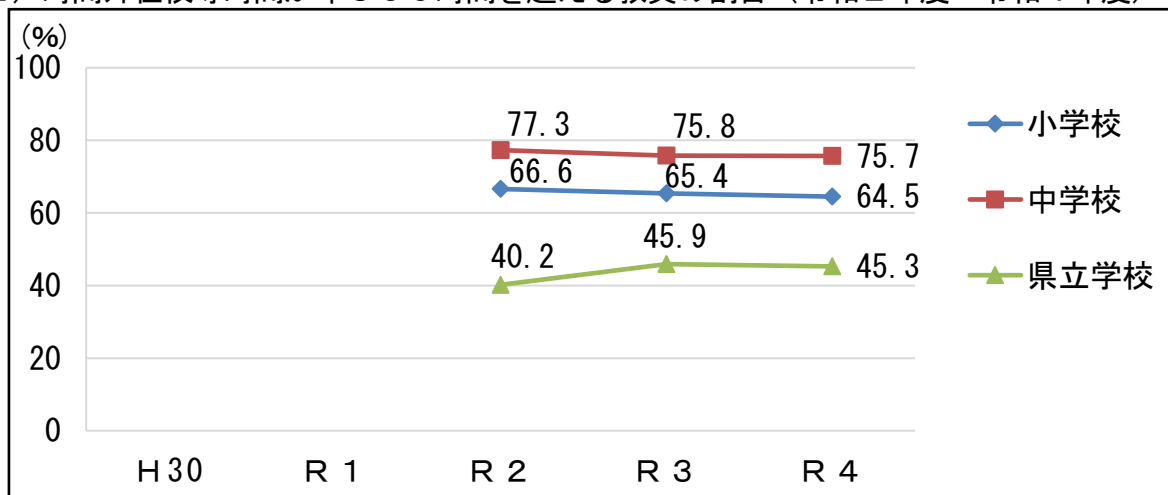
- ICT支援員不在時の対応や、技術的な問い合わせへの対応を可能にするため、ヘルプデスクを設置

4 本県の時間外在校等時間の状況と今後の取組の方向性

(1) 時間外在校等時間が月45時間を超える教員の割合（平成30年度～令和4年度）

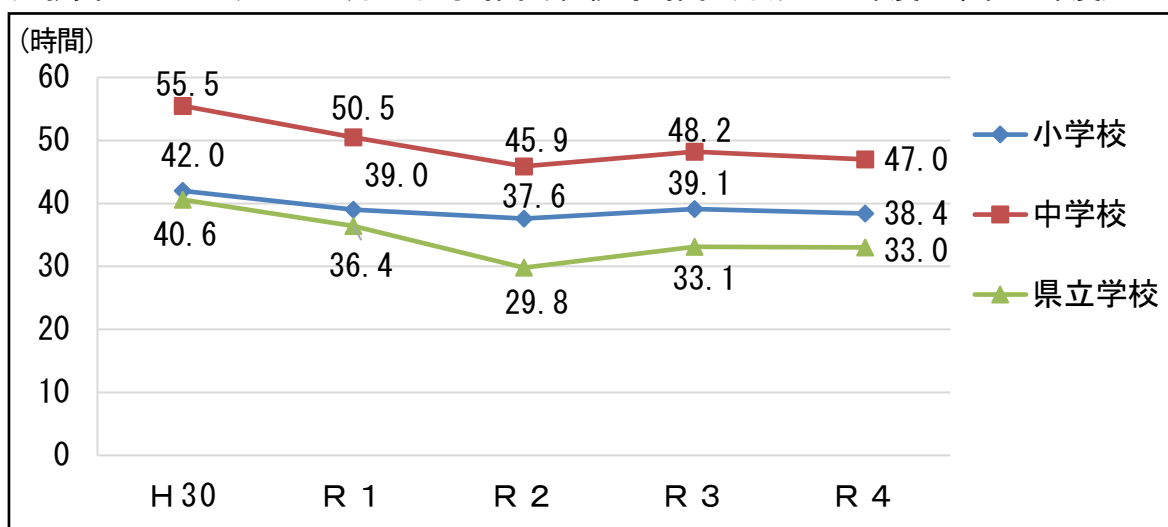


(2) 時間外在校等時間が年360時間を超える教員の割合（令和2年度～令和4年度）



※ 「時間外在校等時間が年360時間を超える教員の割合」は、令和2年度から調査

(3) 教員一人当たりの1か月の平均時間外在校等時間（平成30年度～令和4年度）



※ 令和2年度：新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業（4・5月）

(4) 令和4年度の時間外在校等時間の状況

[時間外在校等時間が1か月当たり45時間超、80時間超、100時間以上の人数・割合]

区分	小学校		中学校		県立学校	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
45時間超	1,485	36.1	1,199	49.1	822	24.7
80時間超	133	3.2	298	12.2	239	7.2
100時間以上	19	0.5	98	4.0	112	3.4

[教員一人当たりの1か月の平均時間外在校等時間]

	小学校	中学校	県立学校
平均時間外 在校等時間	38.4 時間	47.0 時間	33.0 時間

[時間外在校等時間が1か月当たり45時間を超えた主な理由]

	部活動	生徒指導	学習指導	学年・学級	教材研究	校務分掌	地域連携	予見不能事案	その他
小学校	0.5%	3.8%	4.0%	45.8%	25.2%	18.9%	0.6%	0.9%	0.4%
中学校	22.9%	6.0%	1.9%	31.9%	10.3%	25.6%	0.4%	0.1%	0.7%
県立学校	48.4%	1.9%	5.0%	8.3%	8.5%	18.1%	0.3%	0.9%	8.6%

- ・ 小学校の月45時間を超える人数の割合は、36.1%であり、その理由は、「学年・学級の業務」「教材研究」「校務分掌の業務」の順に割合が高い。
- ・ 中学校の月45時間を超える人数の割合は、49.1%であり、その理由は、「学年・学級の業務」「校務分掌の業務」「部活動の指導」の順に割合が高い。
- ・ 県立学校の月45時間を超える人数の割合は、24.7%であり、その理由は、「部活動の指導」「校務分掌の業務」「教材研究」の順に割合が高い。

(5) 今後の取組の方向性

- 法令で定められた教員の勤務時間の上限等を定める指針を踏まえ、業務量の適正な管理について徹底を図るとともに、業務改善の取組を一層推進し、時間外在校等時間の縮減に努める。
- 教員が子どもと向き合う時間を十分に確保できるよう、「コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組」や「ICT環境を生かした取組」など、本県の強みを生かし、業務の更なる効率化や負担軽減につながる取組を進めるとともに、市町教育委員会や学校、家庭・地域と一体となって、学校における働き方改革を一層推進する。

Ⅲ 目標・推進指標・期間

1 目標・推進指標

持続可能な学校の指導・運営体制の構築及び教職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、令和2年3月に定めた「時間外在校等時間の上限に関する方針」（次ページ）に基づき、前プランからの目標を継承し、その達成に向けて、学校における働き方改革を推進していきます。

また、目標達成に向け、新たな「推進指標」を設けることとしました。

さらに、令和7年6月の給特法の一部改正を受け、令和8年4月、「健康確保措置」に関する目標を追加しました。

【目標】

時間外在校等時間の上限方針の遵守

「月45時間、年360時間を超える教員の割合を^{ゼロ}0%に近づける。」

健康診断受診の推進

「定期健康診断及び精密検査の受診率を100%に近づける。＊」

＊ 山口県教育委員会R6受診率：定期健康診断98.0%、精密検査84.1%

【推進指標】

- 教員の1か月当たりの時間外在校等時間の平均を30時間以内にする。

R6：小学校 35.0 時間 中学校 41.7 時間 県立学校 32.1 時間

- 働き方改革に係る取組状況をWebページ等で公表している学校の割合を100%にする。

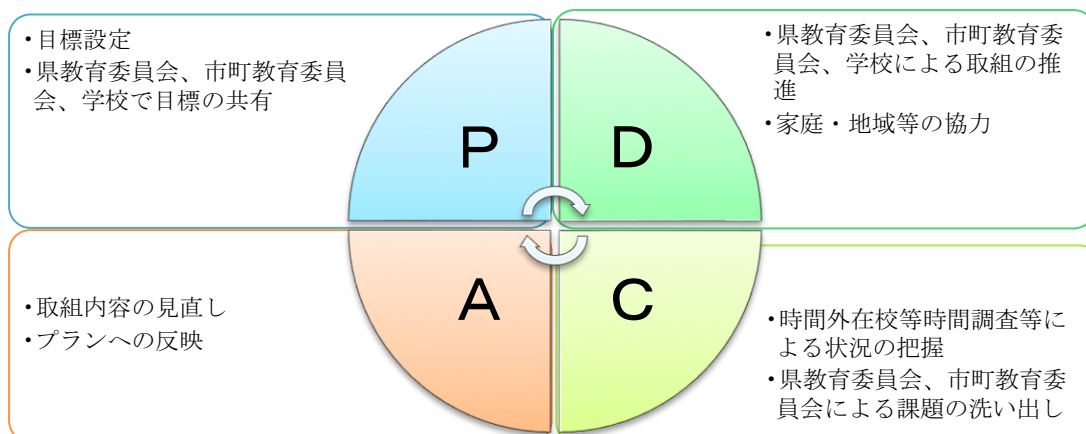
R6：小学校 55.0 % 中学校 54.0 % 県立学校 73.8 %

2 期間等

プランの期間は、令和6年(2024年)4月から令和10年(2028年)3月までとします。期間中において、以下の視点を踏まえ、適宜見直しを行います。

【プランの見直しの視点】

- 時間外在校等時間の状況
- 具体的な取組の検証
- 国の施策 等



参 考 「時間外在校等時間の上限に関する方針」について

【法改正（R1.12）】

給特法が改正され、「教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針」の策定について定められました。

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」
第7条に規定する指針

【県条例及び規則改正（R2.3）】

条例において、教育委員会は、教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置を行うものとし、規則において、教育職員の時間外在校等時間の上限を定めました。

「学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」

教育職員が正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置を行うものとする。

「山口県立高等学校等の学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則」

教育職員の在校等時間^{※1}から正規の勤務時間を除いた時間が、上限時間を超えない範囲とする。

時間外在校等時間^{※2}の上限時間

1か月について45時間、1年について360時間

臨時的に上限時間を超える場合

「通常予見することができない業務量の大幅な増加^{※3}」に伴い臨時的に上限を超えて従事させる必要がある場合は、次の①、②の時間の範囲内とする。その場合も、③、④の要件を満たすものとする。

- ① 1か月について100時間未満
- ② 1年について720時間
- ③ 45時間を超える月が1年について6月以内
- ④ 連続する複数月（2～6か月）の平均時間外在校等時間が80時間以内

※ 各市町教育委員会においても同様に規則で規定

※1 在校等時間：教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる時間（超勤4項目も含む）

＜基本とする時間＞ ○在校している時間	
＜加える時間＞	＜除く時間＞
① 校外において職務として行う研修や児童生徒の引率等の職務に従事している時間	② 勤務時間外における自己研鑽及びその他業務外の時間（自己申告による）
	③ 休憩時間

※2 時間外在校等時間：在校等時間から正規の勤務時間を除いた時間

※3 通常予見することができない業務量の大幅な増加

具体の事案の内容に応じ、教育委員会又は校長が判断。例えば、学校事故等が生じて対応を要する場合や、いじめやいわゆる学級崩壊等の指導上の重大事案が発生し児童生徒等に深刻な影響が生じている、また生じるおそれのある場合などが考えられる。

IV 取組の推進体制

県教育委員会に設置した「学校における働き方改革推進室」において、働き方改革に係る施策等の企画、総合調整及び必要に応じたプランの改善・見直しを行うなど、適切な進捗管理に努めます。

学校における働き方改革推進室（県教育委員会）

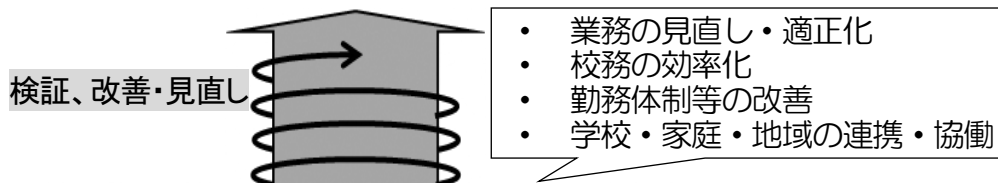
- 〔構成〕 理事(室長)、教育政策課長(室次長)、関係課長・班長(室員) 等
〔役割〕 改革に係る施策等の企画及び総合調整、進捗管理 等

また、「学校における働き方改革推進会議」において、市町教育委員会や校長会等と連携しながら、プランに基づく各種取組を積極的に展開します。

学校における働き方改革推進会議

- 〔構成〕 県教育委員会：理事、審議監、各課副課長、各課・室関係者
市町教育委員会関係者、小・中・高等学校校長会長 等
〔役割〕 全県的な取組の加速化、情報共有、取組の検証 等
〔体制〕 会議に「業務精選検討部会」「ICT活用検討部会」「業務改善推進部会」を設置

豊かな学びを支える教育環境の充実

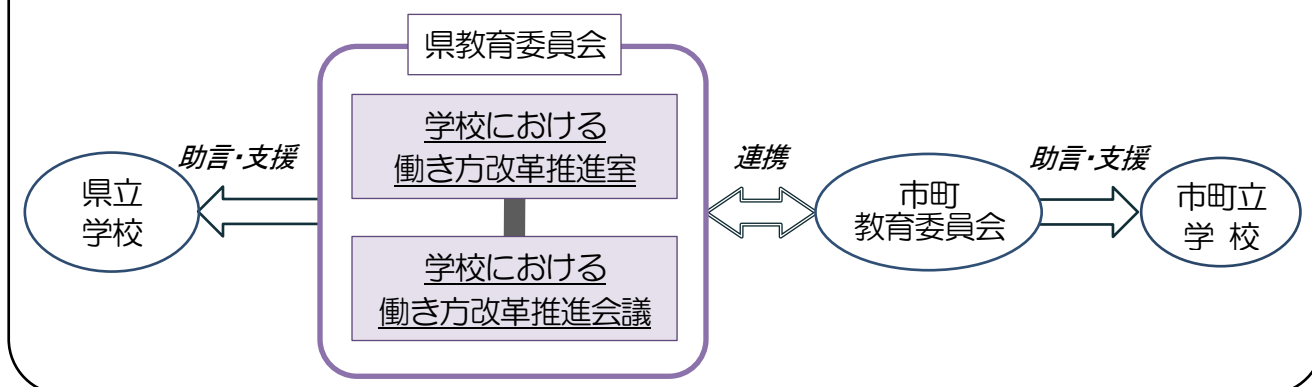


学校における働き方改革の推進

【各取組に共通する視点】

コミュニティ・スクールの
連携・協働体制

ICT環境



V 取組の柱

- これまでの「業務の見直し・効率化」「勤務体制等の改善」「学校支援人材の活用」の3つの柱を見直し、「業務の見直し・適正化」「校務の効率化」「勤務体制等の改善」「学校・家庭・地域の連携・協働」の4つの柱の下、13の取組を設定します。
- 「コミュニティ・スクールの連携・協働体制」と「ICT環境」を各取組に共通する視点として、学校における働き方改革を推進します。

4つの柱・13の取組

共通する視点

「コミュニティ・スクールの連携・協働体制」・「ICT環境」

柱1. 業務の見直し・適正化

働き方改革推進の前提となる勤務時間の適切な把握に取り組むとともに、学校における業務の精選と業務量の適正化を図ります。

- ① 適正な勤務時間管理と継続的な状況把握
- ② 事業・校務等の精選
- ③ 意識改革や業務の効率化を図る研修の充実

柱2. 校務の効率化

ICTの効果的な活用により、学校における業務の更なる効率化を図ります。

- ④ 統合型校務支援システムの効率的な運用
- ⑤ 校務におけるICT活用促進

柱3. 勤務体制等の改善

柔軟な勤務体制の整備や業務・活動時間のルール化等、勤務体制等の改善を図るとともに、支援スタッフの配置の充実を図ります。

- ⑥ メリハリのある働き方のルール化
- ⑦ 教職員の健康の確保
- ⑧ 教員業務支援員の配置
- ⑨ 部活動指導員の配置と部活動の適正化
- ⑩ ICT支援員の配置

柱4. 学校・家庭・地域の連携・協働

「チームとしての学校」の実現に向け、学校・家庭・地域の連携・協働体制の充実を図るとともに、校務や地域連携協働活動等を支援する学校支援人材の更なる活用を図ります。

- ⑪ 学校・教員が担う業務の在り方の整理と保護者・地域への理解促進
- ⑫ 部活動改革の推進
- ⑬ コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした、地域のネットワークの強化

VI 具体的な取組内容

柱 1. 業務の見直し・適正化

① 適正な勤務時間管理と継続的な状況把握

県教育委員会では、平成30年度に全ての県立学校に、ＩＣカードにより出退勤時刻を把握するシステムを導入し、客観的な勤務時間の把握を開始しました。

勤務時間の適正な把握は、学校における働き方改革を推進する上で、取組推進の前提となるため、引き続き、ＩＣＴの活用やタイムカード等で出退勤時刻を記録し、それを集計するシステムから得られた客観的なデータを基に、教員の勤務時間の実態を常に正確に把握することで、学校における働き方改革の進捗状況を検証し、県教育委員会として講ずるべき手立ての検討に生かしていきます。

[具体的な取組]

ア クラウド型出退勤管理システムの活用

ＩＣカードによる出退勤時刻を把握するシステムを、令和3年度に、クラウド上で教員の在校等時間を記録し、管理できるシステムに改修して、全ての県立学校に導入し、運用を開始しました。

学校からの意見等を踏まえながら、学校・教員にとって使いやすいシステムとなるよう、適宜改修を加えながら、継続して在校等時間の客観的な把握を行っていきます。

イ 時間外在校等時間の状況の継続的な把握に基づく、働き方改革推進のPDCAサイクル

教員一人ひとりが、クラウド型出退勤管理システムにより、自身の時間外在校等時間の状況を把握し、自分の働き方の現状や時間外在校等時間の推移等を認識することで、気付きを促し、意識改革へとつなげていきます。

また、県教育委員会では、各学校の所属教員の時間外在校等時間のデータを集約し、全県的な状況を把握することで、学校における働き方改革の進捗状況を踏まえた講ずるべき手立てを検討していきます。

ウ 市町教育委員会への働きかけ

ＩＣＴの活用やタイムカード等による客観的な勤務時間管理については、全ての市町で実施されていますが、県立学校でのシステムの導入・活用等の状況を伝え、勤務時間管理がしやすいシステムの導入等を働きかけていきます。

これまでの取組における好事例

《教員一人ひとりの時間外在校等時間の状況を可視化》

- 教員ごとの個票（時間外在校等時間記録表及び時間外在校等時間の平均）を毎月作成・配付し、常に自分の勤務状況を確認し、改善を意識できるようにした。
- 月半ばの勤務時間総数の提示により、個人の1か月間におけるタイムマネジメントの意識化及び改善策への具体的な働きかけを行った。
- 教員ごとの個票を示して面談を行い、教員自らに今後の見込みや目標を考えさせ、上限規制の遵守を意識させるようにした。時間外在校等時間が月45時間を超えた教員には、翌月に向けて、「改善プラン」を管理職と一緒に立案した。

《学校全体の時間外在校等時間の状況を可視化・共有》

- 上限規制の内容や自校の毎月の時間外在校等時間の状況、学校の取組等をまとめた学校独自の「〇〇学校 働き方改革 推進プラン」を作成し、毎月の職員会議で配付・掲示

〇〇学校 働き方改革 推進プラン

R〇.〇.〇

趣 旨

山口県教育委員会では、教職員の健康保持とワークライフバランスの実現に向けた取組を進めています。また、令和2年1月17日に「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずるべき措置に関する指針」が告示され、①1か月の時間外在校等時間について、45時間以内、②1年間の時間外在校等時間について、360時間以内（※生徒に係る臨時的な特別事情により業務を行わざるを得ない場合は、1か月の時間外在校等時間100時間未満、②1年間の時間外在校等時間について、720時間以内）と示されています。本校においても、以下の取組を推進することにより、時間外在校等時間を削減し、教職員一人ひとりがゆとりをもって家族や生徒と向きあい、活力ある学校づくりをめざします。

最終退校時刻 最終退校時刻を午後7時とします。

◆午後6時台には退校できるよう心がけましょう。

(参考) 時間外在校等時間の状況 人 (%)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
80時間	R4												
超	R3												
45時間	R4												
超	R3												

ノー残業デー 毎月の給料日の前後3日間を「ノー残業デー」とします。

◆部活動の休養日を踏まえ、このうち1日を定時に退校できるよう心がけましょう。

部活動休養日の活用

◆部活動の休養日は早めの退校を心がけましょう。

<部活動休養日>

○週当たり2日以上休養日を設け、1日は土日に休養日を設定するようにしましょう。

○活動時間は、平日は2時間程度、土日は、原則として、3時間程度としましょう。

※部活動は、概ね翌月が始まる2週間前までに計画を作成し、それに基づき活動しましょう。

<生徒指導課内規では>

8 部活動等

(11) 活動時間は原則として次のとおりとする。なお、事情によりこの時間を越えて活動する場合は、部顧問は校長に届け出て承認を得るとともに、保護者あてに文書連絡するものとする。

① 4月から9月……午後6時30分まで

② 10月から3月……午後5時30分まで

年休・週休日の振替え取得の推進

◆週休日の振替えは確実にとりましょう。年休の消化に努めましょう。

一人で抱え込まずに、
声を掛け合い
みんなで対応！

柱 1. 業務の見直し・適正化

② 事業・校務等の精選

県教育委員会では、教員が子どもと向き合う時間の確保に向けて、平成18年度から各種会議や諸調査の精選・簡素化に取り組んできました。

学校における働き方改革を県教育委員会全体で進めていくために、各課・室を越えた組織として、設置している「学校における働き方改革推進室」の機能を生かし、今後も、引き続き、全庁体制で、学校の負担軽減につながるよう事業・校務等の精選を進めていきます。

[具体的取組]

ア 各種会議・諸調査の精選・簡素化

「学校における働き方改革推進会議」の中に位置付けている「業務精選検討部会」を開催し、各課・室が実施する各種会議及び諸調査の精選・簡素化を検討します。

さらに、県教育委員会各課・室ごとの精選・簡素化にとどまらず、例えば「各課・室が開催する会議の一体的な開催」や「各課・室による類似の調査や重複項目の洗い出し、整理・統合」など、全庁体制での精選・簡素化の一層の推進を図ります。

《「業務精選検討部会」での精選・簡素化を一層進めるための視点》

- ・ オンラインでの会議により、出張に係る移動時間等を削減
- ・ 会議の復命について、主催者側が主な内容を文書にし、参加者に提供
- ・ 調査回答の鑑文について、不要であることを通知
- ・ 調査の回答について、依頼者が回答例を作成して送付 等

イ 各種事業等の精選・簡素化

県教育委員会各課・室が所管する各事業について、相互の関連性や類似性を念頭に置き、各事業の総点検に取り組むとともに、事業の成果や費用対効果を勘案し、積極的にスクラップ・アンド・ビルドを行うなど、精選・簡素化を一層に進めていきます。

ウ 教育関係団体等への協力依頼

学校に対しては、教育委員会からだけでなく、教育関係団体等からも多くの調査や参加・協力の依頼がなされており、これらの精選・簡素化について協力依頼を行うとともに、Webアンケートやオンライン参加など、ICTを活用した効率的な実施を提案していきます。

エ 「働き方改革チェックシート」等による各学校におけるPDCAサイクルの推進

文部科学省作成の「働き方改革チェックシート」や県教育委員会作成の「働き方改革 現状分析ツール」等の活用を促すことにより、各学校の働き方改革に係るPDCAサイクルを推進するとともに、定期的に各学校における校務の精選や簡素化等の進捗状況を把握し、取組状況を踏まえた改善を働きかけていきます。

これまでの取組における好事例

《各学校におけるPDCAサイクル》

- 定期的に、県教育委員会作成の「働き方改革 現状分析ツール」を活用して、全ての教職員の意識調査を実施し、教職員の意見を業務改善に反映させることによって、「自分たちの提案で働きやすくなった」と実感できるようにした。
- 年度ごとに「業務改善実行計画」を作成し、具体的な取組を実行した。
- 文部科学省作成の「働き方改革チェックシート」を活用し、管理職が学校の取組状況を把握するとともに、教職員による主体的な業務改善の検討の際の視点として活用した。
- 各学校における働き方改革を担当する教職員で組織する業務改善委員会を定期的で開催し、教職員からの意見を業務改善に反映させた。
- 校内の業務改善に係る検証・改善サイクルと学校運営協議会の開催時期・熟議内容を連動させ、家庭・地域と協働して、教育活動の質の向上を図った。

《各学校における業務改善・行事の見直し等》

- 校務を業務量の多さに応じて数値化し、校務分掌の平準化を図った。
- 各校務のマニュアルの作成及び明確化により、経験の浅い教員の負担軽減を図った。
- 学校行事について、行程表のひな型を作成し、一から作成する業務を解消した。
- 複数の学校行事を同一日に行う、類似行事を統合するなど、学校行事の効率化を図った。
- 家庭訪問や個人懇談等の方法や内容を見直し、家庭との効果的な連携を図った。
- 複数の会議を同一日に開催し、会議日数を削減した。
- 教職員で「職員室のレイアウト」についてワークショップを行い、「共有テーブルを置き、共同作業をしやすくする」などの改善案を決め、職員室の環境を改善した。
- 学校行事等に保護者ボランティアの力を借りるなど、行事の準備や実施に関して、保護者や地域のボランティアへの依頼を検討し、安全性の確保に加え、効率的な実施を行った。



【県教育委員会作成の「働き方改革 現状分析ツール」を活用して学校が作成した「業務改善実行計画」】

柱1. 業務の見直し・適正化

③ 意識改革や業務の効率化を図る研修の充実

学校における働き方改革を進めるためには、業務の見直し等と併せて、教職員自身の働き方も勤務時間を意識したものに変わっていく必要があります。引き続き、教職員の「働き方」についての意識改革を進めていくため、市町教育委員会、やまぐち総合教育支援センターと連携を図り、研修の充実に取り組みます。

[具体的取組]

ア 学校における働き方改革に係る研修の充実

教職員一人ひとりが働き方を変えていく意識を強くもつことが重要なため、「チームとしての学校」の実現、タイムマネジメントの意識化、ワーク・ライフ・バランスの推進等について、県内の各学校における取組の好事例等の情報提供を行うとともに、県教育委員会作成の「働き方改革 現状分析ツール」や文部科学省作成の「全国の学校における働き方改革事例集」等の活用を促し、学校における働き方改革に係る校内研修の充実に図ります。

イ やまぐち総合教育支援センター研修の充実

やまぐち総合教育支援センターが開催する各研修に「学校における働き方改革」の内容・視点を盛り込み、勤務時間を意識した働き方を推進します。

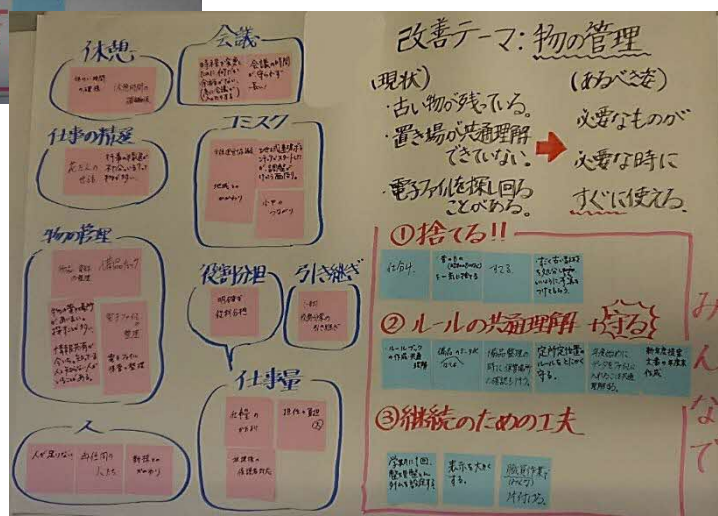
【参考】やまぐち総合教育支援センターが令和6年度に開催する研修講座
～「学校における働き方改革」を取り上げる研修講座～

区分	対 象	研修講座名
基本研修 (悉皆研修)	管理職	新任校長、新任教頭・部主事、新任事務長課程
	教諭	初任者、6年次、中堅教諭等資質向上
	養護教諭	新規採用、6年次、中堅養護教諭資質向上
	栄養教諭	中堅栄養教諭等資質向上
	実習助手	新規採用者、中堅実習助手資質向上
	寄宿舍指導員	新規採用者
	事務職員	中堅主事課程、主任主事課程
専門研修 (希望研修)	教職員 ※10年次以上の者	学校における働き方改革

これまでの取組における好事例

《各学校における研修の充実》

- 「学校における働き方改革」に係る研修受講後に、復伝を兼ねて、受講した内容をもとに、校内研修でワークショップを実施し、研修の内容を共有するとともに、教職員の意見をもとに、行事等の精選のきっかけをつくった。
- 「タイムマネジメント」について、若手教員が中堅教員に気軽に聞くことができる時間を2週間に1回程度設定し、日頃の時間の使い方や子どもの学びの質を高めるための工夫について学ぶことができるようにした。
- 「働き方改革 現状分析ツール」を活用して作成した、教職員の業務改善に向けたアイデア等を集約した資料をもとに、校内研修で業務改善や行事等の精選を課題とした熟議を実施し、教職員のアイデアの幾つかを実現した。
- 管理職が職員会議や打合せなどの機会をとらえて、学校の働き方改革についての情報を提供したり、国の動向について説明したりすることによって、「早く帰ろう」という意識が高まった。



働き方改革に係る研修会で行われたワークショップでのまとめ

柱2. 校務の効率化

④ 統合型校務支援システムの効率的な運用

統合型校務支援システムは、生徒の基本情報、学習成績、出欠席、保健関係情報などを統合して、管理・処理するシステムです。

県教育委員会では、令和元年度から順次導入し、令和4年度から全ての県立高校、県立中学校、県立中等教育学校で運用を開始しました。これにより、各学校のシステムの運用継続の困難さや、異動ごとに各学校独自のシステムの操作を習得する必要性といった課題に対応し、業務の標準化・効率化を可能としました。さらに令和6年度には、県立特別支援学校でも運用を開始します。

また、校務で利用するために導入した各種サービスと統合型校務支援システムとのデータ連携や、校種間のデータ連携を推進することにより、校務の一層の効率化を図り、教職員の業務負担を軽減し、児童生徒一人ひとりと向き合う時間を生み出すなど、教育の質の更なる向上をめざします。

[具体的取組]

ア 統合型校務支援システムと各種システムの連携による校務の効率化

統合型校務支援システム、令和6年度に構築される教育ダッシュボード、県立高校等に導入されたクラウド型採点システムなどの各種システムで取り扱うデータを連携させることにより、校務の効率化を図るほか、教育データの活用を通して、個に応じた教育の充実をめざします。

イ 県立学校及び市町立学校等の統合型校務支援システムを活用した校種間でのデータ連携の推進

令和6年度から市町立学校等において同一の統合型校務支援システムが導入される利点を生かし、県立学校に進学する中学生の各種データを、それぞれの統合型校務支援システム間で連携し、校務の効率化をめざします。

また、市町教育委員会に校種間のデータ連携に関する情報を提供することで、ICTを活用した校務の効率化を支援します。

これまでの取組における成果

- ヘルプデスクに利用時の疑問点を相談することで、統合型校務支援システムの積極的な利用につながった。
- 校務だけでなく、校務支援システムの担当者としての業務も標準化されて、異動先においても、新たに操作を習得する必要がなく、県立学校で同じシステムを利用するメリットを実感できた。

柱2. 校務の効率化

⑤ 校務におけるICT活用促進

県教育委員会では、令和2年度に県立学校の全ての児童生徒に1人1台タブレット端末を配備するなど、コロナ禍においても児童生徒の学びを止めない環境を整備してきました。

また、教職員に対しても指導者用のタブレット端末を配備し、授業での活用を進めてきたところであり、令和6年度以降は、校務においても利用できるクラウド環境を整備することとしています。

[具体的取組]

ア ICT機器等を活用した教職員の業務の効率化

クラウド型採点システムを令和5年9月に全ての県立高校等に導入し、各学校での活用を進めており、その他の学習指導に係る業務へのICTの積極的な活用も推進します。

また、県や市町で開催する会議や研修のうち、オンラインで実施できるものについては、ウェブ会議システムを活用して、オンラインで開催します。

さらに、令和6年度からのフルクラウド化を契機として、職員会議資料のペーパーレス化や、学校から家庭に配付する文書やアンケート等の電子化等を一層推進します。

イ 教職員のICT活用指導力の向上に向けた支援

教職員の業務の効率化につながる研修の充実を図るため、やまぐち総合教育支援センターにおいて、ICT活用能力の向上に向けた専門研修を実施します。

また、校内研修会や市町教育委員会等が主催する教育研修会等へ指導主事等を派遣するサテライト研修も実施します。

ウ 教材等の共有化による授業準備の効率化

フルクラウド化のもとで、教科内、学年内の授業資料やホームルーム資料等も含めた校内資料の共有に加え、学校の枠を越えたオンラインコミュニティの構築を推進し、様々な知見を集積させ、授業準備の効率化をめざします。

また、ウェブサイト「やまぐちICT新たな学びラボ」（通称：YAMA-LABO）において、教職員が授業や校務でICTを効果的に活用するために必要な資料や情報（各種アプリケーションの基本的な操作方法の解説、活用事例の紹介、新たな活用方法の提案等）を発信します。

エ 「ICT活用検討部会」における取組の推進

文部科学省の「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」も生かしながら、各学校の校務DXによる働き方改革を推進します。

これまでの取組における好事例

- クラウド型採点システムを利用することで、考査採点業務の効率化が図られた。
- Microsoft Teams の活用により、毎日の職員連絡事項の共有化が図られ、再確認する手間が削減されるとともに、チャット機能を利用して、職員間のコミュニケーションがより円滑に行えるようになった。
- 欠席や遅刻等の保護者からの連絡や学校からの連絡等について、ＩＣＴ機器を活用することで、朝や夕方の連絡調整がスムーズに行われた。
- 学習アプリの導入・活用により、時間外の放課後補習授業を廃止した後、校内において、自主的にアプリを使って学ぶ生徒の姿を多く見かけるようになった。
- ＩＣＴ機器の扱いに慣れている若手教員が、不慣れな教員に教える場面が多くみられ、教員間のコミュニケーションの活性化にもつながった。



ＩＣＴ活用能力の向上に向けた研修

柱3. 勤務体制等の改善

⑥ メリハリのある働き方のルール化

これまで、各学校においては、業務改善の推進に向けた具体的な取組として、学校ごとに「最終退校時刻」や「ノー残業デー」等を設定し、取組を進めています。

引き続き、市町教育委員会と連携し、勤務時間を意識した働き方の推進や、年次有給休暇等の取得促進などの観点から、「時差出勤」「最終退校時刻」「ノー残業デー」「学校閉庁日」等の設定及び効果的な実施、留守番電話の活用について、全県的に推進していきます。

また、「時差出勤」や「学校閉庁日」などについては、より効果がある実施方法等について検討していきます。

[具体的取組]

ア 時差出勤の設定

勤務時間を意識した多様な働き方を推進するため、県立学校において、長期休業期間中の「時差出勤」を実施しています（平成29年度から本格実施）。公務に支障のない範囲で、事前の申請により勤務開始・終了時刻を通常より30分または1時間、早く、または遅くすることができます。

イ 最終退校時刻の設定

教員の長時間勤務の改善や時間管理の意識を高めていくため、各学校において「最終退校時刻」を設定しています（令和元年度から本格実施）。今後、季節や業務の繁閑により設定時刻を変更するなど、状況に応じた取組を進めます。

ウ ノー残業デーの設定

学校全体での時間外業務時間の削減を推進するため、学校ごとに、月当たり2日以上の「ノー残業デー」（一斉退校日）を設定し、全ての教職員が勤務時間終了後、速やかに退校するようにしています（令和元年度から本格実施）。部活動休養日と同一日での実施や、中学校区単位で小・中学校が連携して実施するなど、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現をめざします。

エ 学校閉庁日の設定

長期休業中に年次有給休暇等を取得しやすい環境を整備するため、県立学校では夏季休業中に3日間、学校閉庁日を設定しています（令和元年度から本格実施）。閉庁期間中は保護者や外部からの問い合わせや事務室等における窓口業務に対応する者を置かず、原則として課外授業や部活動等の児童生徒の活動は行いません。

オ 留守番電話の活用

平日の勤務時間外や土曜日・日曜日の保護者や外部からの電話による問い合わせ等は、緊急時を除き、整備した留守番電話で対応しています（平成30年度に整備完了）。留守番電話による対応時間は、各学校の実態に応じて勤務時間外に設定しています。

カ 国の法改正を踏まえた規定の整備

県教育委員会では、国の動向等を注視し、教職員の勤務時間に関する規定の整備を行う必要がある場合は、速やかに検討します。

これまでの取組における好事例

《最終退庁時刻の設定》

- ☐ 開錠時刻・施錠時刻に合わせ、児童生徒の「登校時刻」や「最終下校時刻」、「部活動終了時刻」等を見直した。
- ☐ 最終退校時刻を、朝の職員伝達事項に毎日記載した。
- ☐ 最終退校時刻に合わせ、必ず管理職が校内巡視・個別に声かけ（適宜の指導）を行うと同時に、時間外に行っている業務についてヒアリングを行った。
- ☐ 管理職自らが早い時間帯に退校することで、教職員に早めの退校を意識するようにした（雰囲気づくり）。
- ☐ 最終退校時刻にチャイムや音楽を鳴らして、教職員に知らせた。
- ☐ 退校時刻を「自己申告」するように促し、職員室の「退校予定ボード」で誰が何時に帰る予定であるかを見える化し、退校時刻を意識したり、互いに声をかけ合ったりしやすくした。

《ノー残業デーの設定》

- ☐ 定期考査中や水曜日の部活動休養日に設定した。
- ☐ 定期考査中にノー残業デー期間を設定した。
- ☐ 月3回（第2、第4月曜日と給料日）設定した。
- ☐ 朝の職員連絡やグループウェア等で、毎回周知を図った。
- ☐ 当日の終業時刻に、校内の一部消灯等を行い、ノー残業デーを意識付けた。

《学校閉庁日の設定》

- ☐ 学校閉庁日を年間行事計画に記載して保護者等に配付した。

《留守番電話の活用》

- ☐ 留守番電話の開始時刻を勤務終了時刻に設定した。

《放課後の時間の生み出し》

- ☐ 登下校の時刻を見直し、放課後の時間を繰り上げた。
- ☐ 午前中に5時間授業を実施し、午後は1時間授業にした。
- ☐ 一斉下校日を設定した。
- ☐ 掃除を行わない日を設定した。
- ☐ 短縮日程の日を設定した。

柱3. 勤務体制等の改善

⑦ 教職員の健康の確保

県教育委員会では、教職員の心身の健康を確保するため、公立学校共済組合山口支部及び山口県教職員互助会と連携し、各種健康管理事業に取り組んでいます。引き続き、教職員の心身の不調発生を未然に防ぐとともに、不調の早期発見・早期治療につなげるため、教職員の健康の確保に向けた取組を進めます。

[具体的取組]

ア 長時間勤務の教職員に対する面接指導の実施

月80時間超の長時間勤務者から申出があった場合は、医師による面接指導を実施します。また、月100時間超の長時間勤務者については、所属長判断による医師の面接指導を積極的に勧奨します。

イ 健康診断の実施

定期健康診断、指定年齢健康診断のほか、特別支援学校のうち児童・生徒の介護業務に従事する者を対象とした特殊健康診断（腰痛）など、教職員の勤務状況や希望等に応じた各種健康診断を実施します。

ウ ストレスチェックの実施

全ての所属を対象にストレスチェックを実施します。

エ メンタルヘルス事業の充実

- メンタルヘルスに関する意識啓発のため、管理職員を対象とした講習会、教職員全般を対象とした研修会を開催します。
- 教職員相談員・保健指導員による相談窓口での相談対応及び保健指導員による巡回保健相談・メンタルヘルス所属訪問を実施します。
- 新規採用教職員を対象として、公認心理師・臨床心理士を職場に派遣し、カウンセリングを実施します。
- 専門医等による無料カウンセリングや相談を受けることができる利用券（年3回まで利用可能）を綴じ込んだメンタルヘルス・ポケットブックを教職員に配付します。
- 「復職サポートシステム」による休職者等への復職支援を行います。

オ コミュニケーションの良好な職場環境づくり

教職員が課題を一人で抱え込むことなく、組織的に相談、協働できる職場環境を構築していきます。

カ 管理職を中心としたラインケアの取組

管理職によるこまやかな声かけや、教職員評価における面談を活用した教職員の状況把握を行います。

柱3. 勤務体制等の改善

⑧ 教員業務支援員の配置

県教育委員会では、平成30年度から小・中学校に教員業務支援員（令和3年度までは「学校業務支援員」）を配置する市町を支援しています。

教員業務支援員の配置校における平均時間外在校等時間の削減率は、県全体と比べて高くなっており、支援員の配置は時間外在校等時間削減へとつながっています。

今後も、教員がより児童生徒の指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、子どもたちの学びの保障につながるよう、市町への配置を継続するとともに、県立高校等に新規配置することにより、教員の業務負担軽減を図ります。

[具体的取組]

ア 教員業務支援員の配置・支援

長時間勤務の実態が認められる小・中学校に教員業務支援員を配置する市町に対し、必要な支援を行います。

また、長時間勤務の実態が認められる県立高校等に、新たに教員業務支援員を配置し、配置効果を検証します。

＜教員業務支援員の業務内容＞

○ 印刷等業務

学習プリント、学年・学級だより、会議資料、各種連絡文書の印刷・仕分け 等

○ 学習・学級事務業務

提出物の点検、集金・会計の補助、各種作品掲示、教材・教具の準備・片付け 等

○ 集計・データ入力等業務

アンケート集計処理、各種調査のデータ入力、学習に関するデータ入力作業 等

○ その他

学校行事、進路事務、保健室業務、簿冊の整理、会計事務の補助、新型コロナウイルス感染症対策のための清掃活動（消毒作業を含む） 等

※ 市町教育委員会は域内の教員業務支援員配置校に対して、効果的な活用方法等の助言を行うとともに、時間外業務時間の削減状況等を基に、配置・活用について検証します。

イ 配置校及び市町教育委員会への情報提供

県教育委員会は、教員業務支援員の効果的な活用事例等を取りまとめ、配置校及び市町教育委員会に情報提供するなど、教員業務支援員の有効的な活用の促進を図ります。

これまでの取組における好事例

- 管理職から教員業務支援員の業務内容について教職員に伝えるとともに、伝えた業務内容以外にも対応できる業務もあるため、教員業務支援員に依頼したい業務がある場合は管理職に相談するように教職員に周知した。
- 教職員からの「依頼書」をもとに、教員業務支援員が作業内容等の優先順位を整理して業務を行った。
 - ※ 「依頼書」は、「何を」「いつまでに」等の業務内容が具体的に伝わるように作成
 - ※ 教職員は、作成した「依頼書」を、管理職の机上に置いてある「依頼書ボックス」に入れて依頼
 - ※ 「依頼書」で不明な点ある場合は、依頼元の教職員が職員室にいるときに、教員業務支援員が直接確認
- 管理職が、退勤時刻が遅くなったり、業務（丸付けや印刷等）を抱え込んだりしている教職員を把握し、教員業務支援員の活用を促した。
- 教員業務支援員の座席配置を工夫（管理職の隣に配置して、業務に係る情報交換がしやすくする等）した。
- 年間行事や週予定などを教員業務支援員にも共有し、見通しをもって作業できるようにした。
- 教員業務支援員の業務内容を業務ボード等に記入して「見える化」を図った。
- 管理職から教員業務支援員に、積極的に教職員とのコミュニケーションを図るように依頼し、教員業務支援員に業務を依頼しやすい関係・雰囲気づくりを行った。

柱3. 勤務体制等の改善

⑨ 部活動指導員の配置と部活動の適正化

県教育委員会では、適切な部活動運営の体制整備や部活動に係る教員の負担軽減につながるよう、教員に代わり、部活動における単独での指導や大会への引率等を行う「部活動指導員」を配置するとともに、部活動の休養日や活動時間の設定等を盛り込んだ「山口県学校部活動の在り方に関する方針【改訂版】」（以下、「部活動方針」という。）を策定し、部活動の適正化を図ります。

[具体的取組]

ア 部活動指導員の配置

部活動方針を遵守し、部活動の適正化を進めている学校を対象に、部活動指導員を配置し、部活動指導体制の充実を図るとともに、部活動に係る教員の負担軽減を図ります。

＜部活動指導員の業務内容（校長の管理下）＞

- 専門的指導
- 大会等の生徒引率
- 該当部活動の担当教員との連絡・調整 等

※ 部活動指導員が指導する場合は、原則、単独指導・引率を行います。

※ 配置校に対して、効果的な活用方法等の助言を行うとともに、時間外在校等時間の削減状況等を踏まえ、取組の検証を行います。

イ 部活動方針に基づく活動の徹底

各学校においては、毎年度、学校の部活動方針の見直しを行い、その方針や年間・月間活動計画を学校ホームページに掲載することなどにより、部活動の適正化を図ります。

また、県及び市町教育委員会において、各学校における部活動の取組状況を把握し、活動時間や休養日等が、県の部活動方針や市町の部活動方針、学校の部活動方針に沿って遵守されているかを点検するとともに、必要に応じて指導及び助言を行います。

これまでの取組における好事例

- ☐ 部活動指導員を顧問とし、教員を顧問として配置することなく運営した。
- ☐ 地域の指導者や保護者等の指導・運営への協力など、地域と連携した運営により、顧問教員の業務負担を軽減した。
- ☐ 学校全体で毎週水曜日を部活動休養日と設定した。
- ☐ 生徒や部活動顧問の負担が過度とならないよう、参加する大会を削減した。

柱3. 勤務体制等の改善

⑩ ICT支援員の配置

県教育委員会では令和3年度から、県立学校に整備した1人1台タブレット端末等のICT環境を生かし「やまぐちスマートスクール構想」を推進しています。その中で、授業や校務における教員の日常的なICT活用を支援するために、ICT支援員を配置しています。

県立学校では、校務の効率化や教育データの活用をめざし、令和6年度からフルクラウド環境に移行します。それにより生じる学校での作業や校務でのクラウド活用の推進に対応するため、教員への支援が一層必要となります。また、今後もICT環境の変化に対応する教員への支援を継続することが、教員の負担の軽減だけでなく、児童生徒と向き合う時間の確保による、教育の質の向上につながります。

そのため、ICT支援員の配置を継続し、「やまぐちGIGAスクール運営支援センター」の設置により引き続き教員の負担を軽減します。

[具体的取組]

ア 教員の日常的なICT活用をサポートする支援員の配置

ICT支援員の学校への定期的な派遣を継続し、教員の日常的なICT活用をサポートすることで教員の負担を軽減します。

< ICT支援員業務例 >

- ICT機器（タブレット端末、校内ネットワーク、大型提示装置 等）の諸設定
- ICT機器のトラブルへの対応
- クラウドサービス等を利用した学習活動の実施に向けた支援 等

イ 1人1台タブレット端末の故障対応を行う「やまぐちGIGAスクール運営支援センター」の設置

1人1台タブレット端末の故障対応窓口の「やまぐちGIGAスクール運営支援センター」への一元化を継続し、学校での故障対応業務を軽減します。

これまでの取組の成果

- 週1回訪問するICT支援員にICT環境の整備を集中的に行ってもらうことで、教員が児童生徒と向き合う時間を確保することができた。
- ICT支援員からの情報提供を通じ、他校でのICT活用状況を知ることができた。

柱4. 学校・家庭・地域の連携・協働

⑪ 学校・教員が担う業務の在り方の整理と保護者・地域への理解促進

文部科学省「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉を図るために講ずべき措置に関する指針」（令和7年9月）において整理された「学校と教師の業務の3分類」の考え方を踏まえ、学校・教員が担う業務について、コミュニティ・スクールの連携・協働体制を活用し、保護者・地域や関係機関・団体等の理解・協力を得ながら役割分担の検討を進めていきます。

[具体的取組]

ア 学校・教員が担う業務の役割分担等の検討

下記①～⑲の業務について、「学校における働き方改革推進会議」において、保護者・地域、関係機関・団体等との連携の在り方を含め、各業務の役割分担・適正化等の検討を行います。

【学校以外が担うべき業務】

- ① 登下校への対応に関すること
- ② 学校外における放課後や夜間などの見回り、児童生徒の補導への対応に関すること
- ③ 学校徴収金（学校給食費等）の徴収・管理に関すること
- ④ 地域ボランティア等との連絡調整に関すること（地域学校協働活動の一環として地域学校協働活動推進員等が担うべきものをいい、校務分掌等で教諭等の職務の内容として定められた地域学校協働活動推進員等との連絡調整の職務を除く。）
- ⑤ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応に関すること

【教師以外が積極的に参画すべき業務】

- ⑥ 調査・統計等への回答に関すること
- ⑦ 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理に関すること
- ⑧ ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理に関すること
- ⑨ 学校プールや体育館等の施設・設備の管理に関すること
- ⑩ 校舎の開錠・施錠に関すること
- ⑪ 児童生徒の休み時間における対応に関すること
- ⑫ 校内清掃に係る対応に関すること
- ⑬ 部活動に係る対応に関すること

【教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務】

- ⑭ 給食の時間における対応に関すること
- ⑮ 授業準備に関すること
- ⑯ 学校評価や成績処理に関すること
- ⑰ 学校行事の準備や運営に関すること
- ⑱ 進路指導の準備に関すること
- ⑲ 支援が必要な児童・生徒・家庭への対応に関すること

「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉を図るために講ずべき措置に関する指針」（R7.9 文部科学省）を基に作成

イ 学校運営協議会やPTAを通じた保護者・地域への理解促進

学校運営協議会やPTA会合等で、めざす子ども像やその現状についての熟議を実施することで、学校・保護者・地域が課題等を共有し、互いの立場や役割への理解を深めるとともに、課題の解決に向けた当事者意識を醸成します。

ウ 新たな役割分担等に沿った業務の推進

保護者・地域、関係機関・団体等との連携が必要であると判断された業務については、新たな役割分担に基づいた業務の推進に向け、対応可能なものから保護者・地域等との連携・協働体制の構築を図っていきます。

教員の業務と判断されたものについても、その負担軽減について必要な取組を推進します。

エ Web ページ等による働き方改革に係る取組状況の公表

各学校や教育委員会において、Web ページ等で教員の勤務実態や働き方改革に係る取組状況を公表し、「見える化」を図ることにより、保護者・地域等との連携・協働体制を充実させていきます。

これまでの取組における好事例

- 学校運営協議会の熟議で「朝学ボランティア」が話題となり、実施が決まった。地域住民がボランティアとして朝の学習の時間に教室で児童へのアドバイスや丸付けを行うなど、教員をサポートした。
- 家庭教育支援チームと図書館が協働で「親子で図書館司書講座」を開催し、読書習慣形成の役割を家庭や地域でも分担した。
- PTA の会合で、学校・家庭・地域が連携・協働することの大切さについて、地域学校協働活動推進員が説明をしたことで、教員による説明の負担が軽減した。
- 「定時退校日」「ノー残業デー」「学校閉庁日」「留守番電話」の設定などの業務改善に向けた学校の取組を、玄関に掲示または Web ページで公表することにより、保護者・地域等の理解促進を図った。

●●●学校 働き方改革に係る取組

☆ 本校は、「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」の3つの柱・13の取組に沿って、教職員の働き方改革に取り組んでいます。

◇ 時間外在校等時間の削減状況

■ 令和4年度までの本校における時間外在校等時間の状況

◇ 本校の主な取組

令和5年度の重点取組

■ 令和5年度「業務改善実行計画」

本校の働き方改革に係る主な取組

- 業務の見直し・効率化を行っています。
 - ・ 欠席連絡をデジタル化しています。
 - ・ 学校評価アンケートをデジタル化しています。
- 教職員の勤務体制を改善しています。
 - ・ 時差出勤を活用します。（長期休業中は、勤務時間を個別に設定して勤務する教員がいます。）
 - ・ ノー残業デーを実施します。（毎月第2・4水曜日に設定）
 - ・ 学校閉庁日を設定します。（令和5年 8月12日～15日）
 - ・ 勤務時間外（夕方18：00～翌朝7：50まで）は留守番電話で対応します。

※ 緊急の連絡が必要な場合は、緊急用の携帯番号に連絡をお願いします。

- 部活動については、活動方針に沿った活動を行います。

■ ●●●学校 部活動方針

◇ 県教委の取組

■ 「山口県 学校における働き方改革加速化プラン【改訂版】」

■ 働き方改革リーフレット（令和5年度版）

☆ 保護者・地域の方のご理解とご協力をお願いします。

【Web ページの作成例】

柱4. 学校・家庭・地域の連携・協働

⑫ 部活動改革の推進

県教育委員会では、「山口県新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」（令和5年10月）に基づき、公立中学校における学校部活動の地域連携や地域移行に向けた取組を推進し、学校全体の業務軽減や学校教育の質の向上につなげます。

<改革の方向性>

- 県内の全ての市町において、地域の実情に応じた公立中学校等における休日の学校部活動の地域連携、または、地域移行の取組を実施する。
 - ・ 早期に休日の学校部活動の地域連携、または、地域移行が可能な市町については、2025(令和7)年度末までの実現をめざす。
 - ・ 移行に時間を要する市町については、先行事例を踏まえた取組や広域連携等により、できるだけ早い時期の実現をめざす。
- 平日の学校部活動の地域への移行については、休日の学校部活動の地域連携や地域移行の進捗状況を踏まえ、地域の実情に応じて、できるところから取り組む。

※「山口県新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」抜粋

[具体的取組]

ア 知事部局等と連携した新たな地域クラブ活動の構築に向けた体制整備

県観光スポーツ文化部及び各市町と連携を図りながら、本県の公立中学校等における部活動の地域連携や地域移行の取組を推進します。

- やまぐち部活動改革推進協議会の開催等による関係機関・団体等との連携体制の構築
- 地域の実情に応じた、中学生にとってふさわしいスポーツ・文化芸術環境の構築
- 中山間地域をはじめ、体制整備が困難な地域における広域による連携の強化

イ 部活動改革に関する取組の趣旨・内容等についての周知・理解の促進

「山口県新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」の考え方や本県の部活動の地域移行の取組が、教職員や保護者など、関係者に広く行き渡るよう、リーフレットの配付や県教育委員会のホームページへの掲載などにより周知するとともに、各種セミナーや会議等の機会を通じ、理解促進を図ります。

ウ 部活動指導員の配置【再掲】

部活動方針を遵守し、部活動の適正化を進めている学校を対象に、部活動指導員を配置し、部活動指導体制の充実を図るとともに、部活動に係る教員の負担軽減を図ります。

これまでの取組における好事例

- ☐ 実施主体の体制整備や指導者の確保が困難な中山間地域において、部活動の地域移行に関する協議の場を設定し、広域での連携体制について検討した。
- ☐ 大学と連携した研修会の開催により指導者の資質向上を図った。
- ☐ 複数の種目を体験できるレクリエーション的なスポーツイベントを定期開催した。

柱4. 学校・家庭・地域の連携・協働

⑬ コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした、地域のネットワークの強化

本県では全国に先駆けて、令和2年度に全ての公立小・中・高等学校・特別支援学校等がコミュニティ・スクールとなり、学校の課題解決に向けて保護者や地域住民等が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支える取組が行われています。

今後は、コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かして地域のネットワークを強化するとともに、それらを生かした地域学校協働活動の充実を図ることを通して、関係者の学校支援への参画を促し、教員の業務負担軽減につなげていきます。

[具体的取組]

ア 多様な人々による熟議・協働活動の促進

- 学校運営協議会等において「教員の業務改善」等をテーマとした「熟議」を開催するためのノウハウを提供する「熟議サポート事業」を行います。
- 県立学校や市町教育委員会からの要請に応じてCSチーフを派遣し、各学校や市町で行われている「教員の負担軽減」に関する取組等の好事例を提供します。
- 地域住民等の参画による放課後等の学習支援・体験活動（地域未来塾・放課後子ども教室）において、学校での教育課程と連動したプログラムや教育課程内では不足する部分の補習等を行うなど、教員の学習活動をサポートします。

イ 地域のネットワークを支える人材の養成及び活躍の場の創出

- 「地域学校協働活動」において、教員に代わって学校間の連携や地域の支援者との連携調整等を行う「地域協育ネットコーディネーター」を養成する講座を開設します。
- 子育てに関する保護者の相談に応じる等、教員だけでは行き届かない保護者への支援等を行う「家庭教育アドバイザー」を養成する講座を開設します。
- 講座の修了者の情報を市町教育委員会や学校と共有することで、学校からの要請に応じて修了者がスムーズに活躍できるようにします。

これまでの取組における好事例

- 学校運営協議会で「児童生徒に身に付けさせたいこと」について地域と共通理解ができていたことによって、どのような取組においても、事前の打合せに要する時間を短縮できた。
- 家庭教育アドバイザー養成講座修了者に児童の登校の見守りや支援を行ってもらうことで、教員の朝の時間にゆとりが生まれた。
- 生徒の体験活動に必要な物品の準備や専門的な指導の役割を公民館活動団体に担ってもらうことで、教員の負担の軽減につながった。

VII 県教育委員会、市町教育委員会及び学校によるプランの活用

1 県教育委員会

- 本プランに基づく各種取組を積極的に展開し、県立学校における働き方改革を推進します。
- 県立学校における働き方改革が、広く県内の市町立小・中学校においても取り組まれるよう、市町教育委員会に対して、本プランに基づく取組やその成果を積極的に情報提供するとともに、必要な支援を行います。
- 学校における働き方改革に係る全国や県内の好事例を全県に普及させるとともに、本プランの改善・見直しに反映させ、働き方改革の実効性を高めていきます。
- 取組状況をWebページ等で公表するなど、市町教育委員会や学校・家庭・地域等と現状や課題の共有を図りながら取組を推進するとともに、総合教育会議において取組状況を報告します。

2 市町教育委員会

- 本プランに基づく県教育委員会や他の市町教育委員会の取組等を参考とするとともに、各市町教育委員会においても、学校における働き方改革に関するプランを策定し、管内の各小・中学校における働き方改革に向けた主体的な取組を展開します。
- 取組状況をWebページ等で公表するなど、学校・家庭・地域等と現状や課題の共有を図りながら取組を推進します。

3 学校

- 本プランの趣旨を踏まえ、教育委員会から助言・支援を受けながら、全教職員の共通理解の下、各学校の実情に応じた働き方改革の着実な推進を図ります。
- 「学校・教員が担う業務の役割分担・適正化」等について、学校運営協議会等において協議するなど、保護者・地域等との連携・協働体制の充実を図りながら取組を推進します。
- 学校評価に働き方改革（業務改善）の項目を明確に位置付け、外部からの助言・評価を踏まえ、取組の改善・充実を図ります。
- 取組状況をWebページ等で公表するなど、保護者・地域等と現状や課題の共有を図りながら取組を推進します。

山口県 学校における働き方改革 加速化プラン【第3期】

令和6年（2024年）4月

（令和8年（2026年）4月改訂）

山口県教育委員会
教職員課学校管理班

TEL: 083-933-4555

Mail: a50200@pref.yamaguchi.lg.jp